

令和5年度における情報公開法の施行の状況について
(行政機関情報公開法)
(独立行政法人等情報公開法)

令和6年12月

総務省行政管理局

調査法制課法制管理室

目 次

◎ 令和5年度における行政機関情報公開法の施行の状況について -----	1
I 調査の目的 -----	1
II 対象機関 -----	1
III 対象期間 -----	2
IV 調査の結果 -----	2
1 開示請求の件数 -----	2
2 開示決定等の状況 -----	3
3 審査請求の件数と処理の状況 -----	9
4 手数料の減免 -----	15
(別表) 調査対象期間（令和5年4月1日～令和6年3月31日）後における 行政機関の組織改編 -----	17

<資料>

◎ 行政機関別内訳表(資料1) -----	18
1 開示請求の件数等 -----	19
2 開示決定等の件数 -----	20
3 延長手続の状況 -----	21
4 不開示理由の内訳 -----	22
5 不開示情報（法第5条各号該当）の内訳 -----	23
6 存否応答拒否の内訳 -----	24
7 その他の内訳 -----	25
8 第三者に対する意見書提出の機会の付与等 -----	26
9 審査請求の新規申立て状況 -----	27
10 審査請求の件数と処理状況 -----	28
11 裁決の状況 -----	29
12 審査請求を受けてから裁決をするまでの期間 -----	30
13 審査請求を受けてから審査会に諮問をするまでの期間 -----	31
14 審査会の答申を受けてから裁決をするまでの期間 -----	32
15 審査会における審査状況 -----	33
16 開示実施手数料の減免の状況 -----	34

◎ 事例表 -----	35
(1) 主な開示請求の内容(資料2) -----	36
(2) 開示決定等の期限関係	
○ 延長手続を採らなかった事案に係るもので、30日以内に開示決定等がされなかつたもの（資料3）-----	39
○ 法第10条第2項の延長手続を採つた事案に係るもので、延長した期限までに開示決定等がされなかつたもの（資料4）-----	40
○ 法第11条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示請求者に通知した期限までに開示決定等がされなかつたもの（資料5）-----	41
○ 調査日現在、処理中の事案のうち、延長手続を採らなかつた事案に係るもので、30日を超過しているもの（資料6）-----	42
○ 調査日現在、処理中の事案のうち、法第10条第2項の延長手続を採つた事案に係るもので、延長した期限までに開示決定等がされなかつたもの（資料7）-----	43
○ 調査日現在、処理中の事案のうち、法第11条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示請求者に通知した期限を超過しているもの（資料8）-----	44
(3) 期限の特例規定適用事案関係	
○ 調査対象年度に行った開示決定等のうち、法第11条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示決定等までに1年超を要したもの（資料9）-----	46
(4) 審査請求事案の処理日数関係	
○ 調査対象年度に審査会に諮問した事案のうち、審査請求を受けてから諮問までに90日超を要したもの（資料10）-----	49
○ 調査日現在、処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等としている事案のうち、審査請求を受けてから90日を超過しているもの（資料11）-----	51
○ 調査対象年度に行った裁決のうち、審査会の答申を受けた事案に係るものであつて、答申を受けてから裁決までに60日超を要したもの（資料12）-----	53
○ 調査日現在、答申を受けて裁決の準備中である事案のうち、答申を受けてから60日を超過しているもの（資料13）-----	55

(注) 本文及び表で用いた「0.0」は、その比率が表章単位に満たないものを示す。

◎ 令和5年度における独立行政法人等情報公開法の施行の状況について	-----	56
I 調査の目的	-----	56
II 対象機関	-----	56
III 対象期間	-----	57
IV 調査の結果	-----	57
1 開示請求の件数	-----	57
2 開示決定等の状況	-----	58
3 審査請求の件数と処理の状況	-----	63
4 手数料の減免	-----	69
(別表) 調査対象期間（令和5年4月1日～令和6年3月31日）後における 独立行政法人等の組織改編	-----	70

<資料>

◎ 独立行政法人等別内訳表(資料1)	-----	71
1 開示請求の件数等	-----	72
2 開示決定等の件数	-----	75
3 延長手続の状況	-----	78
4 不開示理由の内訳	-----	80
5 不開示情報（法第5条各号該当）の内訳	-----	82
6 存否応答拒否の内訳	-----	84
7 その他の内訳	-----	87
8 第三者に対する意見書提出の機会の付与等	-----	90
9 審査請求の新規申立て状況	-----	92
10 審査請求の件数と処理状況	-----	95
11 裁決の状況	-----	97
12 審査請求を受けてから裁決をするまでの期間	-----	99
13 審査請求を受けてから審査会に諮問をするまでの期間	-----	103
14 審査会の答申を受けてから裁決をするまでの期間	-----	105
15 審査会における審査状況	-----	107
16 開示実施手数料の減免の状況	-----	108
◎ 事例表	-----	111
(1) 主な開示請求の内容(資料2)	-----	112
(2) 開示決定等の期限関係		
○ 延長手続を採らなかった事案に係るもので、30日以内に開示決定 等がされなかつたもの（資料3）	-----	114

○ 法第 10 条第 2 項の延長手続を採った事案に係るもので、延長した期限までに開示決定等がされなかつたもの（資料 4） -----	115
○ 調査日現在、処理中の事案のうち、延長手続を採らなかつた事案に係るもので、30 日を超過しているもの（資料 5） -----	116
(3) 期限の特例規定適用事案関係	
○ 調査対象年度に行った開示決定等のうち、法第 11 条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示決定等までに 1 年超を要したもの（資料 6） -----	118
(4) 審査請求事案の処理日数関係	
○ 調査対象年度に審査会に諮問した事案のうち、審査請求を受けてから諮問までに 90 日超を要したもの（資料 7） -----	120
○ 調査日現在、処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等としている事案のうち、審査請求を受けてから 90 日を超過しているもの（資料 8） -----	121
○ 調査対象年度に行った裁決のうち、審査会の答申を受けた事案に係るものであつて、答申を受けてから裁決までに 60 日超を要したもの（資料 9） -----	122
○ 調査日現在、答申を受けて裁決の準備中である事案のうち、答申を受けてから 60 日を超過しているもの（資料 10） -----	123

- (注) 1 本文及び表で用いた「0.0」は、その比率が表章単位に満たないものを示す。
- 2 独立行政法人等の「法第 11 条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示請求者に通知した期限までに開示決定等がされなかつたもの」「調査日現在、処理中の事案のうち、法第 10 条第 2 項の延長手続を採った事案に係るもので、延長した期限までに開示決定等がされなかつたもの」「調査日現在、処理中の事案のうち、法第 11 条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示請求者に通知した期限を超過しているもの」は該当がないため、上記には記載していない。

令和5年度における行政機関情報公開法の
施行の状況について

令和5年度における行政機関情報公開法の施行の状況について

令和6年9月
総務省行政管理局

I 調査の目的

この調査は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成11年法律第42号。以下「法」という。）第23条の規定に基づき、法の施行の状況を的確に把握し、広く国民に明らかにすることによって、情報公開制度及びその運用に対する正確な理解を深めることを目的として行ったものである。

II 対象機関

法第2条第1項各号に規定する行政機関の全て（50機関）

第1号 法律の規定に基づき内閣に置かれる機関（内閣府を除く。）及び内閣の所轄の下に置かれる機関（7機関）

内閣官房、内閣法制局、国家安全保障会議、都市再生本部、構造改革特別区域推進本部、知的財産戦略本部、地球温暖化対策推進本部、地域再生本部、郵政民営化推進本部、中心市街地活性化本部、道州制特別区域推進本部、総合海洋政策本部、宇宙開発戦略本部、総合特別区域推進本部、原子力防災会議、国土強靭化推進本部、健康・医療戦略推進本部、水循環政策本部、まち・ひと・しごと創生本部、サイバーセキュリティ戦略本部、特定複合観光施設区域整備推進本部、ギャンブル等依存症対策推進本部、アイヌ政策推進本部、新型コロナウイルス感染症対策本部、国際博覧会推進本部、新型インフルエンザ等対策推進会議、認知症施策推進本部、人事院、デジタル庁及び復興庁

（注）事務処理の実態を踏まえ、本調査結果では、下線を付した各機関については内閣官房の内数として、また、二重下線を付した各機関については内閣府の内数として整理した。内数として整理した機関数については、上記の対象機関数からは除いている。

第2号 内閣府、宮内庁並びに内閣府設置法第49条第1項及び第2項に規定する機関（これらの機関のうち第4号の政令で定める機関が置かれる機関にあっては、当該政令で定める機関を除く。）（9機関）

内閣府、宮内庁、公正取引委員会、国家公安委員会、個人情報保護委員会、カジノ管理委員会、金融庁、消費者庁及びこども家庭庁

第3号 国家行政組織法第3条第2項に規定する機関（第5号の政令で定める機関が置かれる機関にあっては、当該政令で定める機関を除く。）（31機関）

総務省、公害等調整委員会、消防庁、法務省、出入国在留管理庁、公安審査委員会、公安調査庁、外務省、財務省、国税庁、文部科学省、スポーツ庁、文化庁、厚生労働省、中央労働委員会、農林水産省、林野庁、水産庁、経済産業省、資源エネルギー庁、特許庁、中小企業庁、国土交通省、観光庁、気象庁、運輸安全委員会、海上保安庁、環境省、原子力規制委員会、防衛省及び防衛装備庁

第4号 内閣府設置法第39条及び第55条並びに宮内庁法第16条第2項の機関並びに内閣府設置法第40条及び第56条（宮内庁法第18条第1項において準用する場合を含む。）の特別の機関で、政令で定めるもの（1機関）

＜国家公安委員会に置かれる特別の機関＞
警察庁

第5号 国家行政組織法第8条の2の施設等機関及び同法第8条の3の特別の機関で、政令で定めるもの（1機関）

＜法務省に置かれる特別の機関＞
検察庁

第6号 会計検査院

（注） 令和5年度以降の行政機関の組織改編については、本文末の別表参照。

III 対象期間

令和5年4月1日から令和6年3月31までの状況について、令和6年3月31日現在で調査
(本文中に引用している法令及び条項は令和6年3月31日時点のものである。)

IV 調査の結果

1 開示請求の件数

(1) 令和5年度に各行政機関に対して行われた開示請求は、表1のとおり205,660件であり、令和4年度に比べて10,843件増加している。

開示請求は、本省庁のほか、権限が委任された地方支分部局、施設等機関等でも受け付けられており、186,621件(90.7%)が本省庁以外での受付となっている。

また、開示請求の態様を方法別でみると、窓口に来所又は郵送によるものが199,687件(97.1%)、オンラインによるものが5,973件(2.9%)となっている。

各調査項目に係る行政機関別内訳については、資料1を参照(以下同じ。)。

表1 開示請求の件数

(単位:件、%)

	開示請求の件数	受付別		方法別	
		本省庁	その他	来所・郵送	オンライン
令和5年度 (比率)	205,660 (100)	19,039 (9.3)	186,621 (90.7)	199,687 (97.1)	5,973 (2.9)
令和4年度 (比率)	194,817 (100)	20,046 (10.3)	174,771 (89.7)	189,097 (97.1)	5,720 (2.9)

(2) 主な開示請求の内容について、開示請求件数が多い上位5機関の状況をみると表2のとおりとなっている。

表2 開示請求件数が多い上位5機関の件数及び主な内容

(単位:件)

行政機関名	開示請求件数	主な開示請求の内容
法務省	148,309	不動産登記の受付状況に関する文書(不動産登記受付帳)(130,062)
国土交通省	26,374	土木工事及び建設コンサルタント関係業務等の設計書に関する文書(8,063)
厚生労働省	11,111	医薬品・医療機器の承認関係に関する文書(3,697)
防衛省	4,273	採用試験問題に関する文書(625)
国税庁	3,982	裁決書(1,305)

(注) 各行政機関の主な開示請求の内容については、資料2を参照。

2 開示決定等の状況

(1) 開示決定等の件数

令和5年度には、表3のとおり、192,569件の決定がされ、このうち、開示決定（全部を開示する決定及び一部を開示する決定）がされたものが188,608件（97.9%）、不開示決定がされたものが3,961件（2.1%）となっている。また、開示決定がされたもののうち、開示請求に係る行政文書について全部を開示する決定がされたものが26,971件（14.0%）、一部を開示する決定がされたものが161,637件（83.9%）となっている。

なお、開示決定がされたものの中に、法第7条に基づく公益裁量開示（不開示情報が記録された行政文書ではあるが、公益上特に必要があるとして、行政機関の長の裁量により開示されたもの）はみられなかった。

また、開示決定がされたものの、開示請求者からの開示実施の申出がなかったものは、6,919件（3.7%）となっている。

表3 開示決定等の件数

（単位：件、%）

計	小計	開示決定			不開示決定	
		開示決定		全部を開示		
		一部を開示				
令和5年度 (比率)	192,569 (100)	188,608 (97.9)	26,971 (14.0)	161,637 (83.9)	3,961 (2.1)	
令和4年度 (比率)	185,673 (100)	182,263 (98.2)	29,766 (16.0)	152,497 (82.1)	3,410 (1.8)	

(注) 1 開示決定等の件数は、開示請求者への開示決定等通知の件数を計上している。

2 開示決定したもののうち、公益裁量開示は0件（令和4年度も0件）、開示実施の申出がなかったものは6,919件（令和4年度は6,112件）である。

(2) 開示決定等の期限の遵守状況

ア 行政機関の長は、開示請求があったときは、①開示請求があった日から30日以内に開示決定等をしなければならない（法第10条第1項）が、②事務処理上の困難その他正当な理由があるときは、30日以内に限り延長することができるとされている（同条第2項）。また、③開示請求に係る行政文書が著しく大量であるため、開示請求があった日から60日以内にその全てについて開示決定等をすることにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合には、開示決定等の期限の特例として、60日以内に行政文書の「相当の部分」につき開示決定等をし、残りの行政文書については「相当の期間」内（具体的期限については開示請求者に通知）に開示決定等をすれば足りることとされている（法第11条）。

令和5年度において開示決定等がされた192,569件についてみると、表4のとおり、延長手続を探すことなく開示請求があった日から30日以内に決定されたものが175,461件（91.1%）、法第10条第2項に基づく期限を延長する手續が採られ、当該延長した期限までに決定されたものが11,816件（6.1%）、法第11条に基づく期限の特例規定を適用して開示請求者に通知した期限までに決定されたものが5,049件（2.6%）となっている。

表4 期限の延長、遵守の状況

(単位：件、%)

開示決定等 件数	延長手続を探らなかつたもの		延長手続を探つたもの（法第10条第2項）		期限の特例規定を適用したもの（法第11条）		合計		
	期限内に決定がされたもの (a)	期限を超過したものの (b)	期限内に決定がされたもの (c)	期限を超過したものの (d)	期限内に決定がされたもの (e)	期限を超過したものの (f)	期限内に決定がされたもの (a+c+e)	期限を超過したもの (b+d+f)	
令和5年度 (比率)	192,569 (100)	175,461 (91.1)	78 (0.0)	11,816 (6.1)	140 (0.1)	5,049 (2.6)	25 (0.0)	192,326 (99.9)	243 (0.1)
令和4年度 (比率)	185,673 (100)	169,431 (91.3)	104 (0.1)	11,085 (6.0)	157 (0.1)	4,862 (2.6)	34 (0.0)	185,378 (99.8)	295 (0.2)

なお、期限までに開示決定等がされなかつたものについては、延長手続を探ることなく開示請求があつた日から30日を過ぎて決定されたものが78件、延長手続が採られたものの当該延長した期限を過ぎて決定されたものが140件、期限の特例規定を適用したもの開示請求者に通知した期限を過ぎて決定されたものが25件の計243件（0.1%）となつてゐる。

また、調査日現在、処理中の事案で既に期限を過ぎているものは、延長手續が採られることなく開示請求があつた日から30日が過ぎているものが17件、延長手續が採られたものの当該延長した期限を過ぎているものが20件、法第11条の期限の特例規定を適用したもの開示請求者に通知した期限を過ぎているものが4件の計41件みられる。

これらを行政機関別にみると、期限までに開示決定等がされなかつたものは表5、処理中の事案で既に期限を過ぎているものは表6のとおりとなつてゐる。

関係行政機関では、期限までに開示決定等がされなかつた理由について、対象文書が大量であったこと、不開示箇所が想定より多く、審査に時間を要したこと、第三者意見照会や関係省庁への確認などに時間を要したこと、担当課室において開示請求案件が多く開示請求以外の業務も多忙であったこと、事案管理等の事務処理に誤りがあったことなどを挙げている。また、再発防止策として、事務処理についての的確な見通しを立てることができるよう情報公開窓口と担当部局との連携を強化し進行管理を徹底する、文書の量や作業の見通しに応じて柔軟に体制を強化する、担当課室内において進捗状況を共有して優先順位を付けつつ事務処理を行う、人事異動期の引継ぎを確実に行うなどとしている。

総務省は、これらの事案の実情も踏まえつつ、関係行政機関との相談や助言を通じ、開示決定等の進行管理が徹底されるように努める。

表5 期限までに開示決定等がされなかつたものの行政機関別内訳

- ① 延長手続を採らなかつた事案に係るもので、30日以内に開示決定等がされなかつたもの
(単位：件)

行政機関名	件数
内閣官房	2
宮内庁	3
デジタル庁	1
法務省	1
厚生労働省	65
国土交通省	4
海上保安庁	2
計	78

(注) 各事案の概要については、資料3を参照。

- ② 法第10条第2項の延長手続を採った事案に係るもので、延長した期限までに開示決定等がされなかつたもの

(単位：件)

行政機関名	件数
人事院	1
宮内庁	1
総務省	20
厚生労働省	117
環境省	1
計	140

(注) 各事案の概要については、資料4を参照。

- ③ 法第11条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示請求者に通知した期限までに開示決定等がされなかつたもの

(単位：件)

行政機関名	件数
内閣府	1
デジタル庁	1
厚生労働省	22
経済産業省	1
計	25

(注) 各事案の概要については、資料5を参照。

表6 調査日現在、処理中の事案のうち、開示決定等の期限を過ぎているものの行政機関別内訳

① 延長手続を採らなかった事案に係るもので、30日を超過しているもの

(単位：件)

行政機関名	件数
厚生労働省	17
計	17

(注) 各事案の概要については、資料6を参照。

② 法第10条第2項の延長手続を採った事案に係るもので、延長した期限を超過しているもの

(単位：件)

行政機関名	件数
厚生労働省	20
計	20

(注) 各事案の概要については、資料7を参照。

③ 法第11条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示請求者に通知した期限を超過しているもの

(単位：件)

行政機関名	件数
内閣府	1
外務省	1
厚生労働省	2
計	4

(注) 各事案の概要については、資料8を参照。

イ 法第11条の期限の特例規定を適用した事案5,074件のうち、開示請求があった日から開示決定等がされた日までに1年超を要したもののは672件あった。

関係行政機関では、1年超を要した理由について、対象文書が著しく大量であり、不開示情報該当性の精査に時間を要したこと、同時期に多数の開示請求があったこと、機微な性質に鑑み慎重な判断を要したこと、関係先が複数課室及び他省庁と多岐にわたり、協議に時間を要したことなどを挙げている。

(注) 1年超を要したもの672件の概要については、資料9を参照。

(3) 不開示の理由

ア 不開示の決定及び一部を開示する決定の不開示部分について不開示とした理由をみると、表7のとおり、開示請求に係る行政文書に記録されている情報が不開示情報に該当することによるもの、開示請求に係る行政文書の不存在によるもの、存否応答拒否（開示請求に係る行政文書の存否を答えるだけで不開示情報を開示することとなるため、その存否そのものを明らかにせず拒否処分をすること）によるものなどがある。

表7 不開示理由の内訳

(単位：件、%)

	不開示の決定と一部を開示する決定の件数	不開示理由の内訳			
		不開示情報に該当	行政文書不存在	存否応答拒否	その他
令和5年度 (比率)	165,598	162,187 (97.9)	3,968 (2.4)	480 (0.3)	282 (0.2)
令和4年度 (比率)	155,907	152,842 (98.0)	3,947 (2.5)	319 (0.2)	242 (0.2)

- (注) 1 1件の決定において複数の不開示理由に該当するものがあるため、内訳の合計は「不開示の決定と一部を開示する決定の件数」と一致しない場合がある。内訳欄の比率は「不開示の決定と一部を開示する決定の件数」を100とした場合の比率である。
- 2 「その他」は、開示請求書における形式上の不備、法の適用除外又は開示請求権の濫用を理由とするものである（「その他」の内訳については下記ウ及び表9参照）。

イ 不開示情報に該当することを理由とするもの162,187件について、法第5条各号の不開示情報のいずれに該当するかをみると、表8のとおり、個人に関する情報（第1号）に該当するものが最も多く、次いで、法人等に関する情報（第2号）に該当するもの、事務又は事業に関する情報（第6号）に該当するものの順になっている。

また、存否応答拒否（法第8条）によるもの480件について、存否を答えるだけで開示することとなる情報が法第5条各号の不開示情報のいずれに該当するかをみると、法人等に関する情報（第2号）が最も多く、次いで、個人に関する情報（第1号）に該当するもの、事務又は事業に関する情報（第6号）に該当するものの順になっている。

表8 不開示情報に該当することを理由とするもの及び存否応答拒否によるものの内訳

(単位：件、%)

不開示情報の区分		不開示情報に該当（比率）		存否応答拒否（比率）	
		162,187	480		
内訳	第1号 個人に関する情報	140,778 (86.8)	147 (30.6)		
	第1号の2 匿名加工情報等	48 (0.0)	21 (4.4)		
	第2号 法人等に関する情報	129,658 (79.9)	270 (56.3)		
	第3号 国の安全等に関する情報	1,671 (1.0)	16 (3.3)		
	第4号 公共の安全等に関する情報	5,009 (3.1)	30 (6.3)		
	第5号 審議、検討等に関する情報	1,675 (1.0)	9 (1.9)		
	第6号 事務又は事業に関する情報	10,379 (6.4)	66 (13.8)		

- (注) 1件の決定において複数の不開示情報の区分に該当するものがあるため、内訳の合計は「不開示情報に該当」及び「存否応答拒否」件数と一致しない場合がある。内訳欄の比率は最上欄の件数を100とした場合の比率である。

ウ 表7の不開示理由の「その他」282件の内訳をみると、表9のとおり、開示請求に係る対象文書の特定が不十分であるなどの開示請求の形式上の不備を理由とするものほか、法の適用除外を理由とするものがある。

なお、開示請求権の濫用を理由とするものは25件あった。

表9 「その他」を理由とするものの内訳

(単位：件、%)

		その他				法の 適用除外	開示請求権 の濫用		
		形式上の不備		対象文書の特定不十分	その他				
令和5年度 (比率)	282	235	133 (56.6)	103 (43.8)	47	25			
令和4年度 (比率)	242	160	95 (59.4)	71 (44.4)	82	0			

(注) 1 1件の決定において複数の事由に該当するものがあるため、各内訳を集計した件数と合計の値が一致しない場合がある。

2 「形式上の不備」の内訳欄の比率は「形式上の不備」件数を100とした場合の比率である。

(4) 第三者に対する意見書提出の機会の付与等

開示請求に係る行政文書に国、独立行政法人等、地方公共団体、地方独立行政法人及び開示請求者以外の者（以下「第三者」という。）に関する情報が記録されているときは、行政機関の長は、①当該第三者に意見書の提出の機会を与えることができることとされ（法第13条第1項（任意的意見聴取））、②公益上の理由により開示しようとするときには、当該機会を与えなければならないこととされている（同条第2項（必要的意見聴取））。

また、当該第三者から開示に反対する旨の意見書が提出された場合において、開示決定をするときには、開示決定日と開示の実施日との間に少なくとも2週間を置き、開示決定後直ちに、当該意見書を提出した第三者に対し、開示決定をした旨及びその理由並びに開示を実施する日を書面により通知しなければならないこととされている（法第13条第3項）。

令和5年度において第三者に対して意見書の提出の機会を付与した事案は、表10のとおり、法第13条第1項に基づいて意見書の提出の機会を付与したもの（任意的意見聴取）が4,143件、これに対して開示に反対する旨の意見書が提出されたものが3,887件あり、法第13条第2項に基づいて意見書の提出の機会を付与したもの（必要的意見聴取）はなかった。

表10 第三者に対する意見書提出の機会の付与等の状況

(単位：件、%)

	法第13条第1項に基づき意見書の提出の機会を付与 (任意的意見聴取)	意見書の提出				法第13条第2項に基づき意見書の提出の機会を付与 (必要的意見聴取)			
		意見書の提出		反対する旨の意見書	3項通知	意見書の提出		反対する旨の意見書	3項通知
		反対する旨の意見書	3項通知			反対する旨の意見書	3項通知		
令和5年度 (比率)	4,143 (100)	4,084 (98.6)	3,887 (93.8)	3,834 (92.5)	0 (100)	0 (100)	0 (100)	0 (100)	
令和4年度 (比率)	4,054 (100)	3,982 (98.2)	3,882 (95.8)	3,712 (91.6)	1 (100)	1 (100)	1 (100)	1 (100)	

(注) 「3項通知」は、意見書の提出の機会を付与した第三者から開示に反対する旨の意見書が提出された事案のうち、開示決定を行い、法第13条第3項の規定に基づき当該第三者に対し、開示決定をした旨及びその理由並びに開示を実施する日を通知したものの件数である。

3 審査請求の件数と処理の状況

(1) 審査請求の件数

ア 開示決定等又は開示請求に係る不作為について不服がある者は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）に基づき、行政機関の長（法第17条の規定に基づき権限の委任を受けた行政機関の職員が処分庁又は不作為庁である場合には、当該処分庁又は不作為庁の最上級行政庁である行政機関の長）に対し、審査請求をすることができる。

令和5年度には、表11のとおり、3,662件の審査請求が行われている。

表11 審査請求の件数

(単位：件)

審査請求の件数	
令和5年度	3,662
令和4年度	6,764

イ 審査請求の理由をみると、表12のとおり、不作為に対する不服が最も多く、2,016件となっており、次いで、不開示の決定（一部を開示する決定の不開示部分を含む。）に対する不服が1,303件となっている。また、行政文書の特定に対する不服が604件となっている。

表12 審査請求の理由

(単位：件)

	開示請求者からの審査請求		第三者からの審査請求		計
不開示の決定（一部を開示する決定の不開示部分を含む。）に対する審査請求	不開示情報に該当することを理由とする不開示決定に対する不服、行政文書の不存在を理由とする不開示決定に対する不服等	1,303		—	1,303
開示決定に対する審査請求	行政文書の特定に対する不服（開示決定をされた行政文書以外にも開示請求対象文書があるはずである、開示請求した文書と開示決定をされた文書が異なるなど）	604	自己に関連する情報が記録された行政文書が開示されることとなる決定に対する不服	0	604
その他の審査請求	不作為に対する不服	2,016		—	2,066
	事案の移送、期限の延長に関する不服、決定内容に関わりのない事項に対する不服等	50			

(注) 1件の審査請求において複数の理由があるものはそれぞれに計上しているため、本表における件数の合計値は、表11の審査請求の件数とは一致しない場合がある。

(2) 審査請求の処理状況

審査請求を受けた行政機関の長は、①審査請求が不適法で却下する場合、②裁決で審査請求の全部を認容し当該審査請求に係る行政文書の全部を開示する場合を除き、情報公開・個人情報保護審査会（以下「審査会」という。）に諮問した上で、裁決をすることとされている（法第19条第1項）。

(注) 会計検査院を除く行政機関の長は、総務省情報公開・個人情報保護審査会、会計検査院の長は会計検査院情報公開・個人情報保護審査会に諮問することとされている。令和5年度は、会計検査院の長が受け付けた審査請求事案は4件あり、会計検査院情報公開・個人情報保護審査会に対する諮問は1件、答申は5件行われている。

令和5年度において行政機関の長が処理すべき審査請求事案は、同年度に行われた3,662件及び令和4年度から持ち越された4,943件の計8,605件となっている。

この8,605件について、その処理状況をみると、表13のとおり、裁決が行われ処理済みとなっているものが3,132件（36.4%）、取下げが23件（0.3%）、処理方針を検討中である、審査会に諮問中であるなどにより令和6年度に処理を持ち越しているものが5,450件（63.3%）となっている。

(注) 「審査請求事案」には改正前の行政不服審査法（昭和37年法律第160号）に基づく異議申立て及び審査請求を含み、また、「裁決」には改正前の同法に基づく裁決及び決定を含む（以下同じ）。

表13 審査請求の件数と処理状況

(単位：件、%)

	処理すべき件数		処理済	取下げ	処理中 (次年度に持ち越し)			審査会の 答申後、裁 決の準備 中
	新規審査 請求件数	前年度か らの持ち 越し件数			処理方針の 検討中、審査 会への諮問 準備中等	審査会に 諮問中		
令和5年度 (比率)	8,605 (100)	3,662	4,943	3,132 (36.4)	23 (0.3)	5,450 (63.3)	3,919 (45.5)	1,296 (15.1) 235 (2.7)
令和4年度 (比率)	13,085 (100)	6,764	6,321	7,980 (61.0)	34 (0.3)	5,071 (38.8)	4,086 (31.2)	781 (6.0) 204 (1.6)

(注) 1 「処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等」には、不適法な審査請求であるなど審査会への諮問を要しない事案について裁決の準備をしているものを含む。

2 令和4年度に審査請求がされた段階では1件としていた事案を令和5年度に入ってから補正により複数の事案に分割した場合や、複数の審査請求事案を補正により1件にまとめる場合などがあるため、令和5年度の「前年度からの持ち越し件数」と令和4年度の「処理中（次年度に持ち越し）」の件数は一致しない場合がある。

(3) 裁決の状況

ア 令和5年度に処理済みとされた3,132件についてみると、表14のとおり、審査会に諮問し、答申を受けて裁決を行ったものが891件、審査会に諮問しないで裁決を行ったもの（審査請求が不適法であること等により審査会に諮問する必要がなかったもの）が2,241件となっている。

裁決の内訳をみると、審査請求に理由がないとして棄却したものが678件（21.6%）、審査請求に理由があるとして開示決定等の全部又は一部の取消し又は変更をしたもの（審査請求の認容又は一部認容）が計222件（7.1%）、審査請求が不適法であるとして却下したものが2,232件（71.3%）となっている。

なお、令和5年度は、審査会に諮問し、その答申を受けた行政機関の長が、答申の内容と異なる内容の裁決を行ったものはなかった。

表14 審査請求に対する裁決の状況

(単位：件、%)

	棄却	認容	一部認容	却下	その他	計
審査会に諮問しないで裁決を行ったもの	—	9	—	2,232	0	2,241
審査会に諮問し、答申を受け裁決を行ったもの	678	74	139	—	0	891
計 (比率)	678 (21.6)	83 (2.7)	139 (4.4)	2,232 (71.3)	0 (0.0)	3,132 (100)

(注) 「審査会に諮問しないで裁決を行ったもの」には諮問を取り下げたものを含む。

イ 審査請求を受けてから裁決をするまでの期間をみると、表15のとおり、2年を超える期間を要したものが312件（10.0%）となっている。

表15 審査請求を受けてから裁決をするまでの期間

(単位：件、%)

	裁決 件数	1年以内	1年超 2年以内	2年超
令和5年度 (比率)	3,132 (100)	2,500 (79.8)	320 (10.2)	312 (10.0)
令和4年度 (比率)	7,980 (100)	6,205 (77.8)	302 (3.8)	1,473 (18.5)

ウ 行政不服審査制度は、簡易迅速な手続により国民の権利利益の救済を図ることを目的とし、審査請求事案はできる限り速やかに処理されることが求められている。

このため、行政機関における審査請求事案の事務処理の迅速化を図るため、平成17年8月に各府省申合せを行った。これにより、審査会への諮問については、改めて調査・検討等を行う必要がないような事案については審査請求を受けてから30日以内、他の事案についても特段の事情のない限り90日以内に行い、また、答申後の裁決については、原処分を妥当とする答申などにあっては30日以内、他の事案についても特段の事情のない限り60日以内に行うこととしている。

令和5年度に審査会に諮問した1,515件について、審査請求を受けてから審査会に諮問するまでの期間をみると、表16のとおり、90日を超えているものが673件(44.4%)となっている。

また、調査日現在、処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等としているもの3,919件をみると、審査請求を受けてから既に90日を経過しているものが3,531件(90.1%)となっている。

表16 審査請求を受けてから審査会に諮問するまでの期間

(単位：件、%)

	審査会に諮問した件数	処理方針の検討中、 審査会への諮問準備中等の件数	
		うち審査請求を受けて から審査会に諮問する までに90日超を要した もの	うち審査請求を受けて からの経過日数が90日 を超過しているもの
令和5年度 (比率)	1,515 (100)	673 (44.4)	3,919 (100)
令和4年度 (比率)	874 (100)	402 (46.0)	4,086 (100)

審査請求を受けてから審査会に諮問するまでに90日超を要した673件及び調査日現在、処理方針の検討中、審査会への諮問の準備中等で、審査請求を受けてから既に90日を超過している3,531件を行政機関別にみると、表16-①及び表16-②のとおりとなっている。

関係行政機関では、これらの理由について、文書が大量で不開示箇所も多いこと、担当部局が多岐にわたることなどから、原処分の精査・検討及び事実関係の確認に時間を要したこと、関係部署との意見調整や検討に時間を要したこと、担当課室において所管業務や他の多数の開示請求の対応が著しく多忙であったことなどを挙げている。また、再発防止策として、情報公開窓口と担当課室との連携を強化し進行管理を徹底する、関係職員間における情

報や認識共有の徹底、担当課室における体制の強化等を図る、類似内容の審査請求についてまとめて手続を行うなど事務処理の効率化を図る、情報公開窓口から担当課に情報共有等の必要なサポートを強化するなどとしている。

総務省は、これらの事案の実情も踏まえつつ、関係行政機関との相談や助言を通じ、審査請求事案の進行管理が徹底されるように努める。

表16-① 審査請求を受けてから審査会に諮問するまでに90日超を要したもの

(単位：件)

行政機関名	件数
内閣官房	4
人事院	2
カジノ管理委員会	1
法務省	26
検察庁	1
外務省	79
文部科学省	15
厚生労働省	43
経済産業省	1
国土交通省	38
原子力規制委員会	1
防衛省	462
計	673

(注) 各事案の概要については、資料10を参照。

表16-② 調査日現在、処理方針の検討中、審査会への諮問の準備中等としている事案のうち、審査請求を受けてから90日を超過しているもの

(単位：件)

行政機関名	件数
内閣官房	2
法務省	126
外務省	47
財務省	4
厚生労働省	33
特許庁	143
国土交通省	61
防衛省	3,115
計	3,531

(注) 各事案の概要については、資料11を参照。

エ 審査会の答申を受けてから裁決をするまでの期間をみると、表17のとおり、審査会の答申を受けて令和5年度に裁決を行った891件のうち、60日を超えているものが69件（7.7%）となっている。

また、調査日現在、審査会の答申を受けて裁決の準備中である235件のうち、答申を受けてから既に60日を経過しているものが104件（44.3%）となっている。

表17 審査会の答申を受けてから裁決をするまでの期間

(単位：件、%)

	審査会の答申を受けて 裁決を行った件数	審査会の答申を受けて 裁決の準備中である件数		
		うち答申を受けてから 裁決まで60日超を要し たもの	うち答申を受けてから の経過日数が60日を超 過しているもの	
令和5年度 (比率)	891 (100)	69 (7.7)	235 (100)	104 (44.3)
令和4年度 (比率)	765 (100)	105 (13.7)	204 (100)	43 (21.1)

審査会の答申を受けてから裁決までに60日超を要した69件及び調査日現在、審査会の答申を受けて裁決の準備中である事案のうち、答申を受けてから60日を超過している104件を行政機関別にみると、表17-①及び表17-②のとおりとなっている。

関係行政機関では、これらの理由について、対象文書が大量であり、確認・検討に時間を要したこと、担当課室において所管業務や他の多数の開示請求の対応が著しく多忙であったこと、多数の関係部署に確認する必要があり時間を要したことなどを挙げている。また、再発防止策として、情報公開窓口から担当課に情報共有等の必要なサポートを行い進行管理する、関係職員間における情報共有を徹底する、担当課室における業務の効率化、体制の強化や必要に応じた業務分担の変更等を図るなどとしている。

総務省は、これらの事案の実情も踏まえつつ、関係行政機関との相談や助言を通じ、審査請求事案の進行管理が徹底されるように努める。

表17-① 審査会の答申を受けてから裁決までに60日超を要したもの

(単位：件)

行政機関名	件数
法務省	21
公安審査委員会	1
検察庁	1
外務省	12
厚生労働省	4
特許庁	4
国土交通省	23
原子力規制委員会	3
計	69

(注) 各事案の概要については、資料12を参照。

表17-② 調査日現在、答申を受けて裁決の準備中である事案のうち、答申を受けてから60日を超過しているもの

(単位：件)

行政機関名	件数
外務省	34
厚生労働省	2
特許庁	62
国土交通省	6
計	104

(注) 各事案の概要については、資料13を参照。

(4) 審査会における審査状況

審査会では、表18のとおり、令和5年度に新たに諮問を受けた1,266件及び令和4年度からの持ち越し事案754件の計2,020件から、途中で取り下げられた35件を除いた計1,985件の諮問事案に対し、919件の答申を行っている。この919件の答申を内容別にみると、諮問庁（審査会に諮問した行政機関の長）の開示・不開示の判断を妥当としたものが723件（78.7%）、一部妥当でないとしたものが145件（15.8%）、妥當でないとしたものが51件（5.5%）となっている。

表18 審査会における審査状況

(単位：件、%)

	審査会	新規諮問件数	前年度からの持ち越し件数	計	答申件数	答申類型			取下げ件数	次年度に持ち越した件数
						諮問庁の判断は妥当であるとしたもの	諮問庁の判断は一部妥当でないとしたもの	諮問庁の判断は妥當でないとしたもの		
令和5年度	総務省	1,265	748	2,013	914	719	144	51	35	1,064
	会計検査院	1	6	7	5	4	1	0	0	2
	計(比率)	1,266	754	2,020	919(100)	723(78.7)	145(15.8)	51(5.5)	35	1,066
令和4年度	総務省	842	681	1,523	728	541	117	70	47	748
	会計検査院	5	1	6	0	0	0	0	0	6
	計(比率)	847	682	1,529	728(100)	541(74.3)	117(16.1)	70(9.6)	47	754

(注) 1 濟問庁では、複数の審査請求事案を1件にまとめて審査会に諮問する場合等があるため、表13の「審査会に諮問中」の件数と本表の「次年度に持ち越した件数」、表16の「審査会に諮問した件数」と本表の「新規諮問件数」とは一致しない場合がある。

- 2 答申類型は、原則として諮問時点での濟問庁の判断について答申時点における妥当性で分類したものである。
- 3 本表は、総務省情報公開・個人情報保護審査会（会計検査院に係る数値にあっては会計検査院情報公開・個人情報保護審査会）が取りまとめた数値による。

4 手数料の減免

法第16条第3項及び行政機関の保有する情報の公開に関する法律施行令（平成12年政令第41号。以下「令」という。）第14条第1項において、行政文書の開示を受ける者が経済的困難により開示

実施手数料を納付する資力がないと認めるとき（生活保護法（昭和25年法律第144号）に基づく生活扶助を受けているとき等）は、行政機関の長は、開示請求1件につき2,000円を限度として当該手数料を減免することができることとされている。

この手数料の減免制度により、令和5年度には、表19のとおり、36件の申請があり、このうち22件について減免がされている。

なお、令第14条第4項においては、開示決定に係る行政文書を一定の開示の実施方法により一般に周知させることが適当であると行政機関の長が認めるときは、開示実施手数料を減免することができるとされているが、令和5年度は減免された例はなかった。

表19 開示実施手数料の減免の状況

(単位：件)

申請件数	令第14条第1項による減免					令第14条第4項による減免		
	減 免		減免を認めなかつたもの	審査中	取下げ			
	生活保護	その他						
令和5年度	36	22	18	4	13	0	1	0
令和4年度	19	14	0	14	3	1	1	0

(別表)

○ 調査対象期間（令和5年4月1日～令和6年3月31日）後における行政機関の組織改編

旧機関名	異動	新機関名
—	令和6年6月1日 新設	船舶活用医療推進本部

(注) 本表は、令和6年9月1日現在で把握している状況を記載している。

行政機關別内訳表

(資料1)

1 開示請求の件数等

(単位:件)

行政機関名	法人番号		新たに受け付けた件数				取下げ事案	
			受付別		方法別			
			本省	その他	来所・郵送	オンライン		
内閣官房	3000012010001	332	332	0	332	0	17	
内閣法制局	1000012010003	62	62	0	17	45	18	
原子力防災会議	3000012010018	0	0	0	0	0	0	
特定複合観光施設区域整備推進本部	1000012010036	0	0	0	0	0	0	
人事院	2000012010002	2,974	2,974	0	2,974	0	0	
内閣府	2000012010019	1,014	260	754	1,014	0	29	
宮内庁	9000012010020	95	95	0	54	41	13	
公正取引委員会	8000012010021	18	16	2	18	0	5	
国家公安委員会	7000012010022	1	1	0	1	0	0	
警察庁	8000012130001	301	290	11	301	0	35	
カジノ管理委員会	9000012010037	4	4	0	4	0	0	
個人情報保護委員会	4000012010025	22	22	0	22	0	1	
金融庁	6000012010023	30	30	0	30	0	2	
消費者庁	5000012010024	72	72	0	72	0	1	
こども家庭庁	7000012010039	56	56	0	56	0	10	
デジタル庁	8000012010038	40	40	0	40	0	4	
復興庁	4000012010017	12	12	0	12	0	1	
総務省	2000012020001	787	670	117	787	0	67	
公害等調整委員会	1000012020002	0	0	0	0	0	0	
消防庁	9000012020003	17	17	0	17	0	2	
法務省	1000012030001	148,309	1,459	146,850	148,309	0	183	
出入国在留管理庁	7000012030004	447	205	242	447	0	6	
公安審査委員会	9000012030002	2	2	0	2	0	0	
公安調査庁	8000012030003	4	3	1	4	0	0	
検察庁	7000012140001	226	63	163	226	0	9	
外務省	9000012040001	583	583	0	583	0	14	
財務省	8000012050001	391	134	257	391	0	81	
国税庁	7000012050002	3,982	238	3,744	3,710	272	16	
文部科学省	7000012060001	303	298	5	303	0	15	
スポーツ庁	5000012060003	33	29	4	33	0	0	
文化庁	6000012060002	58	58	0	58	0	6	
厚生労働省	6000012070001	11,111	6,739	4,372	8,144	2,967	857	
中央労働委員会	5000012070002	4	4	0	4	0	1	
農林水産省	5000012080001	1,024	222	802	1,024	0	2	
林野庁	4000012080002	1,160	15	1,145	1,160	0	0	
水産庁	3000012080003	79	75	4	79	0	1	
経済産業省	4000012090001	383	88	295	383	0	5	
資源エネルギー庁	3000012090002	87	87	0	87	0	3	
特許庁	2000012090003	67	67	0	67	0	0	
中小企業庁	1000012090004	23	23	0	23	0	1	
国土交通省	2000012100001	26,374	450	25,924	23,798	2,576	924	
運輸安全委員会	1000012100002	6	6	0	4	2	0	
観光庁	9000012100003	28	28	0	21	7	3	
気象庁	8000012100004	42	14	28	11	31	0	
海上保安庁	7000012100005	71	33	38	52	19	4	
環境省	1000012110001	473	192	281	473	0	21	
原子力規制委員会	9000012110002	89	89	0	89	0	1	
防衛省	9000012120001	4,273	2,691	1,582	4,273	0	334	
防衛装備庁	8000012120002	162	162	0	162	0	6	
会計検査院	6000012150001	29	29	0	16	13	1	
計		205,660	19,039	186,621	199,687	5,973	2,699	

(注)「検察庁」は、最高検察庁、各高等検察庁、各地方検察庁及び各区検察庁分の合計であり、最高検察庁、東京高等検察庁及び東京地方検察庁で受け付たものを「本省受」とし、その他で受け付けたものを「その他受」とした。以下同じ。また、法人番号欄は、最高検察庁の番号を記載した。

2 開示決定等の件数

(単位:件)

行政機関名	開示決定等の件数						
	開示決定		(開示決定したもののうち)公益裁量開示	(開示決定したもののうち)開示実施の申出なし	不開示決定		
	全部を開示	一部を開示					
内閣官房	256	150	53	97	0	18	106
内閣法制局	20	14	13	1	0	2	6
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0
人事院	1,628	1,603	1,566	37	0	182	25
内閣府	1,038	898	572	326	0	13	140
宮内庁	59	54	27	27	0	1	5
公正取引委員会	19	15	3	12	0	1	4
国家公安委員会	1	0	0	0	0	0	1
警察庁	256	211	103	108	0	0	45
カジノ管理委員会	8	5	0	5	0	1	3
個人情報保護委員会	19	11	2	9	0	0	8
金融庁	32	22	3	19	0	4	10
消費者庁	67	57	11	46	0	0	10
こども家庭庁	41	36	6	30	0	5	5
デジタル庁	29	21	6	15	0	0	8
復興庁	12	12	5	7	0	1	0
総務省	866	792	264	528	0	225	74
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	13	10	1	9	0	0	3
法務省	140,812	139,978	3,280	136,698	0	4,256	834
出入国在留管理庁	409	373	92	281	0	31	36
公安審査委員会	2	0	0	0	0	0	2
公安調査庁	7	3	0	3	0	0	4
検察庁	122	68	15	53	0	3	54
外務省	1,066	770	205	565	0	153	296
財務省	239	157	39	118	0	7	82
国税庁	4,043	3,910	509	3,401	0	45	133
文部科学省	153	98	38	60	0	9	55
スポーツ庁	11	9	1	8	0	2	2
文化庁	63	52	8	44	0	10	11
厚生労働省	9,821	8,808	1,723	7,085	0	719	1,013
中央労働委員会	4	4	3	1	0	0	0
農林水産省	720	695	340	355	0	21	25
林野庁	766	760	645	115	0	9	6
水産庁	57	45	9	36	0	4	12
経済産業省	503	443	76	367	0	173	60
資源エネルギー庁	80	65	20	45	0	15	15
特許庁	67	64	52	12	0	6	3
中小企業庁	27	16	6	10	0	3	11
国土交通省	23,096	22,845	14,362	8,483	0	316	251
運輸安全委員会	6	6	1	5	0	0	0
観光庁	25	21	1	20	0	0	4
気象庁	38	28	15	13	0	2	10
海上保安庁	72	58	22	36	0	1	14
環境省	443	394	150	244	0	34	49
原子力規制委員会	92	54	18	36	0	2	38
防衛省	5,255	4,780	2,596	2,184	0	637	475
防衛装備庁	189	189	110	79	0	7	0
会計検査院	17	4	0	4	0	1	13
計	192,569	188,608	26,971	161,637	0	6,919	3,961

(注) 開示決定等の件数は、開示請求者への開示決定等通知の件数を計上している。

3 延長手続の状況

(単位:件)

行政機関名	開示決定等件数	延長手続を採らなかったもの		法第10条第2項による延長手続を採ったもの			法第11条の期限の特例を適用したもの		
		期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したもの	期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したもの	期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したもの	期限内に開示決定等がされたもの	1年超
内閣官房	256	171	169	2	43	43	0	42	42
内閣法制局	20	20	20	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	1,628	1,591	1,591	0	36	35	1	1	0
内閣府	1,038	837	837	0	190	190	0	11	10
宮内庁	59	50	47	3	6	5	1	3	0
公正取引委員会	19	15	15	0	4	4	0	0	0
国家公安委員会	1	1	1	0	0	0	0	0	0
警察庁	256	219	219	0	33	33	0	4	4
カジノ管理委員会	8	3	3	0	0	0	0	5	0
個人情報保護委員会	19	11	11	0	8	8	0	0	0
金融庁	32	21	21	0	10	10	0	1	1
消費者庁	67	51	51	0	12	12	0	4	4
こども家庭庁	41	23	23	0	15	15	0	3	3
デジタル庁	29	19	18	1	6	6	0	4	3
復興庁	12	11	11	0	1	1	0	0	0
総務省	866	475	475	0	238	218	20	153	153
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	13	13	13	0	0	0	0	0	0
法務省	140,812	138,312	138,311	1	1,969	1,969	0	531	531
出入国在留管理庁	409	112	112	0	153	153	0	144	144
公安審査委員会	2	1	1	0	1	1	0	0	0
公安調査庁	7	6	6	0	1	1	0	0	0
検察庁	122	37	37	0	77	77	0	8	8
外務省	1,066	281	281	0	129	129	0	656	656
財務省	239	187	187	0	36	36	0	16	16
国税庁	4,043	3,320	3,320	0	568	568	0	155	155
文部科学省	153	114	114	0	31	31	0	8	8
スポーツ庁	11	8	8	0	2	2	0	1	1
文化庁	63	32	32	0	18	18	0	13	13
厚生労働省	9,821	4,462	4,397	65	4,731	4,614	117	628	606
中央労働委員会	4	3	3	0	1	1	0	0	0
農林水産省	720	634	634	0	85	85	0	1	1
林野庁	766	759	759	0	7	7	0	0	0
水産庁	57	31	31	0	26	26	0	0	0
経済産業省	503	229	229	0	135	135	0	139	138
資源エネルギー庁	80	32	32	0	18	18	0	30	30
特許庁	67	64	64	0	3	3	0	0	0
中小企業庁	27	14	14	0	11	11	0	2	2
国土交通省	23,096	21,183	21,179	4	1,707	1,707	0	206	206
運輸安全委員会	6	6	6	0	0	0	0	0	0
観光庁	25	13	13	0	8	8	0	4	4
気象庁	38	37	37	0	1	1	0	0	0
海上保安庁	72	63	61	2	9	9	0	0	0
環境省	443	320	320	0	95	94	1	28	28
原子力規制委員会	92	52	52	0	32	32	0	8	8
防衛省	5,255	1,635	1,635	0	1,444	1,444	0	2,176	2,176
防衛装備庁	189	49	49	0	54	54	0	86	86
会計検査院	17	12	12	0	2	2	0	3	0
計	192,569	175,539	175,461	78	11,956	11,816	140	5,074	5,049
								25	672

4 不開示理由の内訳

(単位:件)

行政機関名	全部又は一部を不開示とした件数	不開示情報に該当	行政文書の不存在	存否応答拒否	その他
内閣官房	203	95	101	3	9
内閣法制局	7	1	5	0	1
原子力防災会議	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0
人事院	62	39	22	1	0
内閣府	466	318	179	4	0
宮内庁	32	28	5	0	0
公正取引委員会	16	12	1	4	0
国家公安委員会	1	0	0	0	1
警察庁	153	153	23	14	5
カジノ管理委員会	8	5	3	1	0
個人情報保護委員会	17	11	4	5	0
金融庁	29	19	4	2	4
消費者庁	56	47	4	5	0
こども家庭庁	35	30	7	0	0
デジタル庁	23	21	12	0	2
復興庁	7	7	1	0	0
総務省	602	524	92	7	10
公害等調整委員会	0	0	0	0	0
消防庁	12	9	4	0	0
法務省	137,532	137,029	705	56	84
出入国在留管理庁	317	301	31	4	1
公安審査委員会	2	1	0	1	0
公安調査庁	7	3	2	2	0
検察庁	107	48	29	11	33
外務省	861	579	286	3	5
財務省	200	125	65	4	11
国税庁	3,534	3,410	77	41	6
文部科学省	115	68	47	4	4
スポーツ庁	10	6	5	0	0
文化庁	55	50	12	0	0
厚生労働省	8,098	7,226	749	240	79
中央労働委員会	1	1	0	0	0
農林水産省	380	349	46	2	0
林野庁	121	108	16	0	0
水産庁	48	40	12	1	1
経済産業省	427	368	44	13	2
資源エネルギー庁	60	45	14	1	0
特許庁	15	12	2	0	2
中小企業庁	21	10	5	6	0
国土交通省	8,734	8,463	705	19	10
運輸安全委員会	5	5	1	0	0
観光庁	24	21	3	0	1
気象庁	23	10	13	0	0
海上保安庁	50	44	8	0	0
環境省	293	229	100	1	1
原子力規制委員会	74	34	40	2	0
防衛省	2,659	2,196	478	19	10
防衛装備庁	79	79	1	0	0
会計検査院	17	8	5	4	0
計	165,598	162,187	3,968	480	282

(注) 1件の開示決定等において複数の不開示理由に該当するものがある。

5 不開示情報(法第5条各号該当)の内訳

(単位:件)

行政機関名	不開示情報に該当						
	5条1号	5条1号の2	5条2号	5条3号	5条4号	5条5号	5条6号
内閣官房	95	59	0	37	55	28	43
内閣法制局	1	1	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0
人事院	39	28	0	5	0	8	7
内閣府	318	196	0	214	9	11	17
宮内庁	28	17	0	10	1	2	0
公正取引委員会	12	7	0	5	0	2	1
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	153	71	0	15	3	76	2
カジノ管理委員会	5	4	0	3	1	2	1
個人情報保護委員会	11	1	0	3	0	3	1
金融庁	19	17	0	17	0	1	6
消費者庁	47	23	0	39	0	0	0
こども家庭庁	30	27	0	19	0	1	3
デジタル庁	21	7	0	6	0	0	1
復興庁	7	1	0	5	0	0	1
総務省	524	402	0	346	11	66	23
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	9	4	0	2	0	0	6
法務省	137,029	123,790	13	111,883	24	536	45
出入国在留管理庁	301	159	0	46	25	72	76
公安審査委員会	1	1	0	1	0	0	1
公安調査庁	3	2	0	1	0	1	0
検察庁	48	33	0	13	1	34	1
外務省	579	253	0	69	499	25	228
財務省	125	77	0	58	5	6	16
国税庁	3,410	3,037	0	2,917	4	15	8
文部科学省	68	44	0	28	2	3	6
スポーツ庁	6	5	0	4	0	0	2
文化庁	50	38	0	36	2	3	12
厚生労働省	7,226	6,088	10	5,473	6	3,427	70
中央労働委員会	1	1	0	0	0	0	1
農林水産省	349	295	0	198	3	1	17
林野庁	108	20	0	70	0	0	1
水産庁	40	29	0	9	3	1	6
経済産業省	368	238	0	314	0	9	6
資源エネルギー庁	45	18	17	0	0	0	5
特許庁	12	7	0	8	0	2	3
中小企業庁	10	4	8	0	0	0	0
国土交通省	8,463	4,578	0	6,638	33	514	866
運輸安全委員会	5	2	0	0	2	0	4
観光庁	21	17	0	17	0	0	6
気象庁	10	7	0	0	0	0	0
海上保安庁	44	19	0	6	6	29	0
環境省	229	91	0	96	2	2	7
原子力規制委員会	34	20	0	9	1	12	1
防衛省	2,196	1,019	0	989	935	116	168
防衛装備庁	79	20	0	49	38	0	6
会計検査院	8	1	0	0	0	1	7
計	162,187	140,778	48	129,658	1,671	5,009	1,675
							10,379

(注)1 「5条1号」は個人に関する情報、「5条1号の2」は行政機関等匿名加工情報等、「5条2号」は法人等に関する情報、「5条3号」は国の安全等に関する情報、「5条4号」は公共の安全等に関する情報、「5条5号」は審議、検討等に関する情報、「5条6号」は事務又は事業に関する情報について、それぞれ不開示情報として規定した行政機関情報公開法の規定を示す。

2 1件の開示決定等において複数の不開示理由に該当するものがある。

6 存否応答拒否の内訳

(単位:件)

行政機関名	存否応答拒否						
	5条1号	5条1号の2	5条2号	5条3号	5条4号	5条5号	5条6号
内閣官房	3	0	0	0	3	0	3
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0
人事院	1	1	0	0	0	0	0
内閣府	4	0	0	0	0	4	4
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	4	0	0	1	0	0	4
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	14	1	0	8	0	14	0
カジノ管理委員会	1	0	0	0	0	0	1
個人情報保護委員会	5	0	0	5	0	0	5
金融庁	2	0	0	2	0	0	1
消費者庁	5	0	0	4	0	0	5
こども家庭庁	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0
総務省	7	5	0	1	0	1	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0
法務省	56	54	0	0	0	6	0
出入国在留管理庁	4	3	0	0	0	0	1
公安審査委員会	1	1	0	0	0	0	1
公安調査庁	2	1	0	0	0	2	0
検察庁	11	10	0	1	0	4	0
外務省	3	3	0	0	0	0	0
財務省	4	0	0	2	0	2	0
国税庁	41	9	0	32	0	0	5
文部科学省	4	2	0	2	0	0	2
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	240	39	1	199	0	1	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	2	2	0	0	0	0	1
林野庁	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	1	0	0	0	0	0	1
経済産業省	13	0	13	0	0	0	0
資源エネルギー庁	1	0	1	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	6	0	6	0	0	0	0
国土交通省	19	6	0	12	2	0	4
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	0
環境省	1	1	0	0	0	0	1
原子力規制委員会	2	1	0	0	0	1	1
防衛省	19	7	0	1	11	0	3
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	4	1	0	0	0	0	4
計	480	147	21	270	16	30	9
							66

(注) 1 「5条1号」は個人に関する情報、「5条1号の2」は行政機関等匿名加工情報等、「5条2号」は法人等に関する情報、「5条3号」は国の安全等に関する情報、「5条4号」は公共の安全等に関する情報、「5条5号」は審議、検討等に関する情報、「5条6号」は事務又は事業に関する情報について、それぞれ不開示情報として規定した行政機関情報公開法の規定を示す。

2 1件の開示決定等において複数の不開示理由に該当するものがある。

7 その他の内訳

(単位:件)

行政機関名	その他					
	形式上の不備		情報公開法の適用除外	開示請求権の濫用		
	対象文書の特定不十分	その他				
内閣官房	9	9	9	0	0	0
内閣法制局	1	1	0	1	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0
内閣府	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	1	1	1	0	0	0
警察庁	5	2	1	1	3	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0
金融庁	4	4	4	0	0	0
消費者庁	0	0	0	0	0	0
こども家庭庁	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	2	2	1	1	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0
総務省	10	9	4	5	1	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0
法務省	84	77	45	33	7	25
出入国在留管理庁	1	1	0	1	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0
検察庁	33	7	2	5	26	0
外務省	5	5	4	1	0	0
財務省	11	11	9	2	0	0
国税庁	6	6	5	1	0	0
文部科学省	4	4	4	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0
文化庁	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	79	76	26	50	3	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0
農林水産省	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0
水産庁	1	1	1	0	0	0
経済産業省	2	2	0	2	0	0
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0
特許庁	2	0	0	0	2	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0
国土交通省	10	5	5	0	5	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0
観光庁	1	1	1	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	0	0	0	0	0	0
環境省	1	1	1	0	0	0
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0
防衛省	10	10	10	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0
計	282	235	133	103	47	25

(注) 1件の開示決定等において複数の事由に該当するものがある。

8 第三者に対する意見書提出の機会の付与等

(単位:件)

行政機関名	第三者に対する意見書提出の機会の付与等									
	13条1項に基づき意見書の提出の機会を付与 (任意的意見聴取)					13条2項に基づき意見書の提出の機会を付与 (必要的意見聴取)				
	意見書の提出	反対する旨の意見書	3項通知	意見書の提出	反対する旨の意見書	3項通知				
内閣官房	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
内閣府	6	6	2	1	0	0	0	0	0	0
宮内庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	6	6	4	0	0	0	0	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	3	3	1	1	0	0	0	0	0	0
金融庁	4	4	4	0	0	0	0	0	0	0
消費者庁	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0
こども家庭庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	60	28	19	15	0	0	0	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	22	22	4	4	0	0	0	0	0	0
出入国在留管理庁	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検察庁	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
外務省	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務省	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国税庁	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
文部科学省	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
厚生労働省	3,842	3,835	3,801	3,798	0	0	0	0	0	0
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	5	4	0	0	0	0	0	0	0	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業省	123	109	45	9	0	0	0	0	0	0
資源エネルギー庁	17	17	0	0	0	0	0	0	0	0
特許庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業庁	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0
国土交通省	10	8	5	5	0	0	0	0	0	0
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上保安庁	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0
環境省	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力規制委員会	11	11	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛省	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
会計検査院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	4,143	4,084	3,887	3,834	0	0	0	0	0	0

(注)「3項通知」は、意見書の提出の機会を付与した第三者から開示に反対する旨の意見書が提出された事案のうち、開示決定を行い、法第13条第3項の規定に基づき当該第三者に対し、開示決定をした旨及びその理由並びに開示を実施する日を通知したもの件数。

9 審査請求の新規申立て状況

(単位:件)

行政機関名	新規審査請求件数					
	内容区分				不作為	その他
	不開示の決定に対する審査請求	開示する決定に対する審査請求	第三者から	開示請求者から		
内閣官房	322	41	0	53	251	17
内閣法制局	1	1	0	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0
人事院	6	6	0	6	0	0
内閣府	23	19	0	4	1	2
宮内庁	0	0	0	0	0	0
公正取引委員会	5	5	0	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0
警察庁	14	6	0	8	0	0
カジノ管理委員会	6	6	0	0	0	0
個人情報保護委員会	3	3	0	0	0	0
金融庁	2	2	0	0	0	0
消費者庁	9	4	0	5	0	0
こども家庭庁	2	2	0	0	0	0
デジタル庁	1	1	0	0	0	0
復興庁	0	0	0	0	0	0
総務省	12	12	0	12	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0
法務省	180	165	0	167	20	3
出入国在留管理庁	7	7	0	0	0	0
公安審査委員会	1	1	0	1	0	0
公安調査庁	0	0	0	0	0	0
検察庁	33	30	0	0	1	2
外務省	619	91	0	74	509	3
財務省	10	10	0	2	0	0
国税庁	51	46	0	5	0	0
文部科学省	6	6	0	0	0	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0
文化庁	5	5	0	0	0	0
厚生労働省	251	214	0	22	4	11
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0
農林水産省	4	4	0	4	0	0
林野庁	1	1	0	0	0	0
水産庁	0	0	0	0	0	0
経済産業省	21	18	0	0	0	3
資源エネルギー庁	13	12	0	0	0	1
特許庁	1	0	0	1	0	0
中小企業庁	0	0	0	0	0	0
国土交通省	122	111	0	4	4	5
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0
観光庁	1	1	0	1	0	0
気象庁	3	3	0	3	0	0
海上保安庁	4	4	0	0	0	0
環境省	67	67	0	0	0	0
原子力規制委員会	6	4	0	3	0	2
防衛省	1,846	392	0	229	1,226	0
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0
会計検査院	4	3	0	0	0	1
計	3,662	1,303	0	604	2,016	50

(注) 1 1件の開示決定等に対し、複数の審査請求が行われているものがある。

2 複数の内容に該当する場合は、それぞれに計上している。このため、各内容に該当するものの計は、新規審査請求件数と一致しない。

10 審査請求の件数と処理状況

(単位:件)

行政機関名	処理すべき件数		処理済 (裁決により処理を終了した件数)	取下げ	処理中(次年度に持ち越し)		
	新規審査請求 件数	前年度からの 持ち越し件数			処理方針、審査会への 諮詢準備中等	審査会に諮詢中	審査会の答申を受けて 裁決の準備中
内閣官房	377	322	55	253	1	123	73
内閣法制局	2	1	1	1	0	1	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0
人事院	11	6	5	4	0	7	7
内閣府	60	23	37	36	0	24	1
宮内庁	1	0	1	1	0	0	0
公正取引委員会	7	5	2	5	1	1	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	34	14	20	18	7	9	0
カジノ管理委員会	6	6	0	0	0	6	5
個人情報保護委員会	3	3	0	0	0	3	0
金融庁	13	2	11	13	0	0	0
消費者庁	11	9	2	5	1	5	0
こども家庭庁	2	2	0	0	0	2	0
デジタル庁	10	1	9	7	0	3	0
復興庁	1	0	1	1	0	0	0
総務省	21	12	9	9	1	11	1
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0
法務省	320	180	140	109	1	210	147
出入国在留管理庁	13	7	6	5	0	8	0
公安審査委員会	2	1	1	1	0	1	0
公安調査庁	4	0	4	4	0	0	0
検察庁	50	33	17	36	2	12	1
外務省	963	619	344	713	0	250	52
財務省	83	10	73	67	0	16	4
国税庁	68	51	17	50	0	18	12
文部科学省	44	6	38	21	1	22	2
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	9	5	4	1	0	8	1
厚生労働省	333	251	82	54	2	277	91
中央労働委員会	1	0	1	1	0	0	0
農林水産省	6	4	2	2	0	4	0
林野庁	1	1	0	0	0	1	0
水産庁	5	0	5	5	0	0	0
経済産業省	101	21	80	47	0	54	1
資源エネルギー庁	22	13	9	4	0	18	0
特許庁	243	1	242	32	0	211	143
中小企業庁	5	0	5	4	0	1	0
国土交通省	237	122	115	53	2	182	76
運輸安全委員会	1	0	1	1	0	0	0
観光庁	1	1	0	0	1	0	0
気象庁	3	3	0	2	0	1	0
海上保安庁	5	4	1	3	1	1	0
環境省	86	67	19	58	2	26	24
原子力規制委員会	10	6	4	4	0	6	2
防衛省	5,419	1,846	3,573	1,495	0	3,924	3,280
防衛装備庁	1	0	1	1	0	0	0
会計検査院	10	4	6	6	0	4	2
計	8,605	3,662	4,943	3,132	23	5,450	3,919
							1,296
							235

11 裁決の状況

(単位:件)

行政機関名	裁決の件数	審査会に諮詢をしないで裁決を行ったもの			審査会に諮詢し、裁決を行ったもの					(参考) うち審査会の答 申と異なる裁決 を行ったもの
		認容	却下	その他	棄却	認容	一部認容	その他		
内閣官房	253	210	0	210	0	43	40	0	3	0
内閣法制局	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人事院	4	0	0	0	0	4	3	1	0	0
内閣府	36	7	0	7	0	29	22	1	6	0
宮内庁	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0
公正取引委員会	5	0	0	0	0	5	4	0	1	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	18	0	0	0	0	18	18	0	0	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金融庁	13	1	1	0	0	12	5	0	7	0
消費者庁	5	1	0	1	0	4	0	4	0	0
こども家庭庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
デジタル庁	7	0	0	0	0	7	6	1	0	0
復興庁	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
総務省	9	0	0	0	0	9	9	0	0	0
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	109	17	2	15	0	92	73	1	18	0
出入国在留管理庁	5	0	0	0	0	5	4	0	1	0
公安審査委員会	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0
公安調査庁	4	1	0	1	0	3	3	0	0	0
検察庁	36	20	1	19	0	16	14	0	2	0
外務省	713	672	2	670	0	41	25	2	14	0
財務省	67	0	0	0	0	67	21	44	2	0
国税庁	50	11	0	11	0	39	34	2	3	0
文部科学省	21	11	1	10	0	10	8	0	2	0
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
厚生労働省	54	3	0	3	0	51	21	5	25	0
中央労働委員会	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0
農林水産省	2	0	0	0	0	2	0	0	2	0
林野庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産庁	5	0	0	0	0	5	4	0	1	0
経済産業省	47	19	0	19	0	28	23	1	4	0
資源エネルギー庁	4	1	0	1	0	3	1	2	0	0
特許庁	32	28	0	28	0	4	4	0	0	0
中小企業庁	4	1	0	1	0	3	2	0	1	0
国土交通省	53	4	0	4	0	49	25	5	19	0
運輸安全委員会	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	2	1	1	0	0	1	1	0	0	0
海上保安庁	3	1	0	1	0	2	0	0	2	0
環境省	58	0	0	0	0	58	57	0	1	0
原子力規制委員会	4	1	0	1	0	3	1	2	0	0
防衛省	1,495	1,228	0	1,228	0	267	243	3	21	0
防衛装備庁	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
会計検査院	6	1	0	1	0	5	4	0	1	0
計	3,132	2,241	9	2,232	0	891	678	74	139	0

12 審査請求を受けてから裁決をするまでの期間

(単位:件)

行政機関名	裁決の件数	審査請求を受けてから裁決するまでの期間		
		1年以内	1年超 2年以内	2年超
内閣官房	253	219	26	8
内閣法制局	1	1	0	0
原子力防災会議	0	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0
人事院	4	3	1	0
内閣府	36	13	15	8
宮内庁	1	0	0	1
公正取引委員会	5	3	2	0
国家公安委員会	0	0	0	0
警察庁	18	10	8	0
カジノ管理委員会	0	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	0	0
金融庁	13	9	4	0
消費者庁	5	5	0	0
こども家庭庁	0	0	0	0
デジタル庁	7	4	3	0
復興庁	1	1	0	0
総務省	9	8	1	0
公害等調整委員会	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0
法務省	109	34	61	14
出入国在留管理庁	5	1	4	0
公安審査委員会	1	0	1	0
公安調査庁	4	2	2	0
検察庁	36	29	7	0
外務省	713	677	7	29
財務省	67	14	52	1
国税庁	50	47	3	0
文部科学省	21	3	8	10
スポーツ庁	0	0	0	0
文化庁	1	0	0	1
厚生労働省	54	6	28	20
中央労働委員会	1	0	1	0
農林水産省	2	1	1	0
林野庁	0	0	0	0
水産庁	5	3	2	0
経済産業省	47	33	8	6
資源エネルギー庁	4	2	2	0
特許庁	32	28	0	4
中小企業庁	4	2	1	1
国土交通省	53	9	31	13
運輸安全委員会	1	0	1	0
観光庁	0	0	0	0
気象庁	2	2	0	0
海上保安庁	3	3	0	0
環境省	58	55	3	0
原子力規制委員会	4	1	1	2
防衛省	1,495	1,270	31	194
防衛装備庁	1	1	0	0
会計検査院	6	1	5	0
計	3,132	2,500	320	312

13 審査請求を受けてから審査会に諮問をするまでの期間

(単位:件)

行政機関名	令和5年度に審査会に諮問した件数	処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等	
		90日超	90日超
内閣官房	56	4	73 2
内閣法制局	1	0	0 0
原子力防災会議	0	0	0 0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0 0
人事院	8	2	0 0
内閣府	25	0	1 0
宮内庁	0	0	0 0
公正取引委員会	4	0	0 0
国家公安委員会	0	0	0 0
警察庁	8	0	0 0
カジノ管理委員会	1	1	5 0
個人情報保護委員会	2	0	0 0
金融庁	3	0	0 0
消費者庁	8	0	0 0
こども家庭庁	2	0	0 0
デジタル庁	5	0	0 0
復興庁	0	0	0 0
総務省	10	0	1 0
公害等調整委員会	0	0	0 0
消防庁	0	0	0 0
法務省	53	26	147 126
出入国在留管理庁	8	0	0 0
公安審査委員会	0	0	1 0
公安調査庁	0	0	0 0
検察庁	16	1	1 0
外務省	140	79	52 47
財務省	19	0	4 4
国税庁	39	0	12 0
文部科学省	19	15	2 0
スポーツ庁	0	0	0 0
文化庁	4	0	1 0
厚生労働省	173	43	91 33
中央労働委員会	0	0	0 0
農林水産省	5	0	0 0
林野庁	1	0	0 0
水産庁	0	0	0 0
経済産業省	20	1	1 0
資源エネルギー庁	11	0	0 0
特許庁	0	0	143 143
中小企業庁	0	0	0 0
国土交通省	83	38	76 61
運輸安全委員会	0	0	0 0
観光庁	0	0	0 0
気象庁	2	0	0 0
海上保安庁	3	0	0 0
環境省	42	0	24 0
原子力規制委員会	4	1	2 0
防衛省	739	462	3,280 3,115
防衛装備庁	0	0	0 0
会計検査院	1	0	2 0
計	1,515	673	3,919 3,531

14 審査会の答申を受けてから裁決をするまでの期間

(単位:件)

行政機関名	審査会の答申を受けて裁決を行ったもの	審査会の答申を受けて裁決の準備中	
		60日超	60日超
内閣官房	43	0	1
内閣法制局	1	0	0
原子力防災会議	0	0	0
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0
人事院	4	0	0
内閣府	29	0	0
宮内庁	1	0	0
公正取引委員会	5	0	1
国家公安委員会	0	0	0
警察庁	18	0	1
カジノ管理委員会	0	0	0
個人情報保護委員会	0	0	1
金融庁	12	0	0
消費者庁	4	0	0
こども家庭庁	0	0	0
デジタル庁	7	0	0
復興庁	0	0	0
総務省	9	0	1
公害等調整委員会	0	0	0
消防庁	0	0	0
法務省	92	21	16
出入国在留管理庁	5	0	0
公安審査委員会	1	1	0
公安調査庁	3	0	0
検察庁	16	1	1
外務省	41	12	42
財務省	67	0	4
国税庁	39	0	2
文部科学省	10	0	2
スポーツ庁	0	0	0
文化庁	1	0	0
厚生労働省	51	4	7
中央労働委員会	1	0	0
農林水産省	2	0	3
林野庁	0	0	0
水産庁	5	0	0
経済産業省	28	0	17
資源エネルギー庁	3	0	2
特許庁	4	4	62
中小企業庁	3	0	0
国土交通省	49	23	15
運輸安全委員会	1	0	0
観光庁	0	0	0
気象庁	1	0	0
海上保安庁	2	0	0
環境省	58	0	2
原子力規制委員会	3	3	0
防衛省	267	0	55
防衛装備庁	0	0	0
会計検査院	5	0	0
計	891	69	235
			104

15 審査会における審査状況

(単位:件)

行政機関名	新規諮問件数	前年度 繰越し件数	答申件数	(答申類型)			取下げ件数	未済件数
				諮問庁の判断は妥 当であるとしたもの	諮問庁の判断は一 部妥當でないとした もの	諮問庁の判断は妥 当でないとしたもの		
内閣官房	58	37	37	35	2	0	2	56
内閣法制局	1	1	1	1	0	0	0	1
人事院	8	1	2	2	0	0	0	7
内閣府	25	13	23	12	10	1	0	15
宮内庁	0	1	1	0	1	0	0	0
公正取引委員会	4	2	6	4	2	0	0	0
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
警察庁	8	20	20	20	0	0	0	8
カジノ管理委員会	1	0	0	0	0	0	0	1
個人情報保護委員会	2	0	1	1	0	0	0	1
金融庁	3	6	9	2	6	1	0	0
消費者庁	8	1	4	0	0	4	0	5
こども家庭庁	2	0	0	0	0	0	0	2
デジタル庁	3	5	6	4	0	2	0	2
復興庁	0	0	0	0	0	0	0	0
総務省	9	8	10	10	0	0	0	7
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
消防庁	0	0	0	0	0	0	0	0
法務省	56	88	101	92	6	3	1	42
出入国在留管理庁	8	3	3	3	0	0	0	8
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
公安調査庁	0	2	2	1	1	0	0	0
検察庁	17	12	15	13	2	0	4	10
外務省	117	53	41	30	6	5	0	129
財務省	19	5	15	10	3	2	0	9
国税庁	40	4	39	34	3	2	1	4
文部科学省	19	10	11	10	1	0	0	18
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	0	0
文化庁	4	2	1	1	0	0	0	5
厚生労働省	173	146	117	36	70	11	11	191
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産省	5	1	5	2	3	0	0	1
林野庁	1	0	0	0	0	0	0	1
水産庁	0	1	1	1	0	0	0	0
経済産業省	20	61	33	28	2	3	4	44
資源エネルギー庁	11	9	5	1	1	3	1	14
特許庁	0	63	62	58	1	3	0	1
中小企業庁	0	4	3	2	0	1	0	1
国土交通省	84	63	54	47	0	7	2	91
運輸安全委員会	0	1	1	1	0	0	0	0
観光庁	0	0	0	0	0	0	0	0
気象庁	2	0	1	1	0	0	0	1
海上保安庁	3	0	2	2	0	0	0	1
環境省	44	10	52	51	1	0	2	0
原子力規制委員会	4	1	1	1	0	0	0	4
防衛省	506	113	229	203	23	3	6	384
防衛装備庁	0	1	0	0	0	0	1	0
小計 (総務省審査会関係)	1265	748	914	719	144	51	35	1064
会計検査院 (会計検査院審査会関係)	1	6	5	4	1	0	0	2
計	1266	754	919	723	145	51	35	1066

(注) 1 答申は、令和5年度中に行われたものであり、前年度までに諮問された事案に対するものを含む。また、中間答申は本表の答申件数に含めていない。

2 1件の諮問に対し分離して複数の答申を行っているもの、複数の諮問に対し1件に併合して答申しているものがあるが、本表では諮問件数に対応した件数で計上している。

3 答申類型は、原則諮問時点での諮問庁の判断について答申時点における妥当性で分類したものである。

4 本表は、総務省情報公開・個人情報保護審査会(会計検査院に係る数値にあっては会計検査院情報公開・個人情報保護審査会)が取りまとめた数値による。

16 開示実施手数料の減免の状況

(単位:件)

行政機関名	施行令第14条第1項による減免の申請件数					施行令第14条第4項による減免の件数	
	減免を認めたもの		審査中	取下げ			
	生活保護	その他					
内閣官房	0	0	0	0	0	0	
内閣法制局	0	0	0	0	0	0	
原子力防災会議	0	0	0	0	0	0	
特定複合観光施設区域整備推進本部	0	0	0	0	0	0	
人事院	0	0	0	0	0	0	
内閣府	1	0	1	0	0	0	
宮内庁	0	0	0	0	0	0	
公正取引委員会	0	0	0	0	0	0	
国家公安委員会	0	0	0	0	0	0	
警察庁	0	0	0	0	0	0	
カジノ管理委員会	1	0	0	1	0	0	
個人情報保護委員会	0	0	0	0	0	0	
金融庁	0	0	0	0	0	0	
消費者庁	0	0	0	0	0	0	
こども家庭庁	1	1	0	0	0	0	
デジタル庁	0	0	0	0	0	0	
復興庁	0	0	0	0	0	0	
総務省	1	0	1	0	0	0	
公害等調整委員会	0	0	0	0	0	0	
消防庁	0	0	0	0	0	0	
法務省	16	5	2	9	0	0	
出入国在留管理庁	0	0	0	0	0	0	
公安審査委員会	0	0	0	0	0	0	
公安調査庁	0	0	0	0	0	0	
検察庁	1	1	0	0	0	0	
外務省	2	0	0	2	0	0	
財務省	0	0	0	0	0	0	
国税庁	0	0	0	0	0	0	
文部科学省	0	0	0	0	0	0	
スポーツ庁	0	0	0	0	0	0	
文化庁	0	0	0	0	0	0	
厚生労働省	1	1	0	0	0	0	
中央労働委員会	0	0	0	0	0	0	
農林水産省	0	0	0	0	0	0	
林野庁	0	0	0	0	0	0	
水産庁	0	0	0	0	0	0	
経済産業省	0	0	0	0	0	0	
資源エネルギー庁	0	0	0	0	0	0	
特許庁	0	0	0	0	0	0	
中小企業庁	0	0	0	0	0	0	
国土交通省	12	10	0	1	0	1	
運輸安全委員会	0	0	0	0	0	0	
観光庁	0	0	0	0	0	0	
気象庁	0	0	0	0	0	0	
海上保安庁	0	0	0	0	0	0	
環境省	0	0	0	0	0	0	
原子力規制委員会	0	0	0	0	0	0	
防衛省	0	0	0	0	0	0	
防衛装備庁	0	0	0	0	0	0	
会計検査院	0	0	0	0	0	0	
計	36	18	4	13	0	1	

(注) 「施行令第14条第4項による減免」とは、行政機関の長が、開示決定に係る行政文書について、一般に周知せざることが適当であると認めるときに、開示実施手数料を減額又は免除することができるとするもの。

事例表

主な開示請求の内容

(資料2)

○ 主な開示請求の内容(資料2)

行政機関名	主な開示請求の内容	件数
内閣官房	人事に関する閣議書	39
内閣官房	各種病原体について、存在を科学的に証明する文書	37
内閣官房	2025大阪・関西万博に関する文書	27
人事院	国家公務員採用試験の過年度出題の問題集	2,899
内閣府	工事の積算書及び工事の設計書に関する文書	437
総務省	政治資金収支報告書に関する請求	145
消防庁	令和5年8月22日、消防消第290号で募った事故事例・ヒヤリハット事例のうち「三重県内の消防本部から寄せられたもの」	1
消防庁	北朝鮮による弾道ミサイル発射事案について	5
消防庁	武力攻撃事態について	2
消防庁	消防大学校の訓練で使われた泡消化剤の含有成分及び量等	1
法務省	不動産登記の受付状況に関する文書（不動産登記受付帳）	130,062
法務省	商業・法人登記の受付状況に関する文書（商業法人登記受付帳）	13,752
法務省	矯正施設の管理運営に係る文書	977
法務省	判決書	397
外務省	対北米地域の外交に関する文書	151
国税庁	裁決書	1,305
国税庁	法人名簿（設立法人）	1,165
国税庁	判決書	283
厚生労働省	医薬品・医療機器の承認関係に関する文書	3,697
厚生労働省	障害者雇用関係文書	1,036
厚生労働省	保険医療機関等の指導・監査に関する文書	499
厚生労働省	監督署になされた届出・申請・許認可	491
厚生労働省	届出受理医療機関名簿	408
農林水産省	農村振興に関する文書	529
農林水産省	国の職員採用試験に関する文書	99
林野庁	治山事業工事の設計積算に関する文書	514
林野庁	林道事業工事の設計積算に関する文書	214
国土交通省	土木工事及び建設コンサルタント関係業務等の設計書に関する文書	8,175
国土交通省	工事・業務の予定価格に関する文書	3,172
国土交通省	土木コンサルタント業務等における業務報告書等に関する文書	1,833
国土交通省	積算基準に関する文書	770
環境省	除染、被災建物等解体撤去等工事等に関する文書	240
防衛省	採用試験問題に関する文書	625
防衛省	自衛隊の国内外での活動に関する文書	592

行政機関名	主な開示請求の内容	件数
防衛省	自衛隊の駐屯地等における入札関係書類、契約書、仕様書等	478
防衛省	自衛隊・米軍施設等の工事等に関する文書	292
防衛省	防衛省訓令等、防衛省内の規則類に関する文書	173
防衛装備庁	入札、契約等に関する文書	109
防衛装備庁	訓令	19

(注) 開示請求件数が100件以上の事案のほか、任意に報告されたものを掲載している。

事例表

開示決定等の期限関係

(資料3~8)

○ 延長手続を採らなかった事案に係るもので、30日以内に開示決定等がされなかったもの（資料3）

行政機関名	件数	超過日数	超過した主な理由（○）、再発防止策（⇒）
内閣官房	2	11	【国家安全保障戦略等の改定に係る文書など】 ○情報公開窓口以外に到達した開示請求書の受付に係る事務的な過誤により、開示請求書の受付日及び開示決定期限を誤認したため。 ⇒開示請求書が情報公開窓口以外に到達した場合は、到達日を文書で明示した上で情報公開窓口に転送するよう徹底する。
宮内庁	3	1～15	【総理拝謁時のお会話の内容に関する文書】 ○開示決定通知の起案処理を失念していたため。 ⇒事案処理について的確な見通しを立て事務処理の漏れがないよう徹底する。
デジタル庁	1	9	【デジタル社会の実現に向けた重点計画等】 ○対象文書を保有する担当課において、連日、国会質疑等、開示請求以外の業務が多忙であったため。 ⇒事案処理について請求が接到した当初からの的確な見通しを立て、担当者間及び関係部署との連携を強化し進行管理を徹底する。
法務省	1	4	【不動産登記の受付状況に関する文書（不動産登記受付帳）】 ○情報公開担当課において、担当者が他の請求の開示決定の期限と混同し、開示期限を誤認して開示期限が先の請求とまとめて処理を行ってしまったため。また、進捗管理を行うべき上司が令和6年能登半島地震の対応に追われ、進行管理表のチェックが行き届いていなかつたため。 ⇒進捗管理表を複数体制でチェックすることを徹底し、開示決定の期限が大きく異なる請求をまとめて処理しないこととする。また、開示決定の期限が異なる請求を同時に処理する際には、期限に余裕を持って処理する。
厚生労働省	65	1～585	【新型コロナウイルス感染症に関する文書】 ○担当部署は、新型コロナウイルス及び新型コロナワクチン接種に係る対応を行っており、開示請求には事務担当者及び各案件の関係係で対応していたが、事務担当・関係係いずれも会議開催等の本務の傍らで膨大な開示請求に対応しており、十分な進捗管理や事務処理を行うことができなかつたため。 ⇒引き続き担当部署で進捗の共有を行い、優先順位を付けつつ期限内の処理に努める。 【業務改善助成金にかかる疑義照会文書】 ○情報公開窓口において、開示決定等の期限を把握していたものの、業務多忙により担当部署との情報共有や連絡調整ができていなかつたため。 ⇒情報公開窓口と担当部署において、補正の有無や進捗状況などの情報共有や連絡調整を密に行い、適切に情報開示業務に対応する。
国土交通省	4	1～216	【自動車運送事業に関する文書など】 ○事案の受付と開示決定期限とが年度をまたぐものであり、情報公開担当課が年度またがりで業務多忙であったことから、進捗管理がおろそかになり、延長手続きも失念し、期限内の事務処理を行うことができなかつたため。 ⇒進行管理表を課内で共有して進捗状況の把握・管理を行い、処理の遅延防止に努める。 【人事院から令和4年度に受けた給与簿監査に際し、取得又は作成した資料一式】 ○国土交通省オンライン申請システム上で担当者異動時に変更の手続きを行っていなかつたため、現在の担当者へ申請の通知が届いていなかつたため。 ⇒異動の際は必ず後任者についてシステム担当者へ報告し、担当課室においても状況管理を徹底する。 また、人事異動期の前後には本省より周知を徹底し、オンライン申請システム上の担当者を必ず複数人にする。
海上保安庁	2	40	【災害補償実施状況監査に関する文書など】 ○オンライン申請にて開示請求が行われたが、情報公開担当課がオンライン申請の確認を長期間失念しており、開示請求の到達に気が付いていなかつたため。 ⇒情報公開担当課においてオンライン申請による開示請求の有無を毎日確認するよう徹底している。また、人事異動等により担当者が変更となった場合に同種事案が再発しないよう、引継書に本案件について記載し、確実に引き継ぎを行う。

○ 法第10条第2項の延長手続を採った事案に係るもので、延長した期限までに開示決定等がされなかつたもの(資料4)

行政機関名	件数	超過日数	超過した主な理由(○)、再発防止策(⇒)
人事院	1	30	<p>【勤務時間・休暇制度等運用状況調査に係る調査報告書等】 ○人事院内において、本件事案と類似の事案の開示請求等が同時期に複数あり、これらの事案の対応との調整が必要となり、本件事案の担当部署から関係部署への確認に時間を要したため。また、情報公開担当窓口による進行管理も不十分であったため。 ⇒情報公開担当窓口と担当部署との連携を強化し、進行管理を徹底する。</p>
宮内庁	1	2	<p>【特定法人への賜与に関する文書】 ○開示請求の対象文書が大量であり、不開示部分の精査等に想定より時間を要したため。また、事案担当課の業務が繁忙であったため。 ⇒事案処理についての的確な見通しを立てることができるように、情報公開窓口と事案の担当課との事務処理状況の管理と情報共有を徹底する。</p>
総務省	20	11～80	<p>【特定法人の郵便法違反に関する文書】 ○事案の担当課室は、国会質疑や質問主意書の答弁に係る対応等の業務が想定した以上に発生し、著しく繁忙であるとともに、第三者への意見照会に想定以上に時間を要したこと、情報公開法の適用除外に関して関係省庁への確認が必要となったこと等、開示請求対象文書における開示・不開示等の検討に時間を要したため。 ⇒事案処理についての的確な見通しを立てることができるように、急な業務増を踏まえて処理するための体制を整えるなどの対応をした上で、情報公開窓口と対象文書を保有する担当課との連携を強化し進行管理を徹底する。</p> <p>【人事院から受けた任用に関する調査に関する文書】 ○延長した期限内に開示決定等の決裁を行ったが、その後、開示決定等通知書において、複数ある不開示部分の箇所、同箇所の不開示理由に記載漏れが判明したことにより、再度手続の上開示決定等の決裁を行ったため。 ⇒決裁手続きの前に、開示決定通知書と開示実施文書の突合せ審査を一層入念に行う。</p> <p>【マイナンバーカードに関する文書】 ○開示請求の対象文書の量が当初想定を超えて膨大にあり、かつ、各文書の不開示箇所が想定より多く審査に時間を要したこと加え、所管業務も想定より繁忙となつたため。 ⇒対象文書の特定と併せて当該対象文書の量及び不開示箇所をある程度精査し、その結果を踏まえ、延長手続を採る必要はないか、採る場合、法10条2項に基づく延長手続を採るか、または、法11条に基づく期限の特例規定を適用するかを検討する。情報公開担当課においては、開示請求に係る文書を保有する課に、この点について適宜助言を行い、各案件の進行管理を徹底する。</p>
厚生労働省	117	1～1,091	<p>【新型コロナウイルス感染症に関する文書】 ○担当部署は、新型コロナウイルス及び新型コロナワクチン接種に係る対応を行っており、開示請求には事務担当者及び各案件の関係係で対応していたが、事務担当・関係係いずれも会議開催等の本務の傍らで膨大な開示請求に対応しており、十分な進捗管理や事務処理を行うことができなかつたため。 ⇒引き続き担当部署で進捗の共有を行い、優先順位を付けつつ期限内の処理に努める。</p> <p>【感染症にかかる文書】 ○同時期に担当部署に約15件の開示請求が集中し、開示請求に係る事務を順次処理したが遅れてしまったため。 ⇒特定の部署に集中して開示請求がされた場合は、担当外の職員が応援を行う。</p>
環境省	1	6	<p>【土壤汚染対策法の制定時及び平成21年改正時の検討過程に関する文書】 ○災害対応業務等のために職員が一時不在となるなどしてあり、担当者1名で対応せざるを得ず、対象文書の特定や開示・不開示箇所の整理に想定以上に時間を要したため。 ⇒担当職員を確保・増員するなど、作業量を踏まえた適切な体制整備を行い、進行管理の徹底を図る。</p>

- 法第11条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示請求者に通知した期限までに開示決定等がされなかったもの
 (資料5)

行政機関名	件数	超過日数	超過した主な理由(○)、再発防止策(⇒)
内閣府	1	3,989	<p>【福島原発事故後の東京電力が行ったテレビ会議に関する文書及びオフサイトセンターが送受信したファックス文書】 ○該開示請求に係る行政文書が著しく大量であり、担当部局の被災者支援に関する業務が著しく多忙であったことにより、開示・不開示の判断の検討等に時間を要したため。 ⇒開示請求受付後、即時案件の作業量を把握し、作業スケジュールの作成、人員の確保等を行い、それに基づき、期限までに開示決定等ができるよう、的確に作業を行う。</p>
デジタル庁	1	402	<p>【広報に関する文書】 ○開示請求の対象文書が大量であり、また、担当課室が開示請求以外の業務が多忙であり、不開示部分の精査に時間を要したため。 ⇒情報公開窓口と担当課室とで、事案処理についての的確な見通しを立てる。</p>
厚生労働省	22	4~825	<p>【新型コロナウイルス感染症に関する文書】 ○担当部署は、新型コロナウイルス及び新型コロナワクチン接種に係る対応を行っており、開示請求には事務担当者及び各案件の関係係で対応していたが、事務担当・関係係いずれも会議開催等の本務の傍らで膨大な開示請求に対応しており、十分な進捗管理や事務処理を行うことができなかつたため。 ⇒引き続き担当部署で進捗の共有を行い、優先順位を付けつつ期限内の処理に努める。</p>
経済産業省	1	1	<p>【閣議文書】 ○担当課は当省のとりまとめ課であり、国会対応等の連絡調整事務が著しく繁忙であったため。 ⇒複数人での事案の事務処理状況の徹底管理を実施する。</p>

- 調査日現在、処理中の事案のうち、延長手続を探らなかった事案に係るもので、30日を超過しているもの(資料6)

行政機関名	件数	超過日数	超過した主な理由(○)、再発防止策(⇒)
厚生労働省	17	27~146	<p>【新型コロナウイルス感染症に関する文書】 ○担当部署は、新型コロナウイルスに係る対応を行っており、開示請求には事務担当者及び各案件の関係係で対応していたが、事務担当・関係係いずれも会議開催等の本務の傍らで膨大な開示請求に対応しており、十分な進捗管理や事務処理を行うことができなかつたため。 ⇒引き続き担当部署で進捗の共有を行い、優先順位を付けつつ期限内の処理に努める。</p> <p>【特定医薬品の承認関係】 ○新型コロナウイルスワクチン関係の事案ということで社会的な影響を考慮し、不開示情報該当性の精査等慎重な対応が必要な事案であり、想定よりも時間を要したため。 ⇒事案処理についての的確な見通しを立てることができるように、情報公開窓口と対象文書を保有する担当課との連携を強化し進行管理を徹底する。</p>

- 調査日現在、処理中の事案のうち、法第10条第2項の延長手続を採った事案に係るもので、延長した期限までに開示決定等がされなかつたもの(資料7)

行政機関名	件数	超過日数	超過した主な理由(○)、再発防止策(⇒)
厚生労働省	20	12	<p>【新型コロナウイルス感染症に関する文書】</p> <p>○担当部署は、新型コロナウイルスに係る対応を行っており、開示請求には事務担当者及び各案件の関係係で対応していたが、事務担当・関係係いずれも会議開催等の本務の傍らで膨大な開示請求に対応しており、十分な進捗管理や事務処理を行うことができなかつたため。</p> <p>⇒引き続き担当部署で進捗の共有を行い、優先順位を付けつつ期限内の処理に努める。</p>

○ 調査日現在、処理中の事案のうち、法第11条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示請求者に通知した期限を超過しているもの(資料8)

行政機関名	件数	超過日数	超過した主な理由(○)、再発防止策(⇒)
内閣府	1	1,796	<p>【獣医学部開設に関連する国会対応の為に作成した資料等の一切】 ○当該開示請求に係る行政文書が著しく大量であり、関係各所への確認等も要することにより、開示・不開示の判断の検討等に時間を要しているため。 ⇒同様の開示請求が行われた際に速やかに対応するため、開示・不開示が決定された対象文書の適切な管理を行い、前例を活用できるようにする。 また、開示請求の文書の量に応じて、柔軟に職員の追加配置を行い、体制を強化する。</p>
外務省	1	4	<p>【南北朝鮮の国連加盟に関する文書など】 ○当該開示請求に係る行政文書が極めて大量であり、かつ、開示・不開示の審査等に慎重な検討と相当程度の時間が必要であったこと、また、ウクライナ情勢、中東情勢、北朝鮮情勢等の影響により、担当課のみならず協議先課室の所轄業務が急増し、多忙を極める状況が続き、作業スケジュールに遅れが生じたため。 ⇒業務が急増する事態も想定した開示作業スケジュールを組むとともに、作業に遅れが生じる場合には、速やかに追加人員の確保等の対応に努め、期限までの開示決定等ができるようになる。</p>
厚生労働省	2	32	<p>【保険適用希望書等】 ○開示請求に係る事務処理以外の業務が繁忙であることに加え、担当課の年間の開示請求が300件強と多く、対象文書1件あたりの量が数百ページに及ぶものもあり、かつ、開示請求の対象文書には、企業の情報が記載されており、法5条2号イの競争上の地位やその他正当な利益を害するおそれがあるかどうかの確認を逐一行う必要があるため。 ⇒事案処理についての的確な見通しを立てることができるように、情報公開窓口と担当部署との連携を強化し進行管理を徹底する。</p>

事例表

期限の特例規定適用事案関係

(資料9)

○ 調査対象年度に行った開示決定等のうち、法第11条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示決定等までに1年超を要したもの（資料9）

行政機関名	件数	要した日数	1年超を要した主な理由
内閣官房	4	374～449	【経済安保推進法案の逐条解説や対外想定問答など】 開示決定等の対象文書の量が898文書（約4,700頁）と大量であったことに加え、うち864文書に不開示情報が含まれていたことから、その開示・不開示判断の検討作業に時間を要したため。 【武力攻撃事態等におけるアメリカ合衆国の軍隊の行動に伴い我が国が実施する措置に関する法律（平成16年法律第113号）の一部を改正する法律案に係る説明資料など】 他に処理すべき事務が多く、また、開示請求に係る行政文書が大量であり、関係省庁への確認及び不開示情報該当性の精査に時間を要したため。
内閣府	2	1,096～4,382	【東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会（政府事故調査委員会）に係る関係機関等提出文書】 当該開示請求に係る行政文書が著しく大量であって、対象文書の不開示情報該当性の精査等に相当程度時間を要したため。 【福島原発事故後の東京電力が行ったテレビ会議に関する文書及びオフサイトセンターが送受信したファックス文書】 当該開示請求に係る行政文書が著しく大量であって、担当部局の被災者支援に関する業務が著しく多忙であったことにより、開示・不開示の判断の検討等に時間を要したため。
デジタル庁	1	766	【広報に関する文書】 開示請求の対象文書が大量であり、また、担当課室が開示請求以外の業務が多忙であったため、不開示部分の精査に時間を要したため。
法務省	5	572～1,126	【安全衛生委員会議事録等】 他に処理すべき開示請求事案の量が多かったことに加え、該当事案における請求対象の行政文書が膨大であったため。 【矯正緊急報告規定等に定めるところによりなされた報告に係る文書】 該当事案における請求対象の行政文書が著しく大量であり、開示又は不開示の判断に時間を要したため。 【特定の訴訟に関する文書】 該当事案における請求対象の行政文書が著しく大量であり、開示又は不開示の判断に時間を要したため。
出入国在留管理庁	58	425～456	【視察委員会に係る文書】 開示請求の対象文書の件数が450件超であり、文書の特定や不開示情報該当性の判断等の作業に非常に時間を要したため。担当する職員が産前産後休暇や病気休暇を取得するなどして不在になる期間が長期に及び、事務処理に必要な人員体制を確保することができなかつたため。

行政機関名	件数	要した日数	1年超を要した主な理由
外務省	179	367～1,561	<p>【「浮島丸訴訟」、ソウルオリンピック等に係る文書等】 開示請求に係る行政文書が数百枚と極めて大量であって、請求内容に係る事案の性格等に鑑み、不開示情報の該当性の精査等に相当程度の時間を要したため。また、対象文書の担当課に対する開示請求が殺到しており、順次作業を進めているため。</p> <p>【ミャンマーに関する我が国の方針や先方政府等のやりとりに関する文書など】 対象文書の担当課は、国民からの関心が高い5か国を所掌しており、かつ国際会議（含地域フォーラムの会議）や二国間会議など、恒常的に業務が多忙である。これに加え、同一請求者から多くのミャンマーに関する開示請求を受けており、かつ、ミャンマー情勢は極めて機微であるため、不開示の決定に慎重な判断が求められたことから、決定に至るまで時間を要することになった。</p> <p>【日朝間の要人往来、日米韓首脳会合に係る文書など】 請求内容に係る事案の性格等に鑑み、協議先課室との意見調整を含め、不開示の判断に特に慎重を期す必要があった。また、対象文書が大量であることに加え、他に処理すべき開示請求案件が極めて多いほか、突発的な国際情勢に対応する等他の業務が繁忙であったため。</p> <p>【高速鉄道、A I I Bに関する文書など】 開示請求に係る対象文書の量が1700枚以上あったことに加え、担当課では常時20件程度の請求を抱えており、本件請求の協議先も省内複数課室及び他省庁と多岐にわたった。また、請求内容に係る事案の極めて機微な性質に鑑み、不開示の審査にも慎重な判断を要した。さらに、同課では関係国との会合や国会関連作業、昨今の不安定な国際情勢等に日々対応する必要に迫られて通常業務が極めて多忙であり、開示請求に係る担当職員の事務処理が滞っていた。</p> <p>【総理大臣の外国訪問に係る文書など】 開示請求に係る行政文書が大量であり、また、担当課と協議先課室との不開示の判断等に係る調整・検討及び協議に相当の時間を要し、対象文書の担当課において他の業務が繁忙であったため。</p>
厚生労働省	46	366～413	<p>【新型コロナウイルス感染症に関する文書】 対象となる行政文書が著しく大量であり、特定した文書の不開示情報該当性の審査及び当該開示請求に係る事務処理に相当の時間を要するとともに、他の開示請求に関する事務が輻輳し、当該開示請求から60日以内に全ての開示決定等をすると、その他行政事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがあったため。</p>
防衛省	374	366～1,872	<p>【自衛隊の海外での活動に関する文書など】 開示請求の対象文書(開示決定等文書)が大量(最大で約6275枚)かつ1か月の間に開示請求が130件以上(多い月で470件以上)なされ、開示決定等についても月に190件以上(多い月で520件以上)行ったため。また、開示担当課において他の業務が繁忙であり、かつ開示担当課及び関係先との開示不開示の判断等に係る調整・検討及び協議に相当の時間を要したため。</p>
防衛装備庁	3	418～419	<p>【戦闘機の構想から廃棄までの経費に関する文書】 同日付の開示請求が同一の開示担当課に集中し、かつ文書の探索や不開示部分の精査等に時間を要したため。</p>

事例表

審査請求事案の処理日数関係

(資料10~13)

○ 調査対象年度に審査会に諮問した事案のうち、審査請求を受けてから諮問までに90日超を要したもの(資料10)

行政機関名	件数	要した日数	90日以内に諮問できなかった主な特段の事情(○)、再発防止策(⇒)
内閣官房	4	99	<p>【安全保障に関する文書】</p> <p>○審査会への諮問期限の算定を誤ってしまったため。 ⇒複数人によるスケジュール管理を徹底するとともに、諮問期限の算定に当たっては手計算ではなくExcelの関数等を活用して計算を行う。</p>
人事院	2	144～197	<p>【健康安全管理状況監査報告書など】</p> <p>○担当課室において諮問内容の精査及び確認に多くの時間を要したため。 ⇒情報公開担当窓口から担当課室への指導を強化し、進行管理を徹底する。</p>
カジノ管理委員会	1	222	<p>【カジノ管理委員会事務局職員と元職員との間の面談等に関する文書など】</p> <p>○100件を超えるような大量の開示請求が断続的になされるとともに、不開示決定に対する訴訟も提起され、審査請求に係る事務処理が滞ることになったため。 ⇒開示請求、審査請求及び訴訟対応の進捗管理を行い、審査請求の事務処理の迅速化に努める。</p>
法務省	26	98～690	<p>【刑事施設視察委員会に関する文書】</p> <p>○担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。 ⇒審査請求受付後、速やかに事案の確認を行い、可能な限り効率的に事務処理を進めることができるよう徹底した。</p> <p>【他省庁から法務省への照会等についての関連文書】</p> <p>○対象文書を所管する担当課において、所管業務が多忙であったことに加え、諮問に際し不服申立て内容及び原処分の妥当性等の精査・検討に多くの時間を要したため。 ⇒審査請求受付後、速やかに事案の確認を行い、可能な限り効率的に事務処理を進めることができるよう徹底した。</p>
検察庁	1	92	<p>【逃亡犯引渡し審査請求に関する文書】</p> <p>○開示することによる影響が懸念されたが、先例答申がなく、他の行政機関等の関係者に確認する必要があったため。また、期間中に年末年始が含まれていたため。 ⇒検討に必要な日数を早期に把握し、適切に進行管理を行う。</p>
外務省	79	122～6,369	<p>【日米安全保障条約問題等に係る文書など】</p> <p>○対象文書を所管する担当課において、同一請求人から大量の開示請求及び審査請求を受けており、通常業務とも相まって著しく多忙であったことに加え、本件審査請求については、対象文書が多岐にわたり大量にあり、請求内容及び原決定の妥当性等の精査・検討に多くの時間を要したため。 ⇒情報公開担当課から担当課に対して、今後とも連絡・情報共有等のサポートをより一層緊密に行い、進捗状況の把握に努め、要すれば、適宜督促を掛けて注意喚起を行う。</p> <p>【「核兵器禁止条約」交渉会議等に係る文書など】</p> <p>○担当課において、同一請求人から大量の開示請求及び審査請求を受けており、通常業務とも相まって著しく多忙であったことに加え、本件審査請求については、請求内容及び原決定の妥当性等の精査・検討に多くの時間を要したため。 ⇒情報公開担当課から担当課に対して、今後とも引き続き連絡・情報共有等のサポートをより一層緊密に行い、進捗状況の把握に努める。</p> <p>【旧敵国条項に反対する資料など】</p> <p>○当該審査請求について、本諮問に際し担当課は不服申立て内容及び原処分の妥当性等の精査・検討に多くの時間を要した。また、突発的なウクライナ情勢を受け、恒常に国会関連作業や要路への説明などの通常業務が多忙を極めた。さらに、右情勢を受け、審査請求のみならず、開示請求への対応も多く、そうした文書を同時に処理する必要があったため。 ⇒情報公開担当課から多忙な担当課に対しては、引き続き情報公開担当官から連絡をより一層緊密にすることなどによって、進捗状況への把握を努めるとともに、適切なアドバイスを行うようにする。</p> <p>【報償費に係る文書など】</p> <p>○対象文書を所管する担当課が著しく多忙であったことに加え、本諮問に際し、不服申立て内容及び原処分の妥当性等の精査・検討に多くの時間を要したほか、諮問に先立ち聴聞を実施する必要があったことから、その準備作業にも多くの時間を要したため。 ⇒審査請求の諮問手続き、聴聞準備に係る作業の経験を蓄積し、速やかに諮問できるよう事務作業の効率化に努める。</p>
文部科学省	15	2,292～2,538	<p>【特別支援教育に関する文書】</p> <p>○事案の担当課の対応によって請求を取り下げる旨請求人より言及があり、請求人から付された条件等を踏まえた取下げに係る協議を行っていたため（新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、請求人から①当面協議を中断する、②協議を再開する際は請求人から連絡する、という2点の申し出があった事情により、事実上協議が中断していた。） ⇒今後は請求人に対する意向照会に一定の期限を設け、期限内に回答が得られない場合には諮問（審査請求を受けてから90日以内）を行うこととする。</p>

行政機関名	件数	要した日数	90日以内に諮問できなかった主な特段の事情(○)、再発防止策(⇒)
厚生労働省	43	98～906	<p>【東京大空襲控訴審に関する文書】 ○開示請求の対象文書の量が2053枚あったのに加え、不開示情報が2000か所以上あったため。 訴訟案件に関連した開示請求内容であったことや、審査請求に係る事案の処理以外の業務 が多忙であるとともに、開示請求に係る行政文書が著しく大量であり、不服申立ての内 容、原処分の妥当性の確認等に時間を要していたため。 ⇒適切な期間内に処理が完了するよう、所管事務の繁忙の状況や案件の内容等を踏まえた 進行管理を行う。</p> <p>【保健所の調査に関する文書】 ○関係部署との調整及び検討に時間を要したため。 ⇒事案処理についての的確な見通しを立てることができるように、審査請求窓口と担当部署 との連携を強化し進行管理を徹底する。</p> <p>【特定医薬品の承認関係】 ○新型コロナウイルスの感染状況の影響による対応及び所管業務が著しく多忙であったこ とに加え、諮問に際し、審査請求内容等の精査・検討に多くの時間を要したため。 ⇒スケジュール管理を徹底し期限超過とならないよう進捗管理を行う。</p> <p>【特定諮問における理由説明書の特定記載の根拠が分かる文書の不開示決定（存否応答拒 否）に関する件】 ○所管業務が多忙であったことに加え、諮問に際し、諮問内容の精査・検討に多くの時間 を要したため。 ⇒スケジュール管理を徹底し期限超過とならないよう進捗管理を行う。</p> <p>【・令和2年度・3年度・4年度　歯科新規個別指導会場として神奈川県歯科保険総合セン ター（神奈川県歯科医師会館）を使用するに至った経緯の分かる関東信越厚生局と関東信越 厚生局神奈川事務所間での文書（メール含む）など】 ○開示することによる指導監査業務への影響が強く懸念されたが、参考となる先例答申が 見当たらず、また、原処分を行った部署と審査請求対応部署が異なるため、関係部署への 確認等、不開示理由についての精査と諮問案の調整に時間を要したため。さらに、省内に おける新型コロナウイルス感染症対応部署への業務支援もあったため。 ⇒原処分を行った部署と審査請求対応部署で開示に係る方針の認識に齟齬が生じないよ う、開示請求対応に関する要領の再確認を行った。また、審査請求業務に係る支援体制を 構築し、進捗管理を徹底することとした。</p>
経済産業省	1	91	<p>【令和4年度コンテンツ海外展開促進・基盤強化事業に係る交付決定通知書及び交付決定 にかかる起案文書】 ○審査請求の諮問に係る決裁に時間を要したため。 ⇒複数人で進捗状況を確認する。</p>
国土交通省	38	91～262	<p>【道路工事に関する文書など】 ○審査請求書の担当部局が多岐にわたり、原処分の精査及び事実関係の確認に時間を要し たため。 ⇒審査請求内容に資する情報提供に努め、事案処理についての的確な見通しを立てること ができるよう、情報公開窓口と担当課との連携を強化し進行管理を徹底する。</p>
原子力規制庁	1	112	<p>【RI規制法に基づく決裁文書】 ○諮問の是非の検討や審査請求人に対する照会に時間を要したため。 ⇒手続き全般に係る見直しを行った。</p>
防衛省	462	91～2,606	<p>【自衛隊の部内向け図書に関する文書など】 ○情報公開担当課室が、多数の開示請求を担当しているとともに、諮問準備中等の事案が 大量に残っている状況であるところ、著しく多忙であり、かつ、諮問の是非の検討に時間 を要したため。 ⇒事務処理を最大限進めため、類似の内容の審査請求をまとめて手続を行うなど、事務 処理の効率化を図るとともに、関係職員間における情報共有の徹底、担当課室における体 制の強化及び教育の拡充による諮問の位置付けについての認識・理解の徹底を図るなど し、速やかに諮問できるよう努める。</p>

○ 調査日現在、処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等としている事案のうち、審査請求を受けてから90日を超過しているもの(資料11)

行政機関名	件数	要した日数	90日以内に諮問できなかった主な特段の事情(○)、再発防止策(⇒)
内閣官房	2	2,792	<p>【安全保障に関する文書】 ○対応方針、方法の検討に時間を要しているため。 ⇒情報共有を定期的に行うほか、諸般の事情を踏まえて進行管理を行う。</p>
法務省	126	100～883	<p>【特定刑事施設購入物品に関する文書】 ○担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。 ⇒審査請求受付後、速やかに事案の確認を行い、可能な限り効率的に事務処理を進めることができるよう徹底する。</p>
外務省	47	180～3,688	<p>【対外交交渉・尖閣諸島に係る文書など】 ○担当課において、同一請求人から大量の開示請求及び審査請求を受けており、通常業務とも相まって著しく多忙であったことに加え、本件審査請求については、請求内容及び原処分の妥当性等の精査・検討に多くの時間を要したため。 ⇒情報公開担当課から担当課に対しては、今後とも連絡・情報共有等のサポートをより一層緊密に行い、進捗状況の把握に努める。</p> <p>【従軍慰安婦問題に係る文書など】 ○担当課において、通常業務とも相まって著しく多忙であったことに加え、請求内容及び原処分の妥当性等の精査・検討に時間を要したため。また、精査の結果、開示決定の取消し等のために聴聞をする案件については、聴聞のための準備にも時間を要したため。 ⇒聴聞をする案件については、できるだけ速やかに聴聞を実施できるよう、その段取り等につき情報公開担当課は現在担当課と協議を進めているところ。また、よりきめ細やかな作業日程管理・リマインド等を行うほか、要点をまとめた諮問書(理由説明書)の作成等を指導し再発防止に努める。</p>
財務省	4	2,060～2,137	<p>【職員の服務に関する文書など】 ○同一事案に関して複数の開示請求及び複数の不服申し立てがあり、また、担当課において、その他の所管業務が著しく繁忙であるため。 ⇒担当課内での事務処理状況を共有するとともに、所管事務の繁忙の状況や案件の内容等を踏まえた進行管理を行う。</p>
厚生労働省	33	98～1,171	<p>【「新型コロナウイルス感染症のワクチン広報プロジェクト」業務に関する文書】 ○本審査請求に関する開示決定通知において、修正すべき点が見受けられた。 審査会に諮るためにには、本修正を実施する必要があるところ、聴聞等の手続きが必要であり、当該手続きには、先方の意見出し等への準備期間として法令において相当程度の日数を設ける必要があり、それらの手続きを実施し、修正を行う必要があったため。 また、情報公開請求に関する行政手続法における聴聞については、厚生労働本省においては先例がなく、同法の所管省庁である総務省などに取材をしながら、必要な様式等をすべて一から作成したことから、通常より時間を要したため。 ⇒開示決定の際に生じた修正すべき点によるものであることから、そもそも、開示決定通知書の決裁の際に、複数名のチェックを行い、ミスを防止する。 ○担当部署は、会計経理の最も繁忙の時期である出納整理という対応を行っており、審査請求には担当係の1人で対応していたが、出納整理対応のため連日、翌年度の契約及び支払事務に忙殺され、審査請求の事務処理を行うことができなかつたため。 ⇒事案処理についての的確な見通しを立てることができるよう、審査請求窓口と対象文書を保有する担当課との連携を強化し進行管理を徹底する。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症に関する文書】 ○担当部署が新型コロナウイルス感染症対策を所管する課であり、連日、国会質疑や報道等への対応等の業務が著しく繁忙であったとともに、同時期に他の情報公開請求や審査請求に係る事案の処理が著しく集中したため。 ⇒事案処理についての的確な見通しを立てることができるよう、審査請求窓口と対象文書を保有する担当課との連携を強化し進行管理を徹底する。 引き続き、担当部署で進捗の共有を行い、優先順位を付けつつ期限内の処理に努める。</p>

行政機関名	件数	要した日数	90日以内に諮問できなかった主な特段の事情(○)、再発防止策(⇒)
特許庁	143	439～893	<p>【懲戒処分説明書等】 ○前年度までの大量の開示請求にともなって大量の審査請求も対応する必要があり、担当室間で作業分担に努めたものの、担当者が変わり引き継ぎ等で時間を要した上、経験の浅い職員が逐一手順を確認しながら対応することとなり、迅速に処理することができなかつたため。 ⇒・担当者が抱えている諮問案件の整理ができていなかつたので諮問案件表を見直し、現在の状況を整理する。 ・補助職員ができる範囲で審査請求対応を分担する。 ・審査請求案件の中には複雑で時間がかかる案件も多く見られるため、情報公開・個人情報保護審査会の担当者とも連絡を取るなど協力を得て、迅速に対応できるよう努める。</p>
国土交通省	61	103～569	<p>【不動産の鑑定評価に関する文書など】 ○審査請求書に記載された記載内容の趣旨及び理由の把握に時間要したこと、原処分の精査（文書特定及び不開示部分の再確認）及び事実関係の確認に時間要したため。 ⇒事案処理についての的確な見通しを立てることができるように、情報公開窓口と担当課との連携を強化し進行管理を徹底する。</p>
防衛省	3115	103～2,904	<p>【自衛隊の調査研究に関する文書など】 ○関係部署との意見調整及び検討に時間を要しているとともに、大量の情報公開請求への対応をはじめ、諮問準備中等の事案が大量に残っており、情報公開担当課室の所掌事務が著しく多忙であるため。 ⇒事務処理を最大限進めるため、類似の内容の審査請求をまとめて手続を行うなど、事務処理の効率化を図るとともに、関係職員間における情報共有の徹底、担当課室における体制の強化及び教育の拡充による諮問の位置付けについての認識・理解の徹底を図るなどし、速やかに諮問できるよう努める。</p>

○ 調査対象年度に行った裁決のうち、審査会の答申を受けた事案に係るものであって、答申を受けてから裁決までに60日超を要したもの
(資料12)

行政機関名	件数	要した日数	60日以内に裁決できなかった主な特段の事情(○)、再発防止策(⇒)
法務省	21	67～151	<p>【源泉徴収に関する文書】 ○担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の不服申立て等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。 ⇒審査請求受付後、速やかに事案の確認を行い、可能な限り効率的に事務処理を進めることができるよう徹底した。</p> <p>【特定の訴訟に関する文書】 ○関連する2件の諮詢に対し一括して答申を受けた事案に係るものであり、裁決の対象文書が大量であったことに加え、担当部署が著しく多忙であり、かつ、複数の審査請求等を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。 ⇒審査請求受付後、速やかに事案の確認を行い、可能な限り効率的に事務処理を進めることができるよう徹底した。</p> <p>【特定日付け懲戒事件に関する文書の一部開示決定に関する件】 ○担当部署が試験の答案を中心に年間相当数の開示請求に対応していること、不服申立ても複数並行して処理していることに加え、所管業務も多忙を極めていることから、裁決に時間を要したため。 ⇒必要に応じて業務分担を変更するなどして、審査請求の処理に専念できるための業務体制を取ることにより、処理日数の短縮を図る。</p>
公安審査委員会	1	91	<p>【再発防止処分決定に係る文書一式】 ○審査請求を担当している職員が開示請求等の対応を含む複数の業務を同時に処理しており、著しく多忙であったため。 ⇒スケジュール管理を徹底し、期限超過とならないよう進捗管理を行うようにした。</p>
検察庁	1	61	<p>【開示請求事案の管理に関する文書】 ○担当者において裁決日の期限を把握していたものの、その期間計算に誤りがあったため。 ⇒期間計算のチェックは複数人で行うこととする。</p>
外務省	12	78～1,364	<p>【コロナ禍の入国制限下において入国が許可された外国人に係る文書など】 ○裁決書の作成に際し、特定した文書の不開示の審査に慎重な判断が求められるとともに、多数の関係部署に確認する必要があり、2か月余を要したため。 ⇒情報公開担当と担当課担当との間で情報共有を定期的に行うほか、定期的なリマインドを含め情報公開担当から必要に応じたサポートを行う等進行管理を徹底する。</p> <p>【アジア紛争下での女性尊厳事業に係る文書など】 ○担当課において、通常業務・開示請求業務が著しく多忙であったことに加え、答申による新たな開示部分も細部にわたっており、その反映作業に時間を要したため。 ⇒情報公開担当課は、今後とも連絡・情報共有等を担当課とより一層緊密に行い、進捗状況の把握・管理に努める。</p> <p>【從軍慰安婦問題に係る文書など】 ○担当課において、通常業務・開示請求業務が著しく多忙であったことに加え、答申内容の精査・検討等に時間を要したため。 ⇒情報公開担当課から担当課に対しては、今後とも連絡・情報共有等のサポートをより一層緊密に行い、進捗状況の把握に努め、要すれば、適宜督促を掛けて注意喚起を行う。</p>
厚生労働省	4	309～459	<p>【特定公共職業安定所、トータルソポーター、特定個人に関する精神保健福祉士、登録簿の記載内容がわかる文書】 ○担当部署が、外部からの問い合わせ対応等で著しく多忙であり、同時期に大量の審査請求案件・裁決案件が集中したため。 ⇒業務の効率化、体制の強化及び進捗管理の徹底を行う。</p>
特許庁	4	324	<p>【特定職員の死去に関する文書】 ○同じ課について、①保有する約80件の文書についての開示請求があり、対応に約2か月を要し、また、②大量の審査請求（年間件数の7割を占めた）への対応、③確認を要する文書のページ数が膨大である案件への対応が重なり、事務処理が滞ったため。 ⇒上記案件等の処理が順次済み次第、適正な期間内での裁決が可能となる見込みである。今後は迅速な手続となるよう、計画的な案件の管理に努める。</p>
国土交通省	23	70～251	<p>【建築確認に関する文書など】 ○裁決に際し、答申の内容の精査・検討に時間を要したため。 ⇒情報公開窓口と担当課との連携を強化し進行管理を徹底するとともに、定期的に進捗状況を担当課に確認し、情報公開窓口と担当課について期限厳守の意識を共有する。</p>

行政機関名	件数	要した日数	60日以内に裁決できなかった主な特段の事情(○)、再発防止策(⇒)
原子力規制庁	3	68～331	<p>【面談記録】 ○庁内関係課室間の調整に時間を要したため。 ⇒裁決書の作成及び確認手順の見直しを行った。</p> <p>【東京電力福島第一原発関連文書のうち、原子力災害対策本部事務局医療班が平成23年3月11日～15日に取得・作成した文書】 ○答申を踏まえて再度の文書検索を行う必要が生じたが、検索対象となる文書が相当程度に大量であり、検索に時間を要したため。 ⇒情報公開窓口による進行管理の徹底、関係職員間における情報共有の徹底を図る。</p>

○ 調査日現在、答申を受けて裁決の準備中である事案のうち、答申を受けてから60日を超過しているもの(資料13)

行政機関名	件数	要した日数	60日以内に裁決できなかった主な特段の事情(○)、再発防止策(⇒)
外務省	34	66～969	<p>【日米安全保障条約問題等に係る文書など】 ○対象文書を所管する担当課において、同一請求人から大量の開示請求及び審査請求を受けており、通常業務とも相まって著しく多忙であった。また、本件答申の対象案件については、対象文書が多岐にわたり大量にあったことに加え、これを新たに特定し、開示決定等すべき文書もあり、その開示・不開示の審査等に多くの時間を要したため。 ⇒情報公開担当課から担当課に対しては、今後とも連絡・情報共有等のサポートをより一層緊密に行い、進捗状況の把握に努め、要すれば、適宜督促を掛けて注意喚起を行う。</p> <p>【米国の「シンクタンク」に対する在米公館及び日本政府からの支出に関する文書など】 ○本件関連文書については、一括して28件もの答申交付があったものであり、担当課の所管業務が著しく多忙だったことに加え、関係部署が省内外の多数にわたり、裁決・決定に際し答申内容の精査・検討及び聴聞も視野に入れ、関係各所と調整すべく定期的に会議を行っているが、調整が難航しており、多くの時間を要したため。また、審査請求を担当している担当官は、開示請求も同時に担当しており、恒常に多くの開示請求を受けているため、作業に多くの時間が掛かったため。 ⇒引き続き定期的な会議の開催や情報共有、担当課へのサポートを行うことに加え、情報公開担当から、直接関係部署への精査・検討を促すよう働き掛け、担当のみならずレベルを上げた働き掛けを行うとともに、よりきめ細やかな作業日程管理・リマインド等を行い再発防止に努める。</p>
厚生労働省	2	612～815	<p>【特定医薬品の承認関係】 ○答申が請求内容以外の部分で請求者にとって不利な内容の一部変更の答申がなされたことから、対応について、省の情報公開担当部署と検討中であるため。 ⇒スケジュール管理を徹底し期限超過とならないよう進捗管理を行う。また答申を踏まえた対応について、担当部署だけで判断に迷う場合は、早い段階から省の情報公開担当部署と連携を密にして対応にあたる。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症に関する文書】 ○担当部署が新型コロナウイルスを所管する課であり、連日、国会質疑や報道等への対応等の業務が著しく繁忙であったとともに、同時期に他の情報公開請求や審査請求に係る事案の処理が著しく集中したため。 また、新型コロナウイルス及び新型コロナワクチン接種に係る対応を行っており、開示請求には事務担当者及び各案件の関係係で対応していたが、事務担当・関係係いずれも会議開催等の本務の傍らで膨大な開示請求に対応しており、十分な進捗管理や事務処理を行うことができなかつたことや、不開示決定の取消の審査は、開示することによる影響が懸念され、関係部署等に確認する必要があり、時間を要したため。 ⇒事案処理についての的確な見通しを立てることができるように、審査請求窓口と対象文書を保有する担当課との連携を強化し進行管理を徹底する。 引き続き担当部署で進捗の共有を行い、優先順位を付けつつ期限内の処理に努める。</p>
特許庁	62	92	<p>【特許庁の海外留学の実態に関する文書】 ○同じ課について、確認を要する文書のページ数が膨大である案件への対応が重なり、事務処理が滞ったため。 ⇒上記案件等の処理が順次済み次第、適正な期間内での裁決が可能となる見込みである。今後は迅速な手続となるよう、計画的な案件の管理に努める。</p>
国土交通省	6	66～482	<p>【旅客自動車運送事業に関する文書など】 ○所管事業及び国会対応に多忙を極め、裁決に際し、答申の内容の精査・検討に時間を要しているため。 ⇒情報公開窓口と担当課との連携を強化し進行管理を徹底するとともに、定期的に進捗状況を担当課に確認し、情報公開窓口と担当課について期限厳守の意識を共有する。</p>

令和5年度における独立行政法人等情報公開法の
施行の状況について

令和5年度における独立行政法人等情報公開法の施行の状況について

令和6年12月
総務省行政管理局

I 調査の目的

この調査は、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号。以下「法」という。）第24条の規定に基づき、法の施行の状況を的確に把握し、広く国民に明らかにすることによって、情報公開制度及びその運用に対する正確な理解を深めることを目的として行ったものである。

II 対象機関

法第2条第1項に規定する独立行政法人等の全て（190法人）

- 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人（令和6年3月31日現在）（87法人。法人名五十音順、法人の名称の冒頭の「独立行政法人」及び「国立研究開発法人」は省略。以下同じ。）

奄美群島振興開発基金、医薬基盤・健康・栄養研究所、医薬品医療機器総合機構、宇宙航空研究開発機構、エネルギー・金属鉱物資源機構、海技教育機構、海上・港湾・航空技術研究所、海洋研究開発機構、科学技術振興機構、家畜改良センター、環境再生保全機構、教職員支援機構、勤労者退職金共済機構、空港周辺整備機構、経済産業研究所、建築研究所、工業所有権情報・研修館、航空大学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、国際観光振興機構、国際協力機構、国際交流基金、国際農林水産業研究センター、国民生活センター、国立印刷局、国立科学博物館、国立環境研究所、国立がん研究センター、国立高等専門学校機構、国立公文書館、国立国際医療研究センター、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園、国立循環器病研究センター、国立女性教育会館、国立成育医療研究センター、国立青少年教育振興機構、国立精神・神経医療研究センター、国立長寿医療研究センター、国立特別支援教育総合研究所、国立美術館、国立病院機構、国立文化財機構、産業技術総合研究所、自動車技術総合機構、自動車事故対策機構、住宅金融支援機構、酒類総合研究所、情報処理推進機構、情報通信研究機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、森林研究・整備機構、水産研究・教育機構、製品評価技術基盤機構、造幣局、大学改革支援・学位授与機構、大学入試センター、地域医療機能推進機構、中小企業基盤整備機構、駐留軍等労働者労務管理機構、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、統計センター、都市再生機構、土木研究所、日本医療研究開発機構、日本学術振興会、日本学生支援機構、日本芸術文化振興会、日本原子力研究開発機構、日本高速道路保有・債務返済機構、日本スポーツ振興センター、日本貿易振興機構、年金積立金管理運用独立行政法人、農業者年金基金、農業・食品産業技術総合研究機構、農畜産業振興機構、農林漁業信用基金、農林水産消費安全技術センター、福祉医療機構、物質・材料研究機構、防災科学技術研究所、北方領土問題対策協会、水資源機構、郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構、理化学研究所、量子科学技術研究開発機構、労働者健康安全機構、労働政策研究・研修機構

- 別表第1に掲げる法人（令和6年3月31日現在）（103法人）

<特殊法人>（11法人。法人名五十音順）

沖縄科学技術大学学院大学学園、沖縄振興開発金融公庫、株式会社国際協力銀行、株式会社日本政策金融公庫、株式会社日本貿易保険、新関西国際空港株式会社、日本私立学校振興・共済事業団、日本中央競馬会、日本年金機構、福島国際研究教育機構、放送大学学園

<認可法人>（5法人。法人名五十音順）

　外国人技能実習機構、原子力損害賠償・廃炉等支援機構、日本銀行、農水産業協同組合貯金保険機構、預金保険機構

<国立大学法人>（82法人。国立大学法人法（平成15年法律第112号）別表第一に掲げる順。法人の名称の冒頭の「国立大学法人」は省略。以下同じ。）

　北海道大学、北海道教育大学、室蘭工業大学、北海道国立大学機構、旭川医科大学、弘前大学、岩手大学、東北大学、宮城教育大学、秋田大学、山形大学、福島大学、茨城大学、筑波大学、筑波技術大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学、千葉大学、東京大学、東京医科歯科大学、東京外国语大学、東京学芸大学、東京農工大学、東京芸術大学、東京工業大学、東京海洋大学、お茶の水女子大学、電気通信大学、一橋大学、横浜国立大学、新潟大学、長岡技術科学大学、上越教育大学、富山大学、金沢大学、福井大学、山梨大学、信州大学、静岡大学、浜松医科大学、東海国立大学機構、愛知教育大学、名古屋工業大学、豊橋技術科学大学、三重大学、滋賀大学、滋賀医科大学、京都大学、京都教育大学、京都工芸繊維大学、大阪大学、大阪教育大学、兵庫教育大学、神戸大学、奈良国立大学機構、和歌山大学、鳥取大学、島根大学、岡山大学、広島大学、山口大学、徳島大学、鳴門教育大学、香川大学、愛媛大学、高知大学、福岡教育大学、九州大学、九州工業大学、佐賀大学、長崎大学、熊本大学、大分大学、宮崎大学、鹿児島大学、鹿屋体育大学、琉球大学、政策研究大学院大学、総合研究大学院大学、北陸先端科学技術大学院大学、奈良先端科学技術大学院大学

<大学共同利用機関法人>（4法人。国立大学法人法別表第二に掲げる順。法人の名称の冒頭の「大学共同利用機関法人」は省略。以下同じ。）

　人間文化研究機構、自然科学研究機構、高エネルギー加速器研究機構、情報・システム研究機構

<その他>（1法人）

　日本司法支援センター

(注)　調査対象期間（令和5年4月1日～令和6年3月31日）後における独立行政法人等の組織改編については、本文末の別表参照。

III 対象期間

令和5年4月1日から令和6年3月31までの状況について、令和6年3月31日現在で調査

（本文中で引用している法令及び条項は令和6年3月31日時点のものである。）

IV 調査の結果

1 開示請求の件数

(1) 令和5年度に各独立行政法人等に対して行われた開示請求は、表1のとおり9,897件であり、令和4年度に比べて764件増加している。

開示請求は、本部等の情報公開窓口以外でも受け付けられており、1,413件（14.3%）が地方事務所等の情報公開窓口での受付となっている。

また、開示請求の態様を方法別でみると、窓口に来所又は郵送によるものが9,853件（99.6%）、オンラインによるものが44件（0.4%）となっている。

各調査項目に係る法人別内訳については、資料1を参照（以下同じ。）。

表1 開示請求の件数

(単位：件、%)

	開示請求の件数	受付別		方法別	
		本部等	その他	来所・郵送	オンライン
令和5年度 (比率)	9,897 (100)	8,484 (85.7)	1,413 (14.3)	9,853 (99.6)	44 (0.4)
令和4年度 (比率)	9,133 (100)	8,071 (88.4)	1,062 (11.6)	9,097 (99.6)	36 (0.4)

(2) 主な開示請求の内容について、開示請求件数が多い上位5法人の状況をみると表2のとおりとなっている。

表2 開示請求件数が多い上位5法人の件数及び主な内容

(単位：件)

法人名	開示請求件数	主な開示請求の内容
国民生活センター	3,612	全国消費生活情報ネットワークシステム (PIO-NET) にある消費生活相談情報 (3,607)
医薬品医療機器総合機構	1,217	医薬品・医療機器等の承認審査時の照会事項回答書 (874)
日本年金機構	680	健康保険・厚生年金保険適用事業所一覧 (355)
都市再生機構	678	工事の予定価格等に関する文書 (577)
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	676	鉄道建設に係る工事等の積算書等 (511)

(注) 各法人の主な開示請求の内容については、資料2を参照。

2 開示決定等の状況

(1) 開示決定等の件数

令和5年度には、表3のとおり、9,044件の開示決定等がされ、このうち、開示決定（全部を開示する決定及び一部を開示する決定）がされたものが8,168件（90.3%）、不開示決定がされたものが876件（9.7%）となっている。また、開示決定がされたもののうち、開示請求に係る法人文書について全部を開示する決定がされたものが5,092件（56.3%）、一部を開示する決定がされたものが3,076件（34.0%）となっている。

なお、開示決定がされたものの中に、法第7条に基づく公益裁量開示（不開示情報が記録された法人文書ではあるが、公益上特に必要があるとして、独立行政法人等の裁量により開示されたもの）はみられなかった。

また、開示決定がされたものの、開示請求者からの開示実施の申出がなかったものは、163件（2.0%）となっている。

表3 開示決定等の件数

(単位：件、%)

	計	開示決定等				不開示決定	
		小計	開示決定		全部を開示	一部を開示	
令和5年度 (比率)	9,044 (100)	8,168 (90.3)		5,092 (56.3)	3,076 (34.0)	876 (9.7)	
令和4年度 (比率)	8,542 (100)	7,604 (89.0)		4,438 (52.0)	3,166 (37.1)	938 (11.0)	

- (注) 1 開示決定等の件数は、開示請求者への開示決定等通知の件数を計上している。
 2 開示決定したもののうち、公益裁量開示は0件（令和4年度も0件）、開示実施の申出がなかったものは163件（令和4年度は164件）である。

（2）開示決定等の期限の遵守状況

ア 独立行政法人等は、開示請求があったときは、①開示請求があった日から30日以内に開示決定等をしなければならない（法第10条第1項）が、②事務処理上の困難その他正当な理由があるときは、30日以内に限り延長することができることとされている（同条第2項）。

また、③開示請求に係る法人文書が著しく大量であるため、開示請求があった日から60日以内にその全てについて開示決定等をすることにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合には、開示決定等の期限の特例として、60日以内に法人文書の「相当の部分」につき開示決定等をし、残りの法人文書については「相当の期間」内（具体的期限については開示請求者に通知）に開示決定等をすれば足りることとされている（法第11条）。

令和5年度において開示決定等がされた9,044件についてみると、表4のとおり、延長手続を探ることなく開示請求があった日から30日以内に決定されたものが7,757件（85.8%）、法第10条第2項に基づく期限を延長する手続が採られ、当該延長した期限までに決定されたものが869件（9.6%）、法第11条に基づく期限の特例規定を適用して開示請求者に通知した期限までに決定されたものが409件（4.5%）となっている。

表4 期限の延長、遵守の状況

(単位：件、%)

	開示決定等件数	延長手続を探らなかつたもの		延長手続を探ったもの（法第10条第2項）		期限の特例規定を適用したもの（法第11条）		合計	
		期限内に決定がされたもの (a)	期限を超過したもの (b)	期限内に決定がされたもの (c)	期限を超過したもの (d)	期限内に決定がされたもの (e)	期限を超過したもの (f)	期限内に決定がされたもの (a+c+e)	期限を超過したもの (b+d+f)
令和5年度 (比率)	9,044 (100)	7,757 (85.8)	1 (0.0)	869 (9.6)	8 (0.1)	409 (4.5)	0 (0.0)	9,035 (99.9)	9 (0.1)
令和4年度 (比率)	8,542 (100)	7,251 (84.9)	2 (0.0)	907 (10.6)	1 (0.0)	381 (4.5)	0 (0.0)	8,539 (100)	3 (0.0)

なお、期限までに開示決定等がされなかつたものについては、延長手続を採ることなく開示請求があつた日から30日を過ぎて決定されたものが1件、延長手続が採られたものの当該延長した期限を過ぎて決定されたものが8件の計9件(0.1%)となつており、期限の特例規定を適用したもののが開示請求者に通知した期限を過ぎて決定されたものはなかつた。

また、調査日現在、処理中の事案で既に期限を過ぎているものについては、延長手続が採られることなく開示請求があつた日から30日が過ぎているものが1件みられ、延長手續が採られたものの当該延長した期限を過ぎているもの及び法第11条の期限の特例規定を適用したもののが開示請求者に通知した期限を過ぎているものはなかつた。

これらを法人別にみると、期限までに開示決定等がされなかつたものは表5、処理中の事案で既に期限を過ぎているものは表6のとおりとなつてゐる。

関係法人では、期限までに開示決定等がされなかつた理由について、対象文書が大量であつたこと、対象文書内に機微情報が多く不開示箇所の検討に時間を要したこと、事案管理等の事務処理に誤りがあつたことなどを挙げている。また、再発防止策として、文書管理を適切に行ひ早期に対象文書を特定し、作業量に鑑みた適切な体制整備を行う、関係部局の連携を密にする、進行管理を徹底するなどとしている。

総務省は、これらの事案の実情も踏まえつつ、関係法人との相談や助言を通じ、開示決定等の進行管理が徹底されるように努める。

表5 期限までに開示決定等がされなかつたものの法人別内訳

- ① 延長手続を採らなかつた事案に係るもので、30日以内に開示決定等がされなかつたもの
(単位:件)

法人名	件数
国立高等専門学校機構	1

(注) 事案の概要については、資料3を参照。

- ② 法第10条第2項の延長手続を採った事案に係るもので、延長した期限までに開示決定等がされなかつたもの

(単位:件)

法人名	件数
高齢・障害・求職者雇用支援機構	2
東京大学	6
計	8

(注) 各事案の概要については、資料4を参照。

表6 調査日現在、処理中の事案のうち、開示決定等の期限を過ぎているものの法人別内訳

- 延長手続を採らなかつた事案に係るもので、30日を超過しているもの

(単位:件)

法人名	件数
新潟大学	1

(注) 事案の概要については、資料5を参照。

イ 法第11条の期限の特例規定を適用した事案409件のうち、開示請求があった日から開示決定等がされた日までに1年超を要したもののは47件あった。

関係法人では、1年超を要した理由について、対象文書が大量で不開示情報が記載された箇所も多く、精査に時間を要したことを挙げている。

(注) 1年超を要したもの47件の概要については、資料6を参照。

(3) 不開示の理由

ア 不開示の決定及び一部を開示する決定の不開示部分について不開示とした理由をみると、表7のとおり、開示請求に係る法人文書に記録されている情報が不開示情報に該当することによるもの、開示請求に係る法人文書の不存在によるもの、存否応答拒否（開示請求に係る法人文書の存否を答えるだけで不開示情報を開示することとなるため、その存否そのものを明らかにせず拒否処分をすること）によるものなどがある。

表7 不開示理由の内訳

(単位：件、%)

不開示の決定と一部を開示する決定の件数	不開示理由の内訳			
	不開示情報に該当	法人文書不存在	存否応答拒否	その他
令和5年度 (比率) 3,952	3,140 (79.5)	879 (22.2)	59 (1.5)	6 (0.2)
令和4年度 (比率) 4,104	3,292 (80.2)	883 (21.5)	33 (0.8)	33 (0.8)

(注) 1 1件の決定において複数の不開示理由に該当するものがあるため、内訳の合計は「不開示の決定と一部を開示する決定の件数」と一致しない場合がある。内訳欄の比率は「不開示の決定と一部を開示する決定の件数」を100とした場合の比率である。

2 「その他」は、開示請求書における形式上の不備又は法の適用除外を理由とするものである（「その他」の内訳については下記ウ及び表9参照）。

イ 不開示情報に該当することを理由とするもの3,140件について、法第5条各号の不開示情報のいずれに該当するかみると、表8のとおり、個人に関する情報（第1号）に該当するものが最も多く、次いで、法人等に関する情報（第2号）に該当するものの順になっている。

また、存否応答拒否（法第8条）によるもの59件について、存否を答えるだけで開示することとなる情報が法第5条各号の不開示情報のいずれに該当するかみると、個人に関する情報（第1号）に該当するものが最も多く、次いで、事務又は事業に関する情報（第4号）に該当するものの順になっている。

表8 不開示情報に該当することを理由とするもの及び存否応答拒否によるものの内訳

(単位：件、%)

不開示情報の区分		不開示情報に該当（比率）		存否応答拒否（比率）	
		3,140	59		
内訳	第1号 個人に関する情報	2,238	(71.3)	40	(67.8)
	第1号の2 匿名加工情報等	3	(0.1)	0	(0.0)
	第2号 法人等に関する情報	1,795	(57.2)	11	(18.6)
	第3号 審議、検討等に関する情報	93	(3.0)	0	(0.0)
	第4号 事務又は事業に関する情報	881	(28.1)	31	(52.5)
	イ 国の安全等に関する情報	3	(0.1)	0	(0.0)
	ロ 公共の安全等に関する情報	50	(1.6)	6	(10.2)
	イ及びロ以外	856	(27.3)	31	(52.5)

(注) 1件の決定において複数の不開示情報の区分に該当するものがあるため、内訳の合計は「不開示情報に該当」及び「存否応答拒否」件数と一致しない場合がある。内訳欄の比率は最上欄の件数を100とした場合の比率である。

ウ 表7の不開示理由の「その他」6件の内訳をみると、表9のとおり、開示請求に係る対象文書の特定が不十分であるなどの開示請求の形式上の不備を理由とするものほか、法の適用除外を理由とするものがある。

なお、開示請求権の濫用を理由とするものはなかった。

表9 「その他」を理由とするものの内訳

(単位：件、%)

△	その他					
	形式上の不備			法の 適用除外	開示請求権 の濫用	
	対象文書の特定不十分	その他				
令和5年度 (比率)	6	4	3 (75.0)	1 (25.0)	2	0
令和4年度 (比率)	33	14	9 (64.3)	5 (35.7)	19	0

(注) 「形式上の不備」の内訳欄の比率は「形式上の不備」件数を100とした場合の比率である。

(4) 第三者に対する意見書提出の機会の付与等

開示請求に係る法人文書に国、独立行政法人等、地方公共団体、地方独立行政法人及び開示請求者以外の者（以下「第三者」という。）に関する情報が記録されているときは、独立行政法人等は、①当該第三者に意見書の提出の機会を与えることができることとされ（法第14条第1項（任意的意見聴取））、②公益上の理由により開示しようとするときには、当該機会を与えなければならないこととされている（同条第2項（必要的意見聴取））。

また、当該第三者から開示に反対する旨の意見書が提出された場合において、開示決定をするときには、開示決定日と開示の実施日との間に少なくとも2週間を置き、開示決定後直ちに、当該意見書を提出した第三者に対し、開示決定をした旨及びその理由並びに開示を実施する日を書面により通知しなければならないこととされている（法第14条第3項）。

令和5年度において第三者に対して意見書の提出の機会を付与した事案は、表10のとおり、法第14条第1項に基づいて意見書の提出の機会を付与したもの（任意的意見聴取）が877件、これに対して開示に反対する旨の意見書が提出されたものが845件あり、法第14条第2項に基づいて意見書の提出の機会を付与したもの（必要的意見聴取）はなかった。

表10 第三者に対する意見書提出の機会の付与等の状況

(単位：件、%)

	法第14条第1項に基づき意見書の提出の機会を付与（任意的意見聴取）				法第14条第2項に基づき意見書の提出の機会を付与（必要的意見聴取）			
		意見書の提出		3項通知		意見書の提出		3項通知
		反対する旨の意見書				反対する旨の意見書		
令和5年度 (比率)	877 (100)	872 (99.4)	845 (96.4)	827 (94.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
令和4年度 (比率)	781 (100)	760 (97.3)	721 (92.3)	703 (90.0)	1 (100)	1 (100)	0 (0.0)	0 (0.0)

(注) 「3項通知」は、意見書の提出の機会を付与した第三者から開示に反対する旨の意見書が提出された事案のうち、開示決定を行い、法第14条第3項の規定に基づき当該第三者に対し、開示決定をした旨及びその理由並びに開示を実施する日を通知したものの件数である。

3 審査請求の件数と処理の状況

(1) 審査請求の件数

ア 開示決定等又は開示請求に係る不作為について不服がある者は、行政不服審査法（平成26年法律第68号）に基づき、独立行政法人等に対し、審査請求をすることができる。

令和5年度には、表11のとおり、133件の審査請求が行われている。

表11 審査請求の件数

(単位：件)

	審査請求の件数
令和5年度	133
令和4年度	181

イ 審査請求の理由をみると、表12のとおり、不開示情報に該当することなどを理由とする不開示の決定（一部を開示する決定の不開示部分を含む。）に対する審査請求が最も多く、103件となっており、次いで、法人文書の特定に対する不服があることなどを理由とする開示決定に対する審査請求が22件となっている。

表12 審査請求の理由

(単位：件)

	開示請求者からの審査請求		第三者からの審査請求		計
不開示の決定（一部を開示する決定の不開示部分を含む。）に対する審査請求	不開示情報に該当することを理由とする不開示決定に対する不服、法人文書の不存在を理由とする不開示決定に対する不服等	103	—	—	103
開示決定に対する審査請求	法人文書の特定に対する不服（開示決定をされた行政文書以外にも開示請求対象文書があるはずである、開示請求した文書と開示決定をされた文書が異なるなど）	21	自己に関連する情報が記録された行政文書が開示されることとなる決定に対する不服	1	22
その他の審査請求	不作為に対する不服	13	—	—	14
	事案の移送、期限の延長に関する不服、決定内容に関わりのない事項に対する不服等	1			

(注) 1件の審査請求において複数の理由があるものはそれぞれに計上しているため、本表の件数の合計は、表11の審査請求の件数とは一致しない場合がある。

(2) 審査請求の処理状況

審査請求を受けた独立行政法人等は、①審査請求が不適法で却下する場合、②裁決で審査請求の全部を認容し当該審査請求に係る法人文書の全部を開示する場合を除き、情報公開・個人情報保護審査会（以下「審査会」という。）に諮問した上で、裁決をすることとされている（法第19条第1項）。

令和5年度において独立行政法人等が処理すべき審査請求事案は、同年度に行われた133件及び令和4年度から持ち越された179件の計312件となっている。

この312件について、その処理状況をみると、表13のとおり、裁決が行われ処理済みとなっているものが135件（43.3%）、取下げが2件（0.6%）、処理方針を検討中である、審査会に諮問中であるなどにより令和6年度に処理を持ち越しているものが175件（56.1%）となっている。

表13 審査請求の件数と処理状況

(単位：件、%)

	処理すべき件数			処理済	取下げ	処理中 (次年度に持ち越し)		
	新規審査請求件数	前年度からの持ち越し件数				処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等	審査会に諮問中	審査会の答申後、裁決の準備中
令和5年度 (比率)	312 (100)	133	179	135 (43.3)	2 (0.6)	175 (56.1)	35 (11.2)	121 (38.8)
令和4年度 (比率)	270 (100)	181	89	84 (31.1)	4 (1.5)	182 (67.4)	34 (12.6)	128 (47.4)

(注) 1 「処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等」には、不適法な審査請求であるなど審査会への諮問を要しない事案について裁決の準備をしているものを含む。

2 令和4年度に審査請求がされた段階では1件としていた事案を令和5年度に入ってから補正により複数の事案に分割した場合や、複数の審査請求事案を補正により1件にまとめる場合などがあるため、令和5年度の「前年度からの持ち越し件数」と令和4年度の「処理中（次年度に持ち越し）」の件数は一致しない場合がある。

(3) 裁決の状況

ア 令和5年度に処理済みとされた135件についてみると、表14のとおり、審査会に諮問しないで裁決を行ったもの（審査請求が不適法であること等により審査会に諮問する必要がなかったもの）が17件、審査会に諮問し、答申を受けて裁決を行ったものが118件となっている。

裁決の内訳をみると、審査請求に理由がないとして棄却したものが84件（62.2%）、審査請求に理由があるとして開示決定等の全部又は一部の取消し又は変更をしたもの（審査請求の認容又は一部認容）が計34件（25.2%）、審査請求が不適法であるとして却下したもののが17件（12.6%）となっている。

なお、令和5年度は、審査会に諮問し、その答申を受けた独立行政法人等が、答申の内容と異なる内容の裁決を行った例はなかった。

表14 審査請求に対する裁決の状況

（単位：件、%）

	棄却	認容	一部認容	却下	その他	計
審査会に諮問しないで裁決を行ったもの	—	0	—	17	0	17
審査会に諮問し、答申を受け裁決を行ったもの	84	8	26	—	0	118
計 (比率)	84 (62.2)	8 (5.9)	26 (19.3)	17 (12.6)	0 (0.0)	135 (100)

（注）「審査会に諮問しないで裁決を行ったもの」には諮問を取り下げたものを含む。

イ 審査請求を受けてから裁決をする日までの期間をみると、表15のとおり、2年を超える期間を要したものが2件（1.5%）となっている。

表15 審査請求を受けてから裁決するまでの期間

（単位：件、%）

	裁決件数	1年以内	1年超2年以内	2年超
令和5年度 (比率)	135 (100)	82 (60.7)	51 (37.8)	2 (1.5)
令和4年度 (比率)	84 (100)	61 (72.6)	22 (26.2)	1 (1.2)

ウ 行政不服審査制度は、簡易迅速な手続により国民の権利利益の救済を図ることを目的としているものであることから、審査請求事案はできる限り速やかに処理されることが求められており、審査会に諮問すべき事案は速やかに諮問される必要がある。

令和5年度に審査会に諮問した122件について、審査請求を受けてから審査会に諮問するまでの期間をみると、表16のとおり、90日を超えているものが8件（6.6%）となっている。

また、調査日現在、処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等としているもの35件について、審査請求を受けてからの期間をみると、既に90日を超過しているものが10件（28.6%）となっている。

表16 審査請求を受けてから審査会に諮問するまでの期間

(単位：件、%)

	審査会に諮問した件数	処理方針の検討中、 審査会への諮問準備中等の件数	
		うち審査請求を受けて から審査会に諮問する までに90日超を要した もの	うち審査請求を受けて からの経過日数が90日 を超過しているもの
令和5年度 (比率)	122 (100)	8 (6.6)	35 (100)
令和4年度 (比率)	134 (100)	1 (0.7)	34 (100)
			10 (28.6)
			13 (38.2)

審査請求を受けてから審査会に諮問するまでに90日超を要した8件及び調査日現在、処理方針の検討中、審査会への諮問の準備中等で、審査請求を受けてから既に90日を超えている10件を、法人別にみると、表16-①及び表16-②のとおりとなっている。

関係法人では、これらの理由について、審査請求の趣旨及び理由が明確でなく、確認及び補正の準備に時間を要したこと、個人情報を含み慎重な取扱いが必要であり諮問内容の精査・検討に時間を要したこと、所管業務が多忙であったことなどを挙げている。また、再発防止策として、情報公開部局においても進行管理を徹底する、関係部局と連携し効率的に確認を行う、複数人で対応できる体制に見直すなどとしている。

総務省は、これらの事案の実情も踏まえつつ、関係法人との相談や助言を通じ、審査請求事案の進行管理が徹底されるように努める。

表16-① 審査請求を受けてから審査会に諮問するまでに90日超を要したもの

(単位：件)

法人名	件数
医薬品医療機器総合機構	3
東京芸術大学	1
愛媛大学	2
九州大学	1
日本司法支援センター	1
計	8

(注) 各事案の概要については、資料7を参照。

表16-② 調査日現在、処理方針の検討中、審査会への諮問の準備中等としている事案のうち、審査請求を受けてから90日を超過しているもの

(単位：件)

法人名	件数
国立循環器病研究センター	9
地域医療機能推進機構	1
計	10

(注) 各事案の概要については、資料8を参照。

エ 審査会の答申を受けて行う裁決についても、上記ウと同様に速やかに行う必要があるが、審査会の答申を受けてから裁決をするまでの期間をみると、表17のとおり、審査会の答申を受けて令和5年度に裁決を行った118件のうち、60日を超えているものが2件(1.7%)となっている。

また、調査日現在、審査会の答申を受けて裁決の準備中である19件のうち、答申を受けてから既に60日を超過しているものが4件(21.1%)となっている。

表17 審査会の答申を受けてから裁決をするまでの期間

(単位：件、%)

	審査会の答申を受けて 裁決を行った件数	審査会の答申を受けて 裁決の準備中である件数	
		うち答申を受けてから 裁決まで60日超を要し たもの	うち答申を受けてから の経過日数が60日を超 過しているもの
令和5年度 (比率)	118 (100)	2 (1.7)	19 (100)
令和4年度 (比率)	68 (100)	0 (0.0)	36 (100)

審査会の答申を受けてから裁決までに60日超を要した2件及び調査日現在、審査会の答申を受けて裁決の準備中である事案のうち、答申を受けてから60日を超過している4件を法人別にみると、表17-①及び表17-②のとおりとなっている。

関係法人では、これらの理由について、対象文書が著しく大量であり、答申内容の精査及び裁決の方針の検討等に時間を要したこと、他の業務が繁忙であり、かつ、複数の審査請求を同時に処理しており、検討等に時間を要したことなどを挙げている。また、再発防止策として、情報公開部局と関係課室において連携を強化し進行管理を徹底する、複数人で対応できる体制に見直すなどとしている。

総務省は、これらの事案の実情も踏まえつつ、関係法人との相談や助言を通じ、審査請求事案の進行管理が徹底されるように努める。

表17-① 審査会の答申を受けてから裁決までに60日超を要したもの

(単位：件)

法人名	件数
医薬品医療機器総合機構	1
九州大学	1
計	2

(注) 各事案の概要については、資料9を参照。

表17-② 調査日現在、審査会の答申を受けて裁決の準備中である事案のうち、答申を受けてから60日を超過しているもの

(単位：件)

法人名	件数
農業・食品産業技術総合研究機構	1
人間文化研究機構	1
日本司法支援センター	2
計	4

(注) 各事案の概要については、資料10を参照。

(4) 審査会における審査状況

審査会では、表18のとおり、令和5年度に新たに諮問を受けた118件及び令和4年度からの持ち越し事案110件の計228件から、途中で取り下げられた1件を除いた227件の諮問事案に対し、113件の答申を行っている。この113件の答申を内容別にみると、諮問庁（審査会に諮問した独立行政法人等）の開示・不開示の判断を妥当としたものが88件（77.9%）、一部妥当でないとしたものが13件（11.5%）、妥当でないとしたものが12件（10.6%）となっている。

表18 審査会における審査状況

(単位：件、%)

	新規諮問件数	前年度からの持ち越し件数	計	答申件数	答申類型			取下げ件数	次年度に持ち越した件数
					諮問庁の判断は妥当であるとしたもの	諮問庁の判断は一部妥当でないとしたもの	諮問庁の判断は妥当でないとしたもの		
令和5年度(比率)	118	110	228	113 (100)	88 (77.9)	13 (11.5)	12 (10.6)	1	114
令和4年度(比率)	131	62	193	81 (100)	59 (72.8)	10 (12.3)	12 (14.8)	2	110

(注) 1 濟問庁では、複数の審査請求事案を1件にまとめて審査会に諮問する場合等があるため、表13の「審査会に諮問中」の件数と本表の「次年度に持ち越した件数」、表16の「審査会に諮問した件数」と本表の「新規諮問件数」とは一致しない場合がある。

2 答申類型は、原則として諮問時点での濟問庁の判断について答申時点における妥当性で分類したものである。

3 本表は、総務省情報公開・個人情報保護審査会が取りまとめた数値による。

4 手数料の減免

独立行政法人等は、開示請求者の経済的困難その他特別の理由があると認められるときは、独立行政法人等の定めるところにより、手数料を減額し、又は免除することができることとされており（法第17条第3項）、全ての独立行政法人等が手数料の減額の定めを設けている。

この手数料の減免制度により、令和5年度には、表19のとおり、20件の申請があり、このうち18件について減免がされている。

表19 開示実施手数料の減免の状況

（単位：件）

申請件数	法第17条第3項による減免					
	減 免		減免を認めなかつたもの	審査中	取下げ	
	生活保護	その他				
令和5年度	20	18	18	0	2	0
令和4年度	5	3	1	2	2	0

(別表)

○ 調査対象期間（令和5年4月1日～令和6年3月31日）後における独立行政法人等の組織改編

旧法人等名	異動	新法人名
—	令和6年4月5日 設立	金融経済教育推進機構
—	令和6年5月15日 設立	脱炭素成長型経済構造移行推進機構
国立大学法人東京医科歯科大学 国立大学法人東京工業大学	令和6年10月1日 法人統合	国立大学法人東京科学大学
国立感染症研究所 国立国際医療研究センター	令和7年4月1日 法人等統合予定	国立健康危機管理研究機構

(注) 本表は、令和6年12月1日現在で把握している状況を記載している。

独立行政法人等別内訳表

(資料1)

1 開示請求の件数等

(単位:件)

法人名	法人番号		新たに受け付けた件数				取下げ事案	
			受付別		方法別			
			本部等	その他	来所・郵送	オンライン		
(独立行政法人)								
奄美群島振興開発基金	5340005004841		1	1	0	1	0	
医薬基盤・健康・栄養研究所	9120905002657		0	0	0	0	0	
医薬品医療機器総合機構	3010005007409	1,217	1,217	0	1,217	0	89	
宇宙航空研究開発機構	9012405001241	22	22	0	22	0	2	
エネルギー・金属鉱物資源機構	4010405009573	5	5	0	5	0	1	
海技教育機構	6080005003150	1	1	0	1	0	0	
海上・港湾・航空技術研究所	5012405001732	6	6	0	5	1	0	
海洋研究開発機構	7021005008268	1	1	0	1	0	0	
科学技術振興機構	4030005012570	9	9	0	9	0	2	
家畜改良センター	8380005004744	0	0	0	0	0	0	
環境再生保全機構	8020005008491	5	5	0	5	0	0	
教職員支援機構	8050005005214	1	1	0	1	0	0	
勤労者退職金共済機構	7013305001903	1	1	0	1	0	0	
空港周辺整備機構	1120905003729	1	1	0	1	0	0	
経済産業研究所	6010005005426	0	0	0	0	0	0	
建築研究所	9050005005205	2	2	0	2	0	0	
工業所有権情報・研修館	5010005005427	2	2	0	2	0	0	
航空大학교	4350005001054	465	465	0	465	0	0	
高齢・障害・求職者雇用支援機構	8040005016947	36	36	0	36	0	3	
国際観光振興機構	4010005006896	1	1	0	1	0	0	
国際協力機構	9010005014408	2	2	0	2	0	0	
国際交流基金	3011105003801	0	0	0	0	0	0	
国際農林水産業研究センター	7050005005215	0	0	0	0	0	0	
国民生活センター	4021005002918	3,612	3,612	0	3,612	0	6	
国立印刷局	6010405003434	18	18	0	18	0	0	
国立科学博物館	4010505001182	0	0	0	0	0	0	
国立環境研究所	6050005005208	0	0	0	0	0	0	
国立がん研究センター	6010005015219	1	1	0	1	0	0	
国立高等専門学校機構	8010105000820	23	2	21	16	7	1	
国立公文書館	3010005005429	16	16	0	16	0	0	
国立国際医療研究センター	8011105004456	0	0	0	0	0	0	
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	8070005002779	1	1	0	1	0	0	
国立循環器病研究センター	3120905003033	1	1	0	1	0	0	
国立女性教育会館	1030005011641	1	1	0	1	0	0	
国立成育医療研究センター	6010905002126	41	41	0	41	0	0	
国立青少年教育振興機構	8011005001124	2	2	0	2	0	0	
国立精神・神経医療研究センター	6012705001563	1	1	0	1	0	0	
国立長寿医療研究センター	4180005012861	0	0	0	0	0	0	
国立特別支援教育総合研究所	4021005008147	0	0	0	0	0	0	
国立美術館	8010005005424	0	0	0	0	0	0	
国立病院機構	1013205001281	138	10	128	138	0	0	
国立文化財機構	3010505001183	6	4	2	6	0	0	
産業技術総合研究所	7010005005425	2	2	0	0	2	0	
自動車技術総合機構	1011105001930	10	10	0	10	0	3	
自動車事故対策機構	9010005006883	2	1	1	2	0	0	
住宅金融支援機構	2010005011502	9	9	0	9	0	0	
酒類総合研究所	3240005003987	1	1	0	1	0	0	
情報処理推進機構	5010005007126	1	1	0	1	0	0	
情報通信研究機構	7012405000492	3	3	0	3	0	0	
新エネルギー・産業技術総合開発機構	2020005008480	1	1	0	1	0	0	
森林研究・整備機構	4050005005317	0	0	0	0	0	0	
水産研究・教育機構	1020005004051	1	1	0	1	0	0	
製品評価技術基盤機構	9011005001123	8	8	0	3	5	0	
造幣局	6120005008509	5	5	0	5	0	0	
大学改革支援・学位授与機構	5012705001234	0	0	0	0	0	0	
大学入試センター	5013205000379	122	122	0	122	0	1	
地域医療機能推進機構	6040005003798	5	2	3	5	0	0	
中小企業基盤整備機構	2010405004147	11	11	0	11	0	3	
駐留軍等労働者労務管理機構	8010405009306	0	0	0	0	0	0	
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	4020005004767	676	9	667	676	0	5	
統計センター	7011105002089	1	1	0	1	0	0	
都市再生機構	1020005005090	678	678	0	678	0	1	
土木研究所	8050005005206	4	4	0	4	0	0	
日本医療研究開発機構	9010005023796	5	5	0	5	0	1	
日本学術振興会	1010005006890	1	1	0	1	0	0	
日本学生支援機構	7020005004962	23	23	0	23	0	0	
日本芸術文化振興会	7010005006877	8	8	0	8	0	0	
日本原子力研究開発機構	6050005002007	33	33	0	33	0	0	
日本高速道路保有・債務返済機構	3010405004914	7	7	0	7	0	0	
日本スポーツ振興センター	5011105002256	57	57	0	57	0	0	
日本貿易振興機構	2010405003693	4	4	0	4	0	0	
年金積立金管理運用独立行政法人	9010005010010	0	0	0	0	0	0	
農業者年金基金	1010405003686	0	0	0	0	0	0	
農業・食品産業技術総合研究機構	7050005005207	9	7	2	8	1	3	
農畜産業振興機構	4010405003683	0	0	0	0	0	0	
農林漁業信用基金	5010005006887	0	0	0	0	0	0	
農林水産消費安全技術センター	5030005001226	0	0	0	0	0	0	
福祉医療機構	8010405003688	6	6	0	6	0	0	
物質・材料研究機構	2050005005211	0	0	0	0	0	0	
防災科学技術研究所	3050005005210	1	1	0	0	1	0	
北方領土問題対策協会	8010505001641	0	0	0	0	0	0	
水資源機構	6030005001745	649	210	439	649	0	3	
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	8010405006889	7	7	0	7	0	0	
理化学研究所	1030005007111	4	4	0	3	1	0	

法人名	法人番号		新たに受け付けた件数				取下げ事案	
			受付別		方法別			
			本部等	その他	来所・郵送	オンライン		
量子科学技術研究開発機構	8040005001619	21	21	0	21	0	0	
労働者健康安全機構	7020005008492	38	34	4	38	0	2	
労働政策研究・研修機構	9011605001191	0	0	0	0	0	0	
(特殊法人)								
沖縄科学技術大学院大学学園	6360005004186	1	1	0	1	0	0	
沖縄振興開発金融公庫	7360005000440	0	0	0	0	0	0	
株式会社国際協力銀行	6010001145977	1	1	0	1	0	0	
株式会社日本政策金融公庫	8010001120391	4	4	0	4	0	1	
株式会社日本貿易保険	5010001182633	0	0	0	0	0	0	
新関西国際空港株式会社	1120001169813	0	0	0	0	0	0	
日本私立学校振興・共済事業団	6010005002596	0	0	0	0	0	0	
日本中央競馬会	5010405002453	75	73	2	75	0	0	
日本年金機構	4011305001653	680	538	142	680	0	33	
福島国際研究教育機構	9380005012696	1	1	0	1	0	0	
放送大学学園	7040005001842	7	7	0	7	0	0	
(認可法人)								
外国人技能実習機構	5010405015455	12	12	0	12	0	1	
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	3010405009863	2	2	0	2	0	0	
日本銀行	3010005002599	41	41	0	41	0	0	
農水産業協同組合貯金保険機構	1010005002584	0	0	0	0	0	0	
預金保険機構	2010005002591	0	0	0	0	0	0	
(国立大学法人)								
北海道大学	6430005004014	103	103	0	103	0	0	
北海道教育大学	5430005004015	2	2	0	2	0	0	
室蘭工業大学	4430005010204	0	0	0	0	0	0	
北海道国立大学機構	9460105001715	1	1	0	1	0	0	
旭川医科大学	2450005001797	3	3	0	3	0	0	
弘前大学	4420005005394	3	3	0	3	0	0	
岩手大学	6400005002202	1	1	0	1	0	0	
東北大学	7370005002147	16	16	0	16	0	0	
宮城教育大学	8370005002146	2	2	0	2	0	0	
秋田大学	2410005001280	3	3	0	3	0	0	
山形大学	8390005002565	6	6	0	6	0	0	
福島大学	1380005002234	15	15	0	15	0	0	
茨城大学	5050005001769	7	7	0	2	5	0	
筑波大学	5050005005266	79	78	1	79	0	3	
筑波技術大学	6050005005372	4	4	0	4	0	0	
宇都宮大学	8060005001518	0	0	0	0	0	0	
群馬大学	9070005001680	1	1	0	1	0	0	
埼玉大学	6030005001803	1	1	0	1	0	0	
千葉大学	2040005001905	58	58	0	58	0	0	
東京大学	5010005007398	210	210	0	210	0	3	
東京医科歯科大学	6010005007397	3	3	0	3	0	0	
東京外国语大学	4012405001287	0	0	0	0	0	0	
東京学芸大学	8012405001283	5	5	0	5	0	0	
東京農工大学	1012405001281	1	1	0	1	0	0	
東京芸術大学	6010505001362	7	7	0	7	0	0	
東京工業大学	9013205001282	49	49	0	49	0	0	
東京海洋大学	5010405003971	0	0	0	0	0	0	
お茶の水女子大学	3010005007400	0	0	0	0	0	0	
電気通信大学	5012405001286	0	0	0	0	0	0	
一橋大学	9012405001282	0	0	0	0	0	0	
横浜国立大学	6020005004971	3	3	0	3	0	0	
新潟大学	3110005001789	8	8	0	8	0	0	
長岡技術科学大学	7110005012080	0	0	0	0	0	0	
上越教育大学	2110005009461	0	0	0	0	0	0	
富山大学	4230005003054	8	8	0	8	0	0	
金沢大学	2220005002604	15	15	0	15	0	0	
福井大学	4210005005077	0	0	0	0	0	0	
山梨大学	9090005001670	0	0	0	0	0	0	
信州大学	3100005006723	48	48	0	48	0	11	
静岡大学	7080005003835	14	14	0	3	11	3	
浜松医科大学	6080405003188	2	2	0	2	0	0	
東海国立大学機構	3180005006071	10	10	0	10	0	4	
愛知教育大学	1180305005064	0	0	0	0	0	0	
名古屋工業大学	2180005006072	1	1	0	1	0	0	
豊橋技術科学大学	1180305003290	1	1	0	1	0	0	
三重大学	2190005003044	0	0	0	0	0	0	
滋賀大学	2160005005646	1	1	0	1	0	0	
滋賀医科大学	9160005002166	1	1	0	1	0	0	
京都大学	3130005005532	69	69	0	69	0	0	
京都教育大学	8130005005528	3	3	0	3	0	0	
京都工芸繊維大学	2130005005533	2	2	0	2	0	0	
大阪大学	4120905002554	15	15	0	15	0	1	
大阪教育大学	2122005002494	2	2	0	2	0	0	
兵庫教育大学	2140005016868	0	0	0	0	0	0	
神戸大学	5140005004060	8	8	0	8	0	0	
奈良国立大学機構	2150005002173	4	4	0	4	0	0	
和歌山大学	6170005001780	0	0	0	0	0	0	
鳥取大学	4270005002614	12	12	0	12	0	0	
島根大学	4280005002142	4	4	0	4	0	0	
岡山大学	2260005002575	9	9	0	9	0	0	
広島大学	1240005004054	2	2	0	2	0	0	
山口大学	9250005001134	30	30	0	30	0	1	
徳島大学	4480005002568	1	1	0	1	0	0	
鳴門教育大学	1480005003924	0	0	0	0	0	0	
香川大学	7470005001659	5	5	0	5	0	0	
愛媛大学	9500005001934	4	4	0	4	0	0	
高知大学	7490005001707	29	29	0	29	0	0	
福岡教育大学	1290005005667	0	0	0	0	0	0	

(単位:件)

法人名	法人番号		新たに受け付けた件数				取下げ事案	
			受付別		方法別			
			本部等	その他	来所・郵送	オンライン		
九州大学	3290005003743	28	28	0	28	0	0	
九州工業大学	9290805003499	0	0	0	0	0	0	
佐賀大学	1300005002712	3	3	0	3	0	0	
長崎大学	3310005001777	7	7	0	7	0	0	
熊本大学	2330005002106	33	33	0	33	0	0	
大分大学	3320005001974	12	12	0	12	0	0	
宮崎大学	1350005001593	4	4	0	4	0	0	
鹿児島大学	6340005001879	6	6	0	6	0	0	
鹿屋体育大学	8340005007065	0	0	0	0	0	0	
琉球大学	6360005001332	12	12	0	7	5	0	
政策研究大学院大学	5010405004953	2	2	0	0	2	0	
総合研究大学院大学	8021005008267	1	1	0	1	0	0	
北陸先端科学技術大学院大学	2220005004311	0	0	0	0	0	0	
奈良先端科学技術大学院大学	8150005002309	0	0	0	0	0	0	
(大学共同利用機関法人)								
人間文化研究機構	1012805001336	2	2	0	2	0	0	
自然科学研究機構	5012405001823	2	1	1	2	0	0	
高エネルギー加速器研究機構	4050005005267	5	5	0	2	3	0	
情報・システム研究機構	1012805001385	1	1	0	1	0	0	
(その他)								
日本司法支援センター	2011205001573	12	12	0	12	0	3	
計		9,897	8,484	1,413	9,853	44	190	

2 開示決定等の件数

(単位:件)

法人名	開示決定等の件数					
	開示決定		(開示決定した もののうち) 公益裁量開示	(開示決定した もののうち) 開示実施の 申出なし		
	全部を開示	一部を開示				
(独立行政法人)						
奄美群島振興開発基金	1	1	1	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	1,041	1,037	36	1,001	0	66
宇宙航空研究開発機構	20	19	3	16	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	4	3	0	3	0	0
海技教育機構	1	1	1	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	6	6	1	5	0	0
海洋研究開発機構	1	1	0	1	0	0
科学技術振興機構	5	5	2	3	0	0
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	5	5	4	1	0	0
教職員支援機構	1	1	0	1	0	0
勤労者退職金共済機構	1	1	1	0	0	0
空港周辺整備機構	1	1	1	0	0	0
経済産業研究所	0	0	0	0	0	0
建築研究所	2	2	2	0	0	0
工業所有権情報・研修館	9	8	0	8	0	2
航空大学校	470	470	470	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	36	32	4	28	0	3
国際観光振興機構	0	0	0	0	0	0
国際協力機構	2	2	0	2	0	0
国際交流基金	0	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0
国民生活センター	3,579	3,107	3,085	22	0	30
国立印刷局	18	17	14	3	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	1	0	0	0	0	1
国立がん研究センター	1	0	0	0	0	1
国立高等専門学校機構	21	19	3	16	0	0
国立公文書館	17	17	4	13	0	4
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	1	1	0	1	0	0
国立循環器病研究センター	1	1	0	1	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	41	41	38	3	0	0
国立青少年教育振興機構	2	2	0	2	0	0
国立精神・神経医療研究センター	1	1	0	1	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0	0	0
国立病院機構	138	135	5	130	0	0
国立文化財機構	6	6	2	4	0	1
産業技術総合研究所	2	1	0	1	0	1
自動車技術総合機構	7	6	2	4	0	0
自動車事故対策機構	2	2	2	0	0	0
住宅金融支援機構	5	2	0	2	0	0
酒類総合研究所	1	1	0	1	0	0
情報処理推進機構	1	1	0	1	0	0
情報通信研究機構	3	3	1	2	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0	0	0
森林研究・整備機構	0	0	0	0	0	0
水産研究・教育機構	1	0	0	0	0	1
製品評価技術基盤機構	8	8	0	8	0	0
造幣局	5	5	4	1	0	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0	0
大学入試センター	24	19	9	10	0	1
地域医療機能推進機構	5	4	0	4	0	2
中小企業基盤整備機構	8	8	0	8	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	1	1	0	1	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	852	842	253	589	0	1
統計センター	1	1	0	1	0	0
都市再生機構	491	468	71	397	0	13
土木研究所	4	4	4	0	0	0
日本医療研究開発機構	4	4	0	4	0	0
日本学術振興会	1	0	0	0	0	1
日本学生支援機構	23	17	3	14	0	1
日本芸術文化振興会	8	8	0	8	0	2
日本原子力研究開発機構	14	10	0	10	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	7	4	4	0	0	3
日本スポーツ振興センター	22	14	1	13	0	0
日本貿易振興機構	4	4	1	3	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	14	7	5	2	0	2
農畜産業振興機構	0	0	0	0	0	0
農林漁業信用基金	0	0	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0	0	0
福祉医療機構	6	4	2	2	0	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0
防災科学技術研究所	1	1	0	1	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0

法人名	開示決定等の件数						
	開示決定		(開示決定した もののうち) 公益裁量開示	(開示決定した もののうち) 開示実施の 申出なし			
	全部を開示	一部を開示					
水資源機構	577	576	473	103	0	0	1
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	11	9	4	5	0	1	2
理化学研究所	4	2	0	2	0	0	2
量子科学技術研究開発機構	21	8	2	6	0	0	13
労働者健康安全機構	36	35	0	35	0	0	1
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0	0
(特殊法人)							
沖縄科学技術大学院大学学園	1	1	1	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	1	1	0	1	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	4	2	1	1	0	1	2
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0	0	0	0
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0	0	0	0
日本中央競馬会	32	19	10	9	0	2	13
日本年金機構	610	604	455	149	0	7	6
福島国際研究教育機構	1	1	1	0	0	0	0
放送大学学園	8	7	3	4	0	0	1
認可法人	0	0					
外国人技能実習機構	15	6	0	6	0	2	9
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	2	0	0	0	0	0	2
日本銀行	33	28	11	17	0	4	5
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0	0	0	0
(国立大学法人)							
北海道大学	12	9	2	7	0	0	3
北海道教育大学	2	1	0	1	0	0	1
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0
北海道国立大学機構	1	1	0	1	0	0	0
旭川医科大学	4	4	0	4	0	0	0
弘前大学	3	3	0	3	0	1	0
岩手大学	1	1	0	1	0	0	0
東北大学	19	17	2	15	0	0	2
宮城教育大学	2	1	0	1	0	0	1
秋田大学	10	10	0	10	0	0	0
山形大学	6	6	0	6	0	1	0
福島大学	15	9	3	6	0	0	6
茨城大学	7	7	0	7	0	0	0
筑波大学	10	9	1	8	0	1	1
筑波技術大学	4	4	4	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0
群馬大学	1	1	0	1	0	0	0
埼玉大学	1	1	0	1	0	0	0
千葉大学	10	9	3	6	0	0	1
東京大学	195	62	19	43	0	3	133
東京医科歯科大学	3	3	0	3	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0	0
東京学芸大学	5	1	0	1	0	1	4
東京農工大学	1	1	0	1	0	0	0
東京芸術大学	7	7	6	1	0	0	0
東京工業大学	66	26	1	25	0	3	40
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	0	0	0	0	0	0	0
電気通信大学	0	0	0	0	0	0	0
一橋大学	0	0	0	0	0	0	0
横浜国立大学	3	2	1	1	0	0	1
新潟大学	8	8	0	8	0	2	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0	0	0	0
富山大学	15	15	7	8	0	0	0
金沢大学	9	9	2	7	0	0	0
福井大学	0	0	0	0	0	0	0
山梨大学	0	0	0	0	0	0	0
信州大学	28	13	3	10	0	1	15
静岡大学	11	11	0	11	0	0	0
浜松医科大学	2	2	0	2	0	0	0
東海国立大学機構	5	4	0	4	0	1	1
愛知教育大学	0	0	0	0	0	0	0
名古屋工業大学	1	1	1	0	0	0	0
豊橋技術科学大学	1	1	0	1	0	0	0
三重大学	0	0	0	0	0	0	0
滋賀大学	1	1	1	0	0	0	0
滋賀医科大学	1	1	0	1	0	0	0
京都大学	69	57	8	49	0	1	12
京都教育大学	4	4	0	4	0	0	0
京都工芸繊維大学	2	2	0	2	0	0	0
大阪大学	12	9	0	9	0	0	3
大阪教育大学	2	2	0	2	0	0	0
兵庫教育大学	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	12	8	0	8	0	0	4
奈良国立大学機構	2	2	0	2	0	0	0
和歌山大学	0	0	0	0	0	0	0
鳥取大学	12	12	10	2	0	0	0
島根大学	4	3	0	3	0	0	1
岡山大学	8	8	0	8	0	0	0

(単位:件)

法人名	開示決定等の件数						
	開示決定		(開示決定した もののうち) 公益裁量開示	(開示決定した もののうち) 開示実施の 申出なし			
	全部を開示	一部を開示					
広島大学	2	2	0	2	0	0	0
山口大学	8	7	2	5	0	0	1
徳島大学	1	1	1	0	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0	0
香川大学	5	5	2	3	0	0	0
愛媛大学	1	1	0	1	0	0	0
高知大学	17	16	2	14	0	0	1
福岡教育大学	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	23	15	2	13	0	0	8
九州工業大学	0	0	0	0	0	0	0
佐賀大学	3	3	0	3	0	0	0
長崎大学	7	7	1	6	0	0	0
熊本大学	12	7	1	6	0	0	5
大分大学	6	6	3	3	0	0	0
宮崎大学	4	4	0	4	0	0	0
鹿児島大学	6	4	0	4	0	0	2
鹿屋体育大学	0	0	0	0	0	0	0
琉球大学	13	13	0	13	0	0	0
政策研究大学院大学	2	1	0	1	0	0	1
総合研究大学院大学	2	2	0	2	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)							
人間文化研究機構	2	2	0	2	0	1	0
自然科学研究機構	2	2	2	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	4	4	0	4	0	0	0
情報・システム研究機構	1	1	0	1	0	0	0
(その他)							
日本司法支援センター	12	7	2	5	0	0	5
計	9,044	8,168	5,092	3,076	0	163	876

(注) 開示決定等の件数は、開示請求者への開示決定等通知の件数を計上している。

3 延長手続の状況

(单位:件)

法人名	開示決定等件数	延長手続を探らなかったもの		法第10条第2項による延長手続を探ったもの		法第11条の期限の特例を適用したもの	
		期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過し示されたもの	期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過し示されたもの	期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過し示されたもの
(独立行政法人)							
奄美群島振興開発基金	1	1	1	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	1,041	187	187	0	508	508	0
宇宙航空研究開発機構	20	11	11	0	8	8	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	4	4	4	0	0	0	0
海技教育機構	1	1	1	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	6	1	1	0	5	5	0
海洋研究開発機構	1	1	1	0	0	0	0
科学技術振興機構	5	5	5	0	0	0	0
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	5	5	5	0	0	0	0
教職員支援機構	1	1	1	0	0	0	0
労働者退職金共済機構	1	1	1	0	0	0	0
空港周辺整備機構	1	1	1	0	0	0	0
経済産業研究所	0	0	0	0	0	0	0
建築研究所	2	2	2	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	9	3	3	0	6	6	0
航空大学校	470	470	470	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	36	25	25	0	11	9	2
国際観光振興機構	0	0	0	0	0	0	0
国際協力機構	2	0	0	0	0	0	2
国際交流基金	0	0	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0
国民生活センター	3,579	3,563	3,563	0	10	10	0
国立印刷局	18	17	17	0	1	1	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	1	1	1	0	0	0	0
国立がん研究センター	1	1	1	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	21	15	14	1	6	6	0
国立公文書館	17	5	5	0	0	0	12
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	1	1	1	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	1	0	0	0	1	1	0
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	41	41	41	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	2	2	2	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	1	1	1	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0	0	0	0
国立病院機構	138	131	131	0	6	6	0
国立文化財機構	6	6	6	0	0	0	0
産業技術総合研究所	2	2	2	0	0	0	0
自動車技術総合機構	7	7	7	0	0	0	0
自動車事故対策機構	2	2	2	0	0	0	0
住宅金融支援機構	5	5	5	0	0	0	0
酒類総合研究所	1	1	1	0	0	0	0
情報処理推進機構	1	1	1	0	0	0	0
情報通信研究機構	3	3	3	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0	0	0	0
森林研究・整備機構	0	0	0	0	0	0	0
水産研究・教育機構	1	1	1	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	8	8	8	0	0	0	0
造幣局	5	5	5	0	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0	0	0
大学入試センター	24	21	21	0	3	3	0
地域医療機能推進機構	5	1	1	0	4	4	0
中小企業基盤整備機構	8	6	6	0	2	2	0
駐留軍等労働者労務管理機構	1	1	1	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	852	842	842	0	10	10	0
統計センター	1	1	1	0	0	0	0
都市再生機構	491	483	483	0	8	8	0
土木研究所	4	4	4	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	4	0	0	0	4	4	0
日本学術振興会	1	1	1	0	0	0	0
日本学生支援機構	23	23	23	0	0	0	0
日本芸術文化振興会	8	8	8	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	14	9	9	0	5	5	0
日本高速道路保有・債務返済機構	7	7	7	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	22	15	15	0	1	1	0
日本貿易振興機構	4	4	4	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	14	14	14	0	0	0	0
農畜産業振興機構	0	0	0	0	0	0	0
農林漁業信用基金	0	0	0	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0	0	0	0
福祉医療機構	6	5	5	0	1	1	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0	0
防災科学技術研究所	1	1	1	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0	0
水資源機構	577	565	565	0	5	5	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	11	10	10	0	0	0	1
理化学研究所	4	3	3	0	1	1	0
量子科学技術研究開発機構	21	21	21	0	0	0	0
労働者健康安全機構	36	10	10	0	26	26	0
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0	0
(特殊法人)							
沖縄科学技術大学院大学学院	1	1	1	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	1	1	1	0	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	4	3	3	0	0	0	1
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0	0	0	0
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0	0	0	0
日本中央競馬会	32	22	22	0	10	10	0
日本年金機構	610	600	600	0	9	9	0
福島国際研究教育機構	1	1	1	0	0	0	0
放送大学学園	8	8	8	0	0	0	0
認可法人							
外国人技能実習機構	15	6	6	0	6	6	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	2	2	2	0	0	0	0
日本銀行	33	28	28	0	5	5	0
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0	0	0	0
(国立大学法人)							
北海道大学	12	7	7	0	5	5	0
北海道教育大学	2	2	2	0	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0

法人名	開示決定等件数	延長手続を探らなかったもの		法第10条第2項による延長手続を探ったもの		法第11条の期限の特例を適用したもの		
		期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したもの	期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したもの	期限内に開示決定等がされたもの	期限を超過したもの	1年超
北海道国立大学機構	1	1	1	0	0	0	0	0
旭川医科大学	4	2	2	0	1	1	0	0
弘前大学	3	3	3	0	0	0	0	0
岩手大学	1	1	1	0	0	0	0	0
東北大学	19	11	11	0	8	8	0	0
宮城教育大学	2	2	2	0	0	0	0	0
秋田大学	10	1	1	0	9	9	0	0
山形大学	6	2	2	0	2	2	0	0
福島大学	15	15	15	0	0	0	0	0
茨城大学	7	4	4	0	3	3	0	0
筑波大学	10	6	6	0	4	4	0	0
筑波技術大学	4	4	4	0	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬大学	1	1	1	0	0	0	0	0
埼玉大学	1	1	1	0	0	0	0	0
千葉大学	10	8	8	0	2	2	0	0
東京大学	195	157	157	0	23	17	6	15
東京医科歯科大学	3	3	3	0	0	0	0	0
東京外国语大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東京学芸大学	5	1	1	0	4	4	0	0
東京農工大学	1	1	1	0	0	0	0	0
東京芸術大学	7	7	7	0	0	0	0	0
東京工業大学	66	6	6	0	59	59	0	1
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	0	0	0	0	0	0	0	0
電気通信大学	0	0	0	0	0	0	0	0
一橋大学	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜国立大学	3	3	3	0	0	0	0	0
新潟大学	8	0	0	0	5	5	0	3
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
富山大学	15	3	3	0	12	12	0	0
金沢大学	9	8	8	0	1	1	0	0
福井大学	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨大学	0	0	0	0	0	0	0	0
信州大学	28	2	2	0	26	26	0	0
静岡大学	11	11	11	0	0	0	0	0
浜松医科大学	2	2	2	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	5	3	3	0	2	2	0	0
愛知教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋工業大学	1	1	1	0	0	0	0	0
豊橋技術科学大学	1	1	1	0	0	0	0	0
三重大学	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀大学	1	1	1	0	0	0	0	0
滋賀医科大学	1	1	1	0	0	0	0	0
京都大学	69	59	59	0	10	10	0	0
京都教育大学	4	4	4	0	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	2	2	2	0	0	0	0	0
大阪大学	12	12	12	0	0	0	0	0
大阪教育大学	2	2	2	0	0	0	0	0
兵庫教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	12	12	12	0	0	0	0	0
奈良国立大学機構	2	1	1	0	1	1	0	0
和歌山大学	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取大学	12	12	12	0	0	0	0	0
島根大学	4	0	0	0	4	4	0	0
岡山大学	8	4	4	0	4	4	0	0
広島大学	2	2	2	0	0	0	0	0
山口大学	8	5	5	0	3	3	0	0
徳島大学	1	1	1	0	0	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
香川大学	5	5	5	0	0	0	0	0
愛媛大学	1	1	1	0	0	0	0	0
高知大学	17	17	17	0	0	0	0	0
福岡教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	23	7	7	0	16	16	0	0
九州工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀大学	3	3	3	0	0	0	0	0
長崎大学	7	7	7	0	0	0	0	0
熊本大学	12	12	12	0	0	0	0	0
大分大学	6	6	6	0	0	0	0	0
宮崎大学	4	4	4	0	0	0	0	0
鹿児島大学	6	5	5	0	1	1	0	0
鹿屋体育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
琉球大学	13	12	12	0	1	1	0	0
政策研究大学院大学	2	2	2	0	0	0	0	0
総合研究大学院大学	2	1	1	0	1	1	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)								
人間文化研究機構	2	0	0	0	2	2	0	0
自然科学研究機構	2	2	2	0	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	4	4	4	0	0	0	0	0
情報・システム研究機構	1	1	1	0	0	0	0	0
(その他)								
日本司法支援センター	12	6	6	0	6	6	0	0
計	9,044	7,758	7,757	1	877	869	8	409
								47

4 不開示理由の内訳

(単位:件)

法人名	全部又は一部を不開示とした件数	不開示情報に該当	法人文書の不存在	存否応答拒否	その他
(独立行政法人)					
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	1,005	1,001	14	22	0
宇宙航空研究開発機構	17	17	0	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	4	4	0	0	0
海技教育機構	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	5	5	1	0	0
海洋研究開発機構	1	1	0	0	0
科学技術振興機構	3	3	0	0	0
家畜改良センター	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	1	1	0	0	0
教職員支援機構	1	0	1	0	0
労働者退職金共済機構	0	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0
経済産業研究所	0	0	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	9	8	1	0	0
航空大학교	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	32	25	5	5	0
国際観光振興機構	0	0	0	0	0
国際協力機構	2	2	1	0	0
国際交流基金	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0
国民生活センター	494	22	472	0	0
国立印刷局	4	4	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0
国立環境研究所	1	0	1	0	0
国立がん研究センター	1	1	0	0	0
国立高等専門学校機構	18	16	2	0	0
国立公文書館	13	13	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	1	1	0	0	0
国立循環器病研究センター	1	1	0	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	3	3	0	0	0
国立青少年教育振興機構	2	2	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	1	1	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0	0
国立病院機構	133	130	1	2	0
国立文化財機構	4	4	0	0	0
産業技術総合研究所	2	1	1	0	0
自動車技術総合機構	5	4	2	0	0
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	5	5	2	0	0
酒類総合研究所	1	1	0	0	0
情報処理推進機構	1	1	0	0	0
情報通信研究機構	2	2	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0	0
森林研究・整備機構	0	0	0	0	0
水産研究・教育機構	1	0	1	0	0
製品評価技術基盤機構	8	8	0	0	0
造幣局	1	1	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0
大学入試センター	15	10	5	0	0
地域医療機能推進機構	5	4	1	0	0
中小企業基盤整備機構	8	8	2	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	1	1	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	599	599	2	0	0
統計センター	1	1	0	0	0
都市再生機構	420	393	31	0	0
土木研究所	0	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	4	4	3	0	0
日本学術振興会	1	0	0	1	0
日本学生支援機構	20	14	6	0	0
日本芸術文化振興会	8	8	1	0	0
日本原子力研究開発機構	14	11	4	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	3	0	3	0	0
日本スポーツ振興センター	21	13	9	0	0
日本貿易振興機構	3	3	1	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	9	8	4	0	0
農畜産業振興機構	0	0	0	0	0
農林漁業信用基金	0	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0	0
福祉医療機構	4	2	2	0	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0
防災科学技術研究所	1	1	0	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0
水資源機構	104	103	1	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	7	4	1	2	0
理化学研究所	4	2	2	0	0
量子科学技術研究開発機構	19	8	11	1	0
労働者健康安全機構	36	35	1	0	0
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0
(特殊法人)					
沖縄科学技術大学学院大学学園	0	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	1	1	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	3	3	1	0	1
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0	0
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0	0
日本中央競馬会	22	12	10	0	0
日本年金機構	155	148	5	2	1
福島国際研究教育機構	0	0	0	0	0

法人名	全部又は一部を不開示とした件数	不開示情報に該当	法人文書の不存在	存否応答拒否	その他
放送大学学園	5	4	1	0	0
認可法人					
外国人技能実習機構	15	15	2	8	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	2	0	1	1	0
日本銀行	22	21	1	0	0
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0	0
(国立大学法人)					
北海道大学	10	10	2	0	0
北海道教育大学	2	2	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0	0
北海道国立大学機構	1	1	0	0	0
旭川医科大学	4	4	0	0	0
弘前大学	3	3	0	0	0
岩手大学	1	1	0	0	0
東北大学	17	16	1	1	0
宮城教育大学	2	1	1	0	0
秋田大学	10	10	7	0	0
山形大学	6	6	4	0	0
福島大学	12	6	6	0	0
茨城大学	7	7	1	0	0
筑波大学	9	9	0	1	0
筑波技術大学	0	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0	0
群馬大学	1	1	1	0	0
埼玉大学	1	1	1	0	0
千葉大学	7	6	1	0	0
東京大学	176	59	116	1	0
東京医科歯科大学	3	2	1	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0
東京学芸大学	5	1	4	0	0
東京農工大学	1	1	0	0	0
東京芸術大学	1	1	0	0	0
東京工業大学	65	25	33	6	1
東京海洋大学	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	0	0	0	0	0
電気通信大学	0	0	0	0	0
一橋大学	0	0	0	0	0
横浜国立大学	2	2	1	1	0
新潟大学	8	8	7	0	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0	0
富山大学	8	8	0	0	0
金沢大学	7	7	0	0	0
福井大学	0	0	0	0	0
山梨大学	0	0	0	0	0
信州大学	25	10	15	0	0
静岡大学	11	11	0	0	0
浜松医科大学	2	2	0	0	0
東海国立大学機構	5	5	3	0	0
愛知教育大学	0	0	0	0	0
名古屋工業大学	0	0	0	0	0
豊橋技術科学大学	1	1	0	0	0
三重大学	0	0	0	0	0
滋賀大学	0	0	0	0	0
滋賀医科大学	1	1	0	0	0
京都大学	61	49	22	1	0
京都教育大学	4	4	0	0	0
京都工芸繊維大学	2	2	0	0	0
大阪大学	12	9	0	2	1
大阪教育大学	2	2	0	0	0
兵庫教育大学	0	0	0	0	0
神戸大学	12	8	4	0	0
奈良国立大学機構	2	2	0	0	0
和歌山大学	0	0	0	0	0
鳥取大学	2	2	0	0	0
島根大学	4	4	3	0	0
岡山大学	8	8	0	0	0
広島大学	2	2	2	0	0
山口大学	6	5	3	0	0
徳島大学	0	0	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0	0
香川大学	3	3	0	0	0
愛媛大学	1	1	0	0	0
高知大学	15	15	1	0	0
福岡教育大学	0	0	0	0	0
九州大学	21	13	10	0	2
九州工業大学	0	0	0	0	0
佐賀大学	3	3	0	0	0
長崎大学	6	6	1	0	0
熊本大学	11	6	5	0	0
大分大学	3	3	1	0	0
宮崎大学	4	4	0	0	0
鹿児島大学	6	5	1	0	0
鹿屋体育大学	0	0	0	0	0
琉球大学	13	12	1	0	0
政策研究大学院大学	2	2	0	0	0
総合研究大学院大学	2	2	1	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)					
人間文化研究機構	2	2	0	0	0
自然科学研究機構	0	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	4	4	0	0	0
情報・システム研究機構	1	1	0	0	0
(その他)					
日本司法支援センター	10	9	3	2	0
計	3,952	3,140	879	59	6

(注) 1件の開示決定等において複数の不開示理由に該当するものがある。

5 不開示情報(法第5条各号該当)の内訳

(単位:件)

法人名	不開示情報に該当							
	5条1号	5条1号の2	5条2号	5条3号	5条4号	5条4号イ	5条4号ロ	5条4号イ・ロ以外
(独立行政法人)								
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	1,001	713	0	982	0	190	0	0
宇宙航空研究開発機構	17	10	1	6	6	7	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	4	1	0	4	0	1	0	1
海技教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	5	4	0	4	0	4	0	4
海洋研究開発機構	1	1	0	0	0	0	0	0
科学技術振興機構	3	1	0	3	0	1	0	1
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	1	1	0	1	0	1	0	1
教職員支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0
労働者退職金共済機構	0	0	0	0	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	8	7	0	1	0	6	0	6
航空大学校	0	0	0	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	25	21	0	13	0	8	0	3
国際観光振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0
国際協力機構	2	2	0	0	0	0	0	0
国際交流基金	0	0	0	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0
国民生活センター	22	20	0	20	1	13	0	0
国立印刷局	4	1	0	3	0	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
国立がん研究センター	1	1	0	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	16	15	0	4	0	3	0	3
国立公文書館	13	12	0	9	0	11	0	11
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	1	1	0	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	1	1	0	1	0	1	0	1
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	3	3	0	0	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	2	0	0	0	0	2	0	2
国立精神・神経医療研究センター	1	1	0	0	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0	0	0	0	0
国立病院機構	130	121	0	16	2	21	0	21
国立文化財機構	4	0	0	4	0	0	0	0
産業技術総合研究所	1	0	0	1	0	1	0	1
自動車技術総合機構	4	4	0	1	0	0	0	0
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	5	2	0	2	0	3	0	1
酒類総合研究所	1	1	0	1	0	0	0	0
情報処理推進機構	1	1	0	1	0	0	0	0
情報通信研究機構	2	1	0	0	0	2	0	1
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0
森林研究・整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0
水産研究・教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	8	8	0	6	0	7	0	7
造幣局	1	0	0	0	0	1	0	1
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0	0	0	0
大学入試センター	10	10	0	0	0	2	0	2
地域医療機能推進機構	4	4	0	3	0	4	1	0
中小企業基盤整備機構	8	5	0	7	0	1	0	1
駐留軍等労働者労務管理機構	1	1	0	0	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	599	394	0	321	23	54	2	48
統計センター	1	1	0	0	0	0	0	0
都市再生機構	393	374	0	47	3	33	0	32
土木研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	4	4	0	4	0	2	0	2
日本学術振興会	0	0	0	0	0	0	0	0
日本学生支援機構	14	4	0	12	1	5	0	5
日本芸術文化振興会	8	7	0	6	0	2	0	2
日本原子力研究開発機構	11	8	0	2	1	10	0	10
日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	13	8	0	12	4	10	0	10
日本貿易振興機構	3	3	0	2	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0	0	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	8	2	0	2	3	1	0	1
農畜産業振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0
農林漁業信用基金	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉・医療機構	2	2	0	1	0	0	0	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0
防災科学技術研究所	1	1	0	1	0	1	0	1
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0	0	0
水資源機構	103	65	2	66	0	24	0	24
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	4	2	0	4	1	2	0	2
理化学研究所	2	2	0	2	0	2	0	2
量子科学技術研究開発機構	8	5	0	1	1	4	0	3
労働者健康安全機構	35	33	0	32	1	31	0	31
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0	0	0
(特殊法人)								
沖縄科学技術大学院大学学園	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	1	1	0	1	1	1	0	1
株式会社日本政策金融公庫	3	0	0	2	0	2	0	2
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0	0	0	0	0
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0	0	0	0	0
日本中央競馬会	12	8	0	5	3	7	0	7
日本年金機構	148	35	0	59	2	82	0	82
福島国際研究教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0
放送大学学園	4	2	0	2	0	0	0	0
(認可法人)								
外国人技能実習機構	15	4	0	13	0	3	0	3
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0
日本銀行	21	15	0	14	4	17	0	17
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0

法人名	不開示情報に該当								
	5条1号	5条1号の2	5条2号	5条3号	5条4号	5条4号イ	5条4号ロ	5条4号1・口以外	
(国立大学法人)									
北海道大学	10	8	0	5	2	6	0	1	5
北海道教育大学	2	1	0	1	0	2	0	0	2
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道国立大学機構	1	1	0	0	0	0	0	0	0
旭川医科大学	4	4	0	2	1	3	0	1	3
弘前大学	3	2	0	0	1	1	0	0	1
岩手大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	16	15	0	8	0	12	0	0	12
宮城教育大学	1	0	0	0	1	0	0	0	0
秋田大学	10	10	0	0	0	9	0	0	9
山形大学	6	6	0	2	0	6	0	0	6
福島大学	6	6	0	2	0	0	0	0	0
茨城大学	7	7	0	3	0	5	0	0	5
筑波大学	9	8	0	4	1	6	0	1	5
筑波技術大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬大学	1	1	0	0	1	1	0	0	1
埼玉大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0
千葉大学	6	2	0	1	0	4	0	0	4
東京大学	59	40	0	1	1	41	0	1	40
東京医科歯科大学	2	0	0	0	0	2	0	1	2
東京外国语大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京学芸大学	1	1	0	0	0	1	0	0	1
東京農工大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0
東京芸術大学	1	0	0	1	0	0	0	0	0
東京工業大学	25	18	0	3	1	25	0	16	22
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気通信大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一橋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜国立大学	2	2	0	0	0	0	0	0	0
新潟大学	8	5	0	1	4	8	0	0	8
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山大学	8	8	0	7	0	6	0	0	6
金沢大学	7	3	0	4	1	6	0	0	6
福井大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
信州大学	10	10	0	4	2	8	0	0	8
静岡大学	11	6	0	2	1	9	0	0	9
浜松医科大学	2	0	0	0	1	1	0	0	1
東海国立大学機構	5	1	0	1	0	4	0	0	4
愛知教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊橋技術科学大学	1	0	0	0	0	1	0	1	0
三重大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀医科大学	1	0	0	0	0	1	0	0	1
京都大学	49	30	0	11	0	29	0	1	29
京都教育大学	4	4	0	1	0	2	0	0	2
京都工芸繊維大学	2	2	0	0	0	2	0	0	2
大阪大学	9	8	0	2	1	4	0	0	4
大阪教育大学	2	2	0	0	0	0	0	0	0
兵庫教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	8	7	0	2	0	6	0	0	6
奈良国立大学機構	2	2	0	1	0	0	0	0	0
和歌山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取大学	2	2	0	1	0	0	0	0	0
島根大学	4	3	0	1	0	2	0	0	2
岡山大学	8	5	0	3	3	6	0	0	6
広島大学	2	1	0	0	0	1	0	0	1
山口大学	5	4	0	3	1	3	0	2	3
徳島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川大学	3	0	0	1	2	2	0	0	2
愛媛大学	1	1	0	0	0	1	0	0	1
高知大学	15	2	0	0	0	14	0	0	14
福岡教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	13	7	0	6	3	13	0	0	13
九州工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀大学	3	1	0	0	0	3	0	0	3
長崎大学	6	1	0	0	4	1	0	0	1
熊本大学	6	6	0	1	1	5	0	0	5
大分大学	3	0	0	2	0	2	0	0	2
宮崎大学	4	4	0	0	0	3	0	0	3
鹿児島大学	5	1	0	1	0	5	0	1	5
鹿屋体育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
琉球大学	12	12	0	2	0	12	0	0	12
政策研究大学院大学	2	1	0	0	1	1	0	0	1
総合研究大学院大学	2	1	0	0	1	2	0	0	2
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)									
人間文化研究機構	2	2	0	1	0	1	0	0	1
自然科学研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	4	4	0	0	0	4	0	0	4
情報・システム研究機構	1	1	0	0	0	0	0	0	0
(その他)									
日本司法支援センター	9	2	0	0	1	6	0	1	5
計	3,140	2,238	3	1,795	93	881	3	50	856

(注)1 「5条1号」は個人に関する情報、「5条1号の2」は行政機関等匿名加工情報等、「5条2号」は法人等に関する情報、「5条3号」は審議、検討等に関する情報、「5条4号」は事務又は事業に関する情報について、
それぞれ不開示情報として規定した独立行政法人等情報公開法の規定を示す。

2 1件の開示決定等において複数の不開示情報に該当するものがある。

6 存否応答拒否の内訳

(単位:件)

法人名	存否応答拒否							
	5条1号	5条1号の2	5条2号	5条3号	5条4号	5条4号イ	5条4号ロ	5条4号イ・ロ以外
(独立行政法人)								
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	22	21	0	1	0	21	0	0
宇宙航空研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	0	0	0	0	0	0	0	0
海技教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0
科学技術振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	0	0	0	0	0	0	0	0
教職員支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	0	0	0	0	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	0	0	0	0	0	0	0	0
航空大学校	0	0	0	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	5	5	0	0	0	0	0	0
国際観光振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0
国際協力機構	0	0	0	0	0	0	0	0
国際交流基金	0	0	0	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0
国民生活センター	0	0	0	0	0	0	0	0
国立印刷局	0	0	0	0	0	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	0	0	0	0	0	0	0	0
国立公文書館	0	0	0	0	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0	0	0	0	0
国立病院機構	2	2	0	0	0	0	0	0
国立文化財機構	0	0	0	0	0	0	0	0
産業技術総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車技術総合機構	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0
酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
情報処理推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0
森林研究・整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0
水産研究・教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	0	0	0	0	0	0	0	0
造幣局	0	0	0	0	0	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0	0	0	0
大学入試センター	0	0	0	0	0	0	0	0
地域医療機能推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業基盤整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0
統計センター	0	0	0	0	0	0	0	0
都市再生機構	0	0	0	0	0	0	0	0
土木研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0
日本学術振興会	1	1	0	0	0	0	0	0
日本学生支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0
日本芸術文化振興会	0	0	0	0	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	0	0	0	0	0	0	0	0
日本貿易振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0	0	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0
農畜産業振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0
農林漁業信用基金	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉医療機構	0	0	0	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0	0	0
水資源機構	0	0	0	0	0	0	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	2	2	0	0	0	0	0	0
理化学研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
量子科学技術研究開発機構	1	0	0	0	0	1	0	1
労働者健康安全機構	0	0	0	0	0	0	0	0
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0	0	0

法人名	存否応答拒否							
	5条1号	5条1号の2	5条2号	5条3号	5条4号	5条4号イ	5条4号ロ	5条4号イ・ロ以外
(特殊法人)								
沖縄科学技術大学院大学学園	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0	0	0	0	0
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0	0	0	0	0
日本中央競馬会	0	0	0	0	0	0	0	0
日本年金機構	2	1	0	1	0	1	0	1
福島国際研究教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0
放送大学学園	0	0	0	0	0	0	0	0
(認可法人)								
外国人技能実習機構	8	0	0	8	0	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	1	0	0	1	0	0	0	0
日本銀行	0	0	0	0	0	0	0	0
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0
(国立大学法人)								
北海道大学	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0
旭川医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0
弘前大学	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	1	1	0	0	0	0	0	0
宮城教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田大学	0	0	0	0	0	0	0	0
山形大学	0	0	0	0	0	0	0	0
福島大学	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城大学	0	0	0	0	0	0	0	0
筑波大学	1	1	0	0	0	0	0	0
筑波技術大学	0	0	0	0	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬大学	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉大学	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	1	1	0	0	0	0	0	0
東京医科歯科大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東京外国语大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東京学芸大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東京農工大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東京芸術大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	6	0	0	0	0	6	0	6
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	0	0	0	0	0	0	0	0
電気通信大学	0	0	0	0	0	0	0	0
一橋大学	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜国立大学	1	1	0	0	0	0	0	0
新潟大学	0	0	0	0	0	0	0	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
富山大学	0	0	0	0	0	0	0	0
金沢大学	0	0	0	0	0	0	0	0
福井大学	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨大学	0	0	0	0	0	0	0	0
信州大学	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡大学	0	0	0	0	0	0	0	0
浜松医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0
豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0
三重大学	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	1	1	0	0	0	1	0	1
京都教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	2	1	0	0	0	1	0	1
大阪教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山大学	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取大学	0	0	0	0	0	0	0	0
島根大学	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山大学	0	0	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0	0	0
山口大学	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島大学	0	0	0	0	0	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
香川大学	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛大学	0	0	0	0	0	0	0	0
高知大学	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:件)

法人名	存否応答拒否							
	5条1号	5条1号の2	5条2号	5条3号	5条4号	5条4号イ	5条4号ロ	5条4号イ・ロ以外
九州大学	0	0	0	0	0	0	0	0
九州工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本大学	0	0	0	0	0	0	0	0
大分大学	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島大学	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿屋体育大学	0	0	0	0	0	0	0	0
琉球大学	0	0	0	0	0	0	0	0
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0
総合研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)								
人間文化研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0
自然科学研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0
(その他)								
日本司法支援センター	2	2	0	0	0	0	0	0
計	59	40	0	11	0	31	0	6
								31

(注)1 「5条1号」は個人に関する情報、「5条1号の2」は行政機関等匿名加工情報等、「5条2号」は法人等に関する情報、「5条3号」は審議、検討等に関する情報、「5条4号」は事務又は事業に関する情報について、それぞれ不開示情報として規定した独立行政法人等情報公開法の規定を示す。

2 1件の開示決定等において複数の不開示情報に該当するものがある。

7 その他の内訳

(単位:件)

法人名	その他				
	形式上の不備	対象文書の特定不十分	その他	情報公開法の適用除外	開示請求権の濫用
(独立行政法人)					
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	0	0	0	0	0
宇宙航空研究開発機構	0	0	0	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	0	0	0	0	0
海技教育機構	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0	0
科学技術振興機構	0	0	0	0	0
家畜改良センター	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	0	0	0	0	0
教職員支援機構	0	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	0	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0
経済産業研究所	0	0	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	0	0	0	0	0
航空大学校	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	0	0	0	0	0
国際観光振興機構	0	0	0	0	0
国際協力機構	0	0	0	0	0
国際交流基金	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0
国民生活センター	0	0	0	0	0
国立印刷局	0	0	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	0	0	0	0	0
国立公文書館	0	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	0	0	0	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	0	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0	0
国立病院機構	0	0	0	0	0
国立文化財機構	0	0	0	0	0
産業技術総合研究所	0	0	0	0	0
自動車技術総合機構	0	0	0	0	0
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	0	0	0	0	0
酒類総合研究所	0	0	0	0	0
情報処理推進機構	0	0	0	0	0
情報通信研究機構	0	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0	0
森林研究・整備機構	0	0	0	0	0
水産研究・教育機構	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	0	0	0	0	0
造幣局	0	0	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0
大学入試センター	0	0	0	0	0
地域医療機能推進機構	0	0	0	0	0
中小企業基盤整備機構	0	0	0	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	0	0	0	0	0
統計センター	0	0	0	0	0
都市再生機構	0	0	0	0	0
土木研究所	0	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	0	0	0	0	0
日本学術振興会	0	0	0	0	0
日本学生支援機構	0	0	0	0	0
日本芸術文化振興会	0	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	0	0	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	0	0	0	0	0
日本貿易振興機構	0	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0	0
農畜産業振興機構	0	0	0	0	0
農林漁業信用基金	0	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0	0
福祉医療機構	0	0	0	0	0

法人名		その他				情報公開法の適用除外	開示請求権の濫用
		形式上の不備	対象文書の特定不十分	その他			
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0	0
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0	0
水資源機構	0	0	0	0	0	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	0	0	0	0	0	0	0
理化学研究所	0	0	0	0	0	0	0
量子科学技術研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0
労働者健康安全機構	0	0	0	0	0	0	0
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0	0
(特殊法人)							
沖縄科学技術大学院大学学園	0	0	0	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	0	0	0	0	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	1	0	0	0	1	0	0
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0	0	0	0
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0	0	0	0
日本中央競馬会	0	0	0	0	0	0	0
日本年金機構	1	1	1	0	0	0	0
福島国際研究教育機構	0	0	0	0	0	0	0
放送大学学園	0	0	0	0	0	0	0
(認可法人)							
外国人技能実習機構	0	0	0	0	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0	0	0	0	0	0	0
日本銀行	0	0	0	0	0	0	0
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0	0	0	0
(国立大学法人)							
北海道大学	0	0	0	0	0	0	0
北海道教育大学	0	0	0	0	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0
北海道国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0
旭川医科大学	0	0	0	0	0	0	0
弘前大学	0	0	0	0	0	0	0
岩手大学	0	0	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0	0
宮城教育大学	0	0	0	0	0	0	0
秋田大学	0	0	0	0	0	0	0
山形大学	0	0	0	0	0	0	0
福島大学	0	0	0	0	0	0	0
茨城大学	0	0	0	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0	0
筑波技術大学	0	0	0	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0
群馬大学	0	0	0	0	0	0	0
埼玉大学	0	0	0	0	0	0	0
千葉大学	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	0	0	0	0	0	0	0
東京医科歯科大学	0	0	0	0	0	0	0
東京外国语大学	0	0	0	0	0	0	0
東京学芸大学	0	0	0	0	0	0	0
東京農工大学	0	0	0	0	0	0	0
東京芸術大学	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	1	1	1	0	0	0	0
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	0	0	0	0	0	0	0
電気通信大学	0	0	0	0	0	0	0
一橋大学	0	0	0	0	0	0	0
横浜国立大学	0	0	0	0	0	0	0
新潟大学	0	0	0	0	0	0	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0	0	0	0
富山大学	0	0	0	0	0	0	0
金沢大学	0	0	0	0	0	0	0
福井大学	0	0	0	0	0	0	0
山梨大学	0	0	0	0	0	0	0
信州大学	0	0	0	0	0	0	0
静岡大学	0	0	0	0	0	0	0
浜松医科大学	0	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0
愛知教育大学	0	0	0	0	0	0	0
名古屋工業大学	0	0	0	0	0	0	0
豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0
三重大学	0	0	0	0	0	0	0
滋賀大学	0	0	0	0	0	0	0
滋賀医科大学	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0	0
京都教育大学	0	0	0	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	1	1	0	1	0	0	0
大阪教育大学	0	0	0	0	0	0	0
兵庫教育大学	0	0	0	0	0	0	0

(単位:件)

法人名		その他				情報公開法の適用除外	開示請求権の濫用
		形式上の不備	対象文書の特定不十分	その他			
神戸大学		0	0	0	0	0	0
奈良国立大学機構		0	0	0	0	0	0
和歌山大学		0	0	0	0	0	0
鳥取大学		0	0	0	0	0	0
島根大学		0	0	0	0	0	0
岡山大学		0	0	0	0	0	0
広島大学		0	0	0	0	0	0
山口大学		0	0	0	0	0	0
徳島大学		0	0	0	0	0	0
鳴門教育大学		0	0	0	0	0	0
香川大学		0	0	0	0	0	0
愛媛大学		0	0	0	0	0	0
高知大学		0	0	0	0	0	0
福岡教育大学		0	0	0	0	0	0
九州大学		2	1	1	0	1	0
九州工業大学		0	0	0	0	0	0
佐賀大学		0	0	0	0	0	0
長崎大学		0	0	0	0	0	0
熊本大学		0	0	0	0	0	0
大分大学		0	0	0	0	0	0
宮崎大学		0	0	0	0	0	0
鹿児島大学		0	0	0	0	0	0
鹿屋体育大学		0	0	0	0	0	0
琉球大学		0	0	0	0	0	0
政策研究大学院大学		0	0	0	0	0	0
総合研究大学院大学		0	0	0	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学		0	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学		0	0	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)							
人間文化研究機構		0	0	0	0	0	0
自然科学研究機構		0	0	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構		0	0	0	0	0	0
情報・システム研究機構		0	0	0	0	0	0
(その他)							
日本司法支援センター		0	0	0	0	0	0
計		6	4	3	1	2	0

(注) 1件の開示決定等において複数の事由に該当するものがある。

8 第三者に対する意見書提出の機会の付与等

(单位:件)

法人名	第三者に対する意見書提出の機会の付与等								
	14条1項に基づき意見書の提出の機会を付与 (任意的意見聴取)				14条2項に基づき意見書の提出の機会を付与 (必要的意見聴取)				
	意見書の提出	反対する旨の意見書	3項通知			意見書の提出	反対する旨の意見書	3項通知	
			反対する旨の意見書	3項通知					
(独立行政法人)									
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	822	822	822	822	0	0	0	0	0
宇宙航空研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	2	2	2	0	0	0	0	0	0
海技教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
科学技術振興機構	1	1	0	0	0	0	0	0	0
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教職員支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
航空大学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際観光振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際協力機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際交流基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民主生活センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立印刷局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	2	2	2	0	0	0	0	0	0
国立公文書館	3	3	0	0	0	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立病院機構	1	1	0	0	0	0	0	0	0
国立文化財機構	2	2	2	0	0	0	0	0	0
産業技術総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車技術総合機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報処理推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森林研究・整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産研究・教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	7	5	0	0	0	0	0	0	0
造幣局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学入試センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域医療機能推進機構	2	1	0	0	0	0	0	0	0
中小企業基盤整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
統計センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都市再生機構	3	3	3	0	0	0	0	0	0
土木研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	3	3	0	0	0	0	0	0	0
日本学術振興会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本学生支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本芸術文化振興会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	4	4	3	0	0	0	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	5	5	3	0	0	0	0	0	0
日本貿易振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農畜産業振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林漁業信用基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉医療機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水資源機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	1	1	0	0	0	0	0	0	0
理化学研究所	1	1	0	0	0	0	0	0	0
量子科学技術研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働者健康安全機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(特殊法人)									
沖縄科学技術大学院大学学園	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本中央競馬会	1	1	1	0	0	0	0	0	0
日本年金機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島国際研究教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
放送大学学園	2	2	2	2	0	0	0	0	0

法人名	第三者に対する意見書提出の機会の付与等								
	14条1項に基づき意見書の提出の機会を付与 (任意的意見聴取)				14条2項に基づき意見書の提出の機会を付与 (必要的意見聴取)				
	意見書の提出	反対する旨の意見書			3項通知	意見書の提出	反対する旨の意見書		
		反対する旨の意見書	反対する旨の意見書	反対する旨の意見書			反対する旨の意見書	反対する旨の意見書	
(認可法人)									
外国人技能実習機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	1	1	1	0	0	0	0	0	0
日本銀行	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(国立大学法人)									
北海道大学	1	1	0	0	0	0	0	0	0
北海道教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北海道国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旭川医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
弘前大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北大大学	2	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城大学	1	1	1	0	0	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
筑波技術大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京医科歯科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京外国语大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京学芸大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京農工大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京芸術大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
電気通信大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一橋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜国立大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟大学	1	1	1	0	0	0	0	0	0
長岡技术科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金沢大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福井大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
信州大学	1	1	1	0	0	0	0	0	0
静岡大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浜松医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	2	2	0	0	0	0	0	0	0
京都教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良国公立大学機構	1	1	0	0	0	0	0	0	0
和歌山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島根大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山口大学	3	3	0	0	0	0	0	0	0
徳島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	1	1	1	1	0	0	0	0	0
九州工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿屋体育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
琉球大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)									
人間文化研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自然科学研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(その他)									
日本司法支援センター	1	1	0	0	0	0	0	0	0
計	877	872	845	827	0	0	0	0	0

(注)「3項通知」は、意見書の提出の機会を付与した第三者から開示に反対する旨の意見書が提出された事案のうち、開示決定を行い、法第13条第3項の規定に基づき当該第三者に対し、開示決定をした旨及びその理由並びに開示を実施する日を通知したものの件数。

9 審査請求の新規申立て状況

(単位:件)

法人名	新規審査請求件数					
	内容区分				不作為	その他
	不開示の決定に対する審査請求	開示する決定に対する審査請求	第三者から	開示請求者から		
(独立行政法人)						
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	2	0	0	2	0	0
医薬品医療機器総合機構	0	0	0	0	0	0
宇宙航空研究開発機構	0	0	0	0	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	2	2	0	0	0	0
海技教育機構	0	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0	0	0
科学技術振興機構	0	0	0	0	0	0
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	0	0	0	0	0	0
教職員支援機構	0	0	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	0	0	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0
経済産業研究所	0	0	0	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	1	1	0	0	0	0
航空大学校	0	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	22	9	0	0	13	0
国際観光振興機構	0	0	0	0	0	0
国際協力機構	0	0	0	0	0	0
国際交流基金	0	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0
国民生活センター	0	0	0	0	0	0
国立印刷局	0	0	0	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	1	0	0	1	0	0
国立公文書館	0	0	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	1	0	0	1	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	0	0	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0	0	0
国立病院機構	4	4	0	0	0	0
国立文化財機構	0	0	0	0	0	0
産業技術総合研究所	0	0	0	0	0	0
自動車技術総合機構	0	0	0	0	0	0
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	1	1	0	0	0	0
酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0
情報処理推進機構	0	0	0	0	0	0
情報通信研究機構	0	0	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0	0	0
森林研究・整備機構	0	0	0	0	0	0
水産研究・教育機構	0	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	0	0	0	0	0	0
造幣局	0	0	0	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0	0
大学入試センター	3	3	0	0	0	0
地域医療機能推進機構	1	1	0	0	0	0
中小企業基盤整備機構	2	2	0	0	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	3	3	0	0	0	0
統計センター	0	0	0	0	0	0
都市再生機構	4	4	0	0	0	0
土木研究所	0	0	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	1	1	0	0	0	0
日本学術振興会	0	0	0	0	0	0
日本学生支援機構	0	0	0	0	0	0
日本芸術文化振興会	0	0	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	0	0	0	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0	0	0

法人名	新規審査請求件数					
	内容区分		開示する決定に対する審査請求		不作為	その他
	不開示の決定に対する審査請求	第三者から	開示請求者から			
日本スポーツ振興センター	2	2	0	0	0	0
日本貿易振興機構	0	0	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	1	1	0	0	0	0
農畜産業振興機構	0	0	0	0	0	0
農林漁業信用基金	0	0	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0	0	0
福祉医療機構	0	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0
水資源機構	0	0	0	0	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	2	2	0	0	0	0
理化学研究所	0	0	0	0	0	0
量子科学技術研究開発機構	1	1	0	1	0	0
労働者健康安全機構	0	0	0	0	0	0
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0
(特殊法人)						
沖縄科学技術大学院大学学園	0	0	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	0	0	0	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	0	0	0	0	0	0
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0	0	0
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0	0	0
日本中央競馬会	1	1	0	0	0	0
日本年金機構	3	3	0	0	0	0
福島国際研究教育機構	0	0	0	0	0	0
放送大学学園	0	0	0	0	0	0
(認可法人)						
外国人技能実習機構	0	0	0	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0	0	0	0	0	0
日本銀行	0	0	0	0	0	0
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0	0	0
(国立大学法人)						
北海道大学	0	0	0	0	0	0
北海道教育大学	0	0	0	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0
北海道国立大学機構	0	0	0	0	0	0
旭川医科大学	0	0	0	0	0	0
弘前大学	0	0	0	0	0	0
岩手大学	0	0	0	0	0	0
東北大学	1	1	0	0	0	0
宮城教育大学	1	1	0	1	0	0
秋田大学	0	0	0	0	0	0
山形大学	0	0	0	0	0	0
福島大学	0	0	0	0	0	0
茨城大学	3	3	0	1	0	0
筑波大学	3	0	0	3	0	0
筑波技術大学	0	0	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0
群馬大学	1	1	0	0	0	0
埼玉大学	0	0	0	0	0	0
千葉大学	0	0	0	0	0	0
東京大学	41	35	0	6	0	0
東京医科歯科大学	0	0	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0	0	0
東京学芸大学	3	3	0	0	0	0
東京農工大学	0	0	0	0	0	0
東京芸術大学	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	1	1	0	0	0	0
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	0	0	0	0	0	0
電気通信大学	0	0	0	0	0	0
一橋大学	0	0	0	0	0	0
横浜国立大学	0	0	0	0	0	0
新潟大学	2	2	0	0	0	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0	0	0
富山大学	0	0	0	0	0	0

(単位:件)

法人名	新規審査請求件数					
	内容区分		開示する決定に対する審査請求		不作為	その他
	不開示の決定に対する審査請求	第三者から	開示請求者から			
金沢大学	0	0	0	0	0	0
福井大学	0	0	0	0	0	0
山梨大学	0	0	0	0	0	0
信州大学	1	1	0	1	0	0
静岡大学	2	2	0	0	0	0
浜松医科大学	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0
愛知教育大学	0	0	0	0	0	0
名古屋工業大学	0	0	0	0	0	0
豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0
三重大学	0	0	0	0	0	0
滋賀大学	0	0	0	0	0	0
滋賀医科大学	0	0	0	0	0	0
京都大学	5	4	0	0	0	1
京都教育大学	0	0	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	0	0	0	0	0	0
大阪大学	1	0	1	0	0	0
大阪教育大学	0	0	0	0	0	0
兵庫教育大学	0	0	0	0	0	0
神戸大学	1	1	0	0	0	0
奈良国立大学機構	0	0	0	0	0	0
和歌山大学	0	0	0	0	0	0
鳥取大学	0	0	0	0	0	0
島根大学	0	0	0	0	0	0
岡山大学	0	0	0	0	0	0
広島大学	1	1	0	0	0	0
山口大学	0	0	0	0	0	0
徳島大学	0	0	0	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0
香川大学	1	0	0	1	0	0
愛媛大学	0	0	0	0	0	0
高知大学	0	0	0	0	0	0
福岡教育大学	0	0	0	0	0	0
九州大学	2	2	0	0	0	0
九州工業大学	0	0	0	0	0	0
佐賀大学	0	0	0	0	0	0
長崎大学	0	0	0	0	0	0
熊本大学	0	0	0	0	0	0
大分大学	0	0	0	0	0	0
宮崎大学	1	0	0	1	0	0
鹿児島大学	0	0	0	0	0	0
鹿屋体育大学	0	0	0	0	0	0
琉球大学	0	0	0	0	0	0
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0
総合研究大学院大学	2	2	0	2	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)						
人間文化研究機構	1	1	0	0	0	0
自然科学研究機構	0	0	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0	0	0
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0
(その他)						
日本司法支援センター	1	1	0	0	0	0
計	133	103	1	21	13	1

(注) 1 1件の開示決定等に対し、複数の審査請求が行われているものがある。

2 複数の内容に該当する場合は、それぞれに計上している。このため、各内容に該当するものの計は、新規審査請求件数と一致しない。

10 審査請求の件数と処理状況

(単位:件)

法人名		処理すべき件数		処理済 (裁決により処理を終了した件数)	取下げ		処理中(次年度に持ち越し)		
		新規審査請求 件数	前年度からの 持ち越し件数				処理方針、審 査会への諮詢 準備中等	審査会に諮詢 中	審査会の答申 を受けて裁決 の準備中
(独立行政法人)									
奄美群島振興開発基金		0	0	0	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所		2	2	0	0	0	2	0	0
医薬品医療機器総合機構		5	0	5	2	0	3	0	3
宇宙航空研究開発機構		0	0	0	0	0	0	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構		2	2	0	0	0	2	0	2
海技教育機構		0	0	0	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所		0	0	0	0	0	0	0	0
海洋研究開発機構		0	0	0	0	0	0	0	0
科学技術振興機構		3	0	3	2	0	1	0	1
家畜改良センター		0	0	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構		0	0	0	0	0	0	0	0
教職員支援機構		0	0	0	0	0	0	0	0
労働者退職金共済機構		0	0	0	0	0	0	0	0
空港周辺整備機構		0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業研究所		3	0	3	3	0	0	0	0
建築研究所		0	0	0	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館		13	1	12	6	0	7	0	7
航空大学校		0	0	0	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構		26	22	4	13	0	13	4	9
国際観光振興機構		0	0	0	0	0	0	0	0
国際協力機構		3	0	3	0	0	3	0	3
国際交流基金		0	0	0	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター		0	0	0	0	0	0	0	0
国民生活センター		0	0	0	0	0	0	0	0
国立印刷局		0	0	0	0	0	0	0	0
国立科学博物館		0	0	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所		0	0	0	0	0	0	0	0
国立がん研究センター		0	0	0	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構		1	1	0	0	0	1	0	1
国立公文書館		0	0	0	0	0	0	0	0
国立国際医療研究センター		0	0	0	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園		0	0	0	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター		10	1	9	0	0	10	9	1
国立女性教育会館		0	0	0	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター		0	0	0	0	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構		0	0	0	0	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター		0	0	0	0	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター		0	0	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所		0	0	0	0	0	0	0	0
国立美術館		0	0	0	0	0	0	0	0
国立病院機構		6	4	2	3	0	3	0	3
国立文化財機構		0	0	0	0	0	0	0	0
産業技術総合研究所		1	0	1	1	0	0	0	0
自動車技術総合機構		0	0	0	0	0	0	0	0
自動車事故対策機構		0	0	0	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構		2	1	1	1	0	1	0	1
酒類総合研究所		0	0	0	0	0	0	0	0
情報処理推進機構		0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信研究機構		0	0	0	0	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構		0	0	0	0	0	0	0	0
森林研究・整備機構		0	0	0	0	0	0	0	0
水産研究・教育機構		0	0	0	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構		0	0	0	0	0	0	0	0
造幣局		0	0	0	0	0	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構		0	0	0	0	0	0	0	0
大学入試センター		3	3	0	0	0	3	1	2
地域医療機能推進機構		1	1	0	0	0	1	1	0
中小企業基盤整備機構		2	2	0	0	0	2	0	2
駐留軍等労働者労務管理機構		0	0	0	0	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構		3	3	0	0	0	3	0	2
統計センター		0	0	0	0	0	0	0	0
都市再生機構		6	4	2	2	0	4	0	4
土木研究所		0	0	0	0	0	0	0	0
日本医療研究開発機構		50	1	49	41	0	9	0	6
日本学術振興会		2	0	2	2	0	0	0	0
日本学生支援機構		0	0	0	0	0	0	0	0
日本芸術文化振興会		1	0	1	1	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構		0	0	0	0	0	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構		0	0	0	0	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター		2	2	0	0	0	2	0	2
日本貿易振興機構		0	0	0	0	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人		0	0	0	0	0	0	0	0
農業者年金基金		0	0	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構		1	1	0	0	0	1	0	1
農畜産業振興機構		0	0	0	0	0	0	0	0
農林漁業信用基金		0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター		0	0	0	0	0	0	0	0
福祉医療機構		0	0	0	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構		0	0	0	0	0	0	0	0
防災科学技術研究所		0	0	0	0	0	0	0	0
北方領土問題対策協会		0	0	0	0	0	0	0	0
水資源機構		0	0	0	0	0	0	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構		2	2	0	0	0	2	1	0
理化学研究所		0	0	0	0	0	0	0	0
量子科学技術研究開発機構		1	1	0	0	0	1	1	0
労働者健康安全機構		0	0	0	0	0	0	0	0
労働政策研究・研修機構		0	0	0	0	0	0	0	0
(特殊法人)									
沖縄科学技術大学院大学学園		0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫		0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行		2	0	2	2	0	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫		3	0	3	0	0	3	0	3
株式会社日本貿易保険		0	0	0	0	0	0	0	0
新潟西国際空港株式会社		0	0	0	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団		0	0	0	0	0	0	0	0
日本中央競馬会		1	1	0	0	0	1	0	1
日本年金機構		8	3	5	6	0	2	1	1
福島国際研究教育機構		0	0	0	0	0	0	0	0
放送大学学園		0	0	0	0	0	0	0	0

(単位:件)

法人名		処理すべき件数		処理済 (裁決により処理を終了した件数)	取下げ		処理中(次年度に持ち越し)		
		新規審査請求 件数	前年度からの 持ち越し件数				処理方針、審査会への諮詢準備中等	審査会に諮詢中	審査会の答申を受けて裁決の準備中
(認可法人)									
外国人技能実習機構		0	0	0	0	0	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構		0	0	0	0	0	0	0	0
日本銀行		1	0	1	1	0	0	0	0
農水産業協同組合貯金保険機構		0	0	0	0	0	0	0	0
預金保険機構		0	0	0	0	0	0	0	0
(国立大学法人)									
北海道大学		1	0	1	1	0	0	0	0
北海道教育大学		1	0	1	1	0	0	0	0
室蘭工業大学		0	0	0	0	0	0	0	0
北海道国立大学機構		0	0	0	0	0	0	0	0
旭川医科大学		1	0	1	1	0	0	0	0
弘前大学		0	0	0	0	0	0	0	0
岩手大学		0	0	0	0	0	0	0	0
東北大学		8	1	7	2	0	6	0	5
宮城教育大学		1	1	0	0	0	1	0	1
秋田大学		0	0	0	0	0	0	0	0
山形大学		0	0	0	0	0	0	0	0
福島大学		0	0	0	0	0	0	0	0
茨城大学		3	3	0	0	0	3	0	3
筑波大学		4	3	1	1	0	3	0	3
筑波技術大学		0	0	0	0	0	0	0	0
宇都宮大学		0	0	0	0	0	0	0	0
群馬大学		1	1	0	0	0	1	0	1
埼玉大学		0	0	0	0	0	0	0	0
千葉大学		3	0	3	3	0	0	0	0
東京大学		67	41	26	18	0	49	12	31
東京医科歯科大学		0	0	0	0	0	0	0	0
東京外国语大学		0	0	0	0	0	0	0	0
東京学芸大学		3	3	0	0	0	3	3	0
東京農工大学		0	0	0	0	0	0	0	0
東京芸術大学		1	0	1	0	0	1	0	1
東京工業大学		1	1	0	0	0	1	0	1
東京海洋大学		0	0	0	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学		1	0	1	1	0	0	0	0
電気通信大学		0	0	0	0	0	0	0	0
一橋大学		0	0	0	0	0	0	0	0
横浜国立大学		0	0	0	0	0	0	0	0
新潟大学		6	2	4	4	0	2	0	2
長岡技術科学大学		0	0	0	0	0	0	0	0
上越教育大学		0	0	0	0	0	0	0	0
富山大学		0	0	0	0	0	0	0	0
金沢大学		0	0	0	0	0	0	0	0
福井大学		0	0	0	0	0	0	0	0
山梨大学		0	0	0	0	0	0	0	0
信州大学		4	1	3	0	0	4	0	4
静岡大学		2	2	0	0	2	0	0	0
浜松医科大学		0	0	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構		3	0	3	3	0	0	0	0
愛知教育大学		0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋工業大学		1	0	1	1	0	0	0	0
豊橋技術科学大学		0	0	0	0	0	0	0	0
三重大学		1	0	1	0	0	1	0	1
滋賀大学		0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀医科大学		0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学		6	5	1	0	0	6	0	6
京都教育大学		0	0	0	0	0	0	0	0
京都工芸繊維大学		0	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学		1	1	0	1	0	0	0	0
大阪教育大学		0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫教育大学		0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学		1	1	0	0	0	1	1	0
奈良国立大学機構		0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山大学		0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取大学		0	0	0	0	0	0	0	0
島根大学		0	0	0	0	0	0	0	0
岡山大学		0	0	0	0	0	0	0	0
広島大学		2	1	1	2	0	0	0	0
山口大学		0	0	0	0	0	0	0	0
徳島大学		0	0	0	0	0	0	0	0
鳴門教育大学		0	0	0	0	0	0	0	0
香川大学		3	1	2	2	0	1	0	1
愛媛大学		3	0	3	1	0	2	0	2
高知大学		0	0	0	0	0	0	0	0
福岡教育大学		0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学		3	2	1	1	0	2	1	0
九州工業大学		0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀大学		0	0	0	0	0	0	0	0
長崎大学		0	0	0	0	0	0	0	0
熊本大学		1	0	1	1	0	0	0	0
大分大学		0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎大学		1	1	0	0	0	1	0	1
鹿児島大学		0	0	0	0	0	0	0	0
鹿屋体育大学		0	0	0	0	0	0	0	0
琉球大学		0	0	0	0	0	0	0	0
政策研究大学院大学		0	0	0	0	0	0	0	0
総合研究大学院大学		2	2	0	0	0	2	0	2
北陸先端科学技術大学院大学		0	0	0	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学		0	0	0	0	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)									
人間文化研究機構		2	1	1	0	0	2	0	1
自然科学研究機構		0	0	0	0	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構		0	0	0	0	0	0	0	0
情報・システム研究機構		1	0	1	1	0	0	0	0
(その他)									
日本司法支援センター		7	1	6	4	0	3	0	1
計		312	133	179	135	2	175	35	121
									19

11 裁決の状況

(単位:件)

法人名	裁決の件数	審査会に諮詢をしないで裁決を行ったもの			審査会に諮詢し、裁決を行ったもの				(参考) うち審査会の答 申と異なる裁決 を行ったもの
		認容	却下	その他	棄却	認容	一部認容	その他	
(独立行政法人)									
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	2	1	0	1	0	1	0	1	0
宇宙航空研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海技教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
科学技術振興機構	2	0	0	0	0	2	0	2	0
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教職員支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働者退職金共済機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済産業研究所	3	0	0	0	0	3	2	1	0
建築研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	6	2	0	2	0	4	3	1	0
航空学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	13	11	0	11	0	2	2	0	0
国際観光振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際協力機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際交流基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民生活センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立印刷局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立公文書館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国立病院機構	3	1	0	1	0	2	2	0	0
国立文化財機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業技術総合研究所	1	1	0	1	0	0	0	0	0
自動車技術総合機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	1	0	0	0	0	1	1	0	0
酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報処理推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報通信研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
森林研究整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水産研究・教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
造幣局	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大学入試センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域医療機能推進機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中小企業基盤整備機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
統計センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
都市再生機構	2	0	0	0	0	2	2	0	0
土木研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	41	0	0	0	0	41	34	2	5
日本学術振興会	2	0	0	0	0	2	2	0	0
日本学生支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本芸術文化振興会	1	0	0	0	0	1	0	0	0
日本原子力研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本貿易振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農畜産業振興機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林漁業信用基金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉医療機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水資源機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
理化学研究所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
量子科学技術研究開発機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働者健康安全機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(特殊法人)									
沖縄科学技術大学院大学学園	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	2	0	0	0	0	2	2	0	0
株式会社日本政策金融公庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本中央競馬会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日本年金機構	6	0	0	0	0	6	3	1	2
福島国際研究教育機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0
放送大学学園	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(認可法人									

(単位:件)

法人名	裁決の件数	審査会に諮詢をしないで裁決を行ったもの				審査会に諮詢し、裁決を行ったもの					(参考) うち審査会の答 申と異なる裁決 を行ったもの
		認容	却下	その他		棄却	認容	一部認容	その他		
筑波大学	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
筑波技術大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉大学	3	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0
東京大学	18	0	0	0	0	18	13	0	5	0	0
東京医科歯科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京外国语大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京学芸大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京農工大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京芸術大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
電気通信大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一橋大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜国立大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新潟大学	4	0	0	0	0	0	4	0	4	0	0
長岡技术科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
富山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金沢大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福井大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
信州大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浜松医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	3	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0
愛知教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
名古屋工業大学	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
豊橋技术科学大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀医科大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都工艺織維大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪大学	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
大阪教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良国立大学機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島根大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岡山大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島大学	2	0	0	0	0	2	1	0	1	0	0
山口大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川大学	2	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0
愛媛大学	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
高知大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡教育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
九州大学	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
九州工業大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本大学	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
大分大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿屋体育大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
琉球大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総合研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)											
人間文化研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自然科学研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報・システム研究機構	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
(その他)											
日本司法支援センター	4	0	0	0	0	4	1	0	3	0	0
計	135	17	0	17	0	118	84	8	26	0	0

12 審査請求を受けてから裁決をするまでの期間

(単位:件)

法人名	裁決の件数	審査請求を受けてから裁決するまでの期間		
		1年以内	1年超 2年以内	2年超
(独立行政法人)				
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	2	0	0	2
宇宙航空研究開発機構	0	0	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	0	0	0	0
海技教育機構	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0
科学技術振興機構	2	0	2	0
家畜改良センター	0	0	0	0
環境再生保全機構	0	0	0	0
教職員支援機構	0	0	0	0
労働者退職金共済機構	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0
経済産業研究所	3	3	0	0
建築研究所	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	6	2	4	0
航空大学校	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	13	12	1	0
国際観光振興機構	0	0	0	0
国際協力機構	0	0	0	0
国際交流基金	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0
国民生活センター	0	0	0	0
国立印刷局	0	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	0	0	0	0
国立公文書館	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	0	0	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0
国立病院機構	3	2	1	0
国立文化財機構	0	0	0	0
産業技術総合研究所	1	1	0	0
自動車技術総合機構	0	0	0	0
自動車事故対策機構	0	0	0	0
住宅金融支援機構	1	0	1	0
酒類総合研究所	0	0	0	0
情報処理推進機構	0	0	0	0
情報通信研究機構	0	0	0	0

(単位:件)

法人名	裁決の件数	審査請求を受けてから裁決するまでの期間		
		1年以内	1年超 2年以内	2年超
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0
森林研究・整備機構	0	0	0	0
水産研究・教育機構	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	0	0	0	0
造幣局	0	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0
大学入試センター	0	0	0	0
地域医療機能推進機構	0	0	0	0
中小企業基盤整備機構	0	0	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	0	0	0	0
統計センター	0	0	0	0
都市再生機構	2	1	1	0
土木研究所	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	41	33	8	0
日本学術振興会	2	2	0	0
日本学生支援機構	0	0	0	0
日本芸術文化振興会	1	0	1	0
日本原子力研究開発機構	0	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	0	0	0	0
日本貿易振興機構	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0
農畜産業振興機構	0	0	0	0
農林漁業信用基金	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0
福祉医療機構	0	0	0	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0
防災科学技術研究所	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0
水資源機構	0	0	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	0	0	0	0
理化学研究所	0	0	0	0
量子科学技術研究開発機構	0	0	0	0
労働者健康安全機構	0	0	0	0
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0
(特殊法人)				
沖縄科学技術大学院大学学園	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	2	0	2	0
株式会社日本政策金融公庫	0	0	0	0
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0
日本中央競馬会	0	0	0	0
日本年金機構	6	3	3	0
福島国際研究教育機構	0	0	0	0
放送大学学園	0	0	0	0

(単位:件)

法人名	裁決の件数	審査請求を受けてから裁決するまでの期間		
		1年以内	1年超 2年以内	2年超
(認可法人)				
外国人技能実習機構	0	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0	0	0	0
日本銀行	1	1	0	0
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0
(国立大学法人)				
北海道大学	1	0	1	0
北海道教育大学	1	1	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0
北海道国立大学機構	0	0	0	0
旭川医科大学	1	0	1	0
弘前大学	0	0	0	0
岩手大学	0	0	0	0
東北大学	2	2	0	0
宮城教育大学	0	0	0	0
秋田大学	0	0	0	0
山形大学	0	0	0	0
福島大学	0	0	0	0
茨城大学	0	0	0	0
筑波大学	1	0	1	0
筑波技術大学	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0
群馬大学	0	0	0	0
埼玉大学	0	0	0	0
千葉大学	3	3	0	0
東京大学	18	1	17	0
東京医科歯科大学	0	0	0	0
東京外国語大学	0	0	0	0
東京学芸大学	0	0	0	0
東京農工大学	0	0	0	0
東京芸術大学	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0
東京海洋大学	0	0	0	0
お茶の水女子大学	1	0	1	0
電気通信大学	0	0	0	0
一橋大学	0	0	0	0
横浜国立大学	0	0	0	0
新潟大学	4	4	0	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0
富山大学	0	0	0	0
金沢大学	0	0	0	0
福井大学	0	0	0	0
山梨大学	0	0	0	0
信州大学	0	0	0	0
静岡大学	0	0	0	0
浜松医科大学	0	0	0	0
東海国立大学機構	3	0	3	0

(単位:件)

法人名	裁決の件数	審査請求を受けてから裁決するまでの期間		
		1年以内	1年超 2年以内	2年超
愛知教育大学	0	0	0	0
名古屋工業大学	1	1	0	0
豊橋技術科学大学	0	0	0	0
三重大学	0	0	0	0
滋賀大学	0	0	0	0
滋賀医科大学	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0
京都教育大学	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	0	0	0	0
大阪大学	1	1	0	0
大阪教育大学	0	0	0	0
兵庫教育大学	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0
奈良国立大学機構	0	0	0	0
和歌山大学	0	0	0	0
鳥取大学	0	0	0	0
島根大学	0	0	0	0
岡山大学	0	0	0	0
広島大学	2	2	0	0
山口大学	0	0	0	0
徳島大学	0	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0
香川大学	2	1	1	0
愛媛大学	1	1	0	0
高知大学	0	0	0	0
福岡教育大学	0	0	0	0
九州大学	1	0	1	0
九州工業大学	0	0	0	0
佐賀大学	0	0	0	0
長崎大学	0	0	0	0
熊本大学	1	1	0	0
大分大学	0	0	0	0
宮崎大学	0	0	0	0
鹿児島大学	0	0	0	0
鹿屋体育大学	0	0	0	0
琉球大学	0	0	0	0
政策研究大学院大学	0	0	0	0
総合研究大学院大学	0	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)				
人間文化研究機構	0	0	0	0
自然科学研究機構	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0
情報・システム研究機構	1	1	0	0
(その他)				
日本司法支援センター	4	3	1	0
計	135	82	51	2

13 審査請求を受けてから審査会に諮詢をするまでの期間

(単位:件)

法人名	令和5年度に審査会に諮詢した件数		処理方針の検討中、審査会への諮詢準備中等	
	90日超	90日超	90日超	90日超
(独立行政法人)				
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	2	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	3	3	0	0
宇宙航空研究開発機構	0	0	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	2	0	0	0
海技教育機構	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0
科学技術振興機構	1	0	0	0
家畜改良センター	0	0	0	0
環境再生保全機構	0	0	0	0
教職員支援機構	0	0	0	0
労働者退職金共済機構	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0
経済産業研究所	0	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	1	0	0	0
航空大学校	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	8	0	4	0
国際観光振興機構	0	0	0	0
国際協力機構	0	0	0	0
国際交流基金	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0
国民生活センター	0	0	0	0
国立印刷局	0	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	1	0	0	0
国立公文書館	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	1	0	9	9
国立女性教育会館	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0
国立病院機構	4	0	0	0
国立文化財機構	0	0	0	0
産業技術総合研究所	0	0	0	0
自動車技術総合機構	0	0	0	0
自動車事故対策機構	0	0	0	0
住宅金融支援機構	1	0	0	0
酒類総合研究所	0	0	0	0
情報処理推進機構	0	0	0	0
情報通信研究機構	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0
森林研究・整備機構	0	0	0	0
水産研究・教育機構	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	0	0	0	0
造幣局	0	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0
大学入試センター	2	0	1	0
地域医療機能推進機構	0	0	1	1
中小企業基盤整備機構	2	0	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	3	0	0	0
統計センター	0	0	0	0
都市再生機構	4	0	0	0
土木研究所	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	13	0	0	0
日本学术振興会	0	0	0	0
日本学生支援機構	0	0	0	0
日本芸術文化振興会	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	0	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	2	0	0	0
日本貿易振興機構	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	1	0	0	0
農畜産業振興機構	0	0	0	0
農林漁業信用基金	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0
福祉医療機構	0	0	0	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0
防災科学技術研究所	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0
水資源機構	0	0	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	1	0	1	0
理化学研究所	0	0	0	0
量子科学技術研究開発機構	0	0	1	0
労働者健康安全機構	0	0	0	0
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0
(特殊法人)				
沖縄科学技術大学院大学学園	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	0	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	0	0	0	0
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0
日本中央競馬会	1	0	0	0
日本年金機構	2	0	1	0
福島国際研究教育機構	0	0	0	0
放送大学学園	0	0	0	0

(単位:件)

法人名	令和5年度に審査会に諮問した件数	処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等	
		90日超	90日超
(認可法人)			
外国人技能実習機構	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0	0	0
日本銀行	0	0	0
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0
預金保険機構	0	0	0
(国立大学法人)			
北海道大学	0	0	0
北海道教育大学	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0
北海道国立大学機構	0	0	0
旭川医科大学	0	0	0
弘前大学	0	0	0
岩手大学	0	0	0
東北大大学	2	0	0
宮城教育大学	1	0	0
秋田大学	0	0	0
山形大学	0	0	0
福島大学	0	0	0
茨城大学	3	0	0
筑波大学	3	0	0
筑波技術大学	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0
群馬大学	1	0	0
埼玉大学	0	0	0
千葉大学	0	0	0
東京大学	33	0	12
東京医科歯科大学	0	0	0
東京外国语大学	0	0	0
東京学芸大学	0	0	3
東京農工大学	0	0	0
東京芸術大学	1	1	0
東京工業大学	1	0	0
東京海洋大学	0	0	0
お茶の水女子大学	0	0	0
電気通信大学	0	0	0
一橋大学	0	0	0
横浜国立大学	0	0	0
新潟大学	2	0	0
長岡技術科学大学	0	0	0
上越教育大学	0	0	0
富山大学	0	0	0
金沢大学	0	0	0
福井大学	0	0	0
山梨大学	0	0	0
信州大学	1	0	0
静岡大学	0	0	0
浜松医科大学	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0
愛知教育大学	0	0	0
名古屋工業大学	1	0	0
豊橋技術科学大学	0	0	0
三重大大学	0	0	0
滋賀大学	0	0	0
滋賀医科大学	0	0	0
京都大学	6	0	0
京都教育大学	0	0	0
京都工芸繊維大学	0	0	0
大阪大学	1	0	0
大阪教育大学	0	0	0
兵庫教育大学	0	0	0
神戸大学	0	0	1
奈良国立大学機構	0	0	0
和歌山大学	0	0	0
鳥取大学	0	0	0
島根大学	0	0	0
岡山大学	0	0	0
広島大学	1	0	0
山口大学	0	0	0
徳島大学	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0
香川大学	1	0	0
愛媛大学	2	2	0
高知大学	0	0	0
福岡教育大学	0	0	0
九州大学	1	1	1
九州工業大学	0	0	0
佐賀大学	0	0	0
長崎大学	0	0	0
熊本大学	0	0	0
大分大学	0	0	0
宮崎大学	1	0	0
鹿児島大学	0	0	0
鹿屋体育大学	0	0	0
琉球大学	0	0	0
政策研究大学院大学	0	0	0
総合研究大学院大学	2	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0
(大学共同利用機関法人)			
人間文化研究機構	2	0	0
自然科学研究機構	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0
情報・システム研究機構	0	0	0
(その他)			
日本司法支援センター	1	1	0
計	122	8	35
			10

14 審査会の答申を受けてから裁決をするまでの期間

(単位:件)

法人名	審査会の答申を受けて裁決を行ったもの		審査会の答申を受けて裁決の準備中	
	60日超	60日超	60日超	60日超
(独立行政法人)				
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	2	0
医薬品医療機器総合機構	1	1	0	0
宇宙航空研究開発機構	0	0	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	0	0	0	0
海技教育機構	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0
科学技術振興機構	2	0	0	0
家畜改良センター	0	0	0	0
環境再生保全機構	0	0	0	0
教職員支援機構	0	0	0	0
勤労者退職金共済機構	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0
経済産業研究所	3	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	4	0	0	0
航空大학교	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	2	0	0	0
国際観光振興機構	0	0	0	0
国際協力機構	0	0	0	0
国際交流基金	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0
国民生活センター	0	0	0	0
国立印刷局	0	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	0	0	0	0
国立公文書館	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	0	0	0	0
国立循環器病研究センター	0	0	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0
国立病院機構	2	0	0	0
国立文化財機構	0	0	0	0
産業技術総合研究所	0	0	0	0
自動車技術総合機構	0	0	0	0
自動車事故対策機構	0	0	0	0
住宅金融支援機構	1	0	0	0
酒類総合研究所	0	0	0	0
情報処理推進機構	0	0	0	0
情報通信研究機構	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0
森林研究・整備機構	0	0	0	0
水産研究・教育機構	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	0	0	0	0
造幣局	0	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0
大学入試センター	0	0	0	0
地域医療機能推進機構	0	0	0	0
中小企業基盤整備機構	0	0	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	0	0	1	0
統計センター	0	0	0	0
都市再生機構	2	0	0	0
土木研究所	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	41	0	3	0
日本学術振興会	2	0	0	0
日本学生支援機構	0	0	0	0
日本芸術文化振興会	1	0	0	0
日本原子力研究開発機構	0	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	0	0	0	0
日本貿易振興機構	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	1	1
農畜産業振興機構	0	0	0	0
農林漁業信用基金	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0
福祉医療機構	0	0	0	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0
防災科学技術研究所	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0
水資源機構	0	0	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	0	0	1	0
理化学研究所	0	0	0	0
量子科学技術研究開発機構	0	0	0	0
労働者健康安全機構	0	0	0	0
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0
(特殊法人)				
沖縄科学技術大学院大学学園	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	2	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	0	0	0	0
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0
日本中央競馬会	0	0	0	0
日本年金機構	6	0	0	0
福島国際研究教育機構	0	0	0	0
放送大学学園	0	0	0	0

(単位:件)

法人名	審査会の答申を受けて裁決を行ったもの		審査会の答申を受けて裁決の準備中	
	60日超	60日超	60日超	60日超
(認可法人)				
外国人技能実習機構	0	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0	0	0	0
日本銀行	1	0	0	0
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0
(国立大学法人)				
北海道大学	1	0	0	0
北海道教育大学	1	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0
北海道国立大学機構	0	0	0	0
旭川医科大学	1	0	0	0
弘前大学	0	0	0	0
岩手大学	0	0	0	0
東北大大学	2	0	1	0
宮城教育大学	0	0	0	0
秋田大学	0	0	0	0
山形大学	0	0	0	0
福島大学	0	0	0	0
茨城大学	0	0	0	0
筑波大学	1	0	0	0
筑波技術大学	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0
群馬大学	0	0	0	0
埼玉大学	0	0	0	0
千葉大学	3	0	0	0
東京大学	18	0	6	0
東京医科歯科大学	0	0	0	0
東京外国语大学	0	0	0	0
東京学芸大学	0	0	0	0
東京農工大学	0	0	0	0
東京芸術大学	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0
東京海洋大学	0	0	0	0
お茶の水女子大学	1	0	0	0
電気通信大学	0	0	0	0
一橋大学	0	0	0	0
横浜国立大学	0	0	0	0
新潟大学	4	0	0	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0
富山大学	0	0	0	0
金沢大学	0	0	0	0
福井大学	0	0	0	0
山梨大学	0	0	0	0
信州大学	0	0	0	0
静岡大学	0	0	0	0
浜松医科大学	0	0	0	0
東海国立大学機構	3	0	0	0
愛知教育大学	0	0	0	0
名古屋工業大学	1	0	0	0
豊橋技術科学大学	0	0	0	0
三重大学	0	0	0	0
滋賀大学	0	0	0	0
滋賀医科大学	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0
京都教育大学	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	0	0	0	0
大阪大学	1	0	0	0
大阪教育大学	0	0	0	0
兵庫教育大学	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0
奈良国立大学機構	0	0	0	0
和歌山大学	0	0	0	0
鳥取大学	0	0	0	0
島根大学	0	0	0	0
岡山大学	0	0	0	0
広島大学	2	0	0	0
山口大学	0	0	0	0
徳島大学	0	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0
香川大学	2	0	0	0
愛媛大学	0	0	0	0
高知大学	0	0	0	0
福岡教育大学	0	0	0	0
九州大学	1	1	1	0
九州工業大学	0	0	0	0
佐賀大学	0	0	0	0
長崎大学	0	0	0	0
熊本大学	1	0	0	0
大分大学	0	0	0	0
宮崎大学	0	0	0	0
鹿児島大学	0	0	0	0
鹿屋体育大学	0	0	0	0
琉球大学	0	0	0	0
政策研究大学院大学	0	0	0	0
総合研究大学院大学	0	0	0	0
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0
(大学共同利用機関法人)				
人間文化研究機構	0	0	1	1
自然科学研究機構	0	0	0	0
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0
情報・システム研究機構	1	0	0	0
(その他)				
日本司法支援センター	4	0	2	2
計	118	2	19	4

15 審査会における審査状況

(単位:件)

法人名	新規諮問件数	前年度 繰越し件数	答申件数	(答申類型)			取下げ件数	未済件数
				諮問庁の判断は妥 当であるとしたもの	諮問庁の判断は一 部妥当でないとした もの	諮問庁の判断は妥 当でないとしたもの		
(独立行政法人)								
医薬基盤・健康・栄養研究所	2	0	2	0	1	1	0	0
医薬品医療機器総合機構	2	0	0	0	0	0	0	2
エネルギー・金属鉱物資源機構	1	0	0	0	0	0	0	1
科学技術振興機構	1	2	2	2	0	0	0	1
経済産業研究所	0	3	3	2	0	1	0	0
工業所有権情報・研修館	1	9	3	2	0	1	0	7
高齢・障害・求職者雇用支援機構	8	2	2	2	0	0	0	8
国際協力機構	0	3	0	0	0	0	0	3
国立高等専門学校機構	1	0	0	0	0	0	0	1
国立循環器病研究センター	1	0	0	0	0	0	0	1
国立病院機構	4	1	1	1	0	0	1	3
住宅金融支援機構	1	1	1	1	0	0	0	1
大学入試センター	2	0	0	0	0	0	0	2
中小企業基盤整備機構	1	0	0	0	0	0	0	1
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	3	0	1	0	0	1	0	2
都市再生機構	4	2	2	2	0	0	0	4
日本医療研究開発機構	13	36	43	40	1	2	0	6
日本学術振興会	0	1	1	1	0	0	0	0
日本芸術文化振興会	0	1	1	1	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	2	0	0	0	0	0	0	2
農業・食品産業技術総合研究機構	1	0	1	0	0	1	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	1	0	1	1	0	0	0	0
(特殊法人)								
株式会社日本政策金融公庫	0	3	0	0	0	0	0	3
日本中央競馬会	1	0	0	0	0	0	0	1
日本年金機構	2	4	5	2	2	1	0	1
国立大学法人								
北海道教育大学	0	1	1	1	0	0	0	0
旭川医科大学	0	1	1	1	0	0	0	0
東北大学	2	5	2	2	0	0	0	5
宮城教育大学	1	0	0	0	0	0	0	1
茨城大学	3	0	0	0	0	0	0	3
筑波大学	3	1	1	1	0	0	0	3
群馬大学	1	0	0	0	0	0	0	1
千葉大学	0	2	2	2	0	0	0	0
東京大学	33	20	22	15	7	0	0	31
東京芸術大学	1	0	0	0	0	0	0	1
東京工業大学	1	0	0	0	0	0	0	1
お茶の水女子大学	0	1	1	1	0	0	0	0
新潟大学	2	1	1	0	0	1	0	2
信州大学	1	1	0	0	0	0	0	2
東海国立大学機構	0	1	1	1	0	0	0	0
名古屋工業大学	1	0	1	0	1	0	0	0
三重大学	0	1	0	0	0	0	0	1
京都大学	6	0	0	0	0	0	0	6
大阪大学	1	0	1	1	0	0	0	0
広島大学	1	1	2	2	0	0	0	0
香川大学	1	2	2	0	0	2	0	1
愛媛大学	1	0	0	0	0	0	0	1
九州大学	1	1	2	1	1	0	0	0
熊本大学	0	1	1	1	0	0	0	0
宮崎大学	1	0	0	0	0	0	0	1
総合研究大学院大学	2	0	0	0	0	0	0	2
大学共同利用機関法人								
人間文化研究機構	2	0	1	0	0	1	0	1
情報・システム研究機構	0	1	1	1	0	0	0	0
その他								
日本司法支援センター	1	1	1	1	0	0	0	1
計	118	110	113	88	13	12	1	114

(注) 1 答申は、令和5年度中に行われたものであり、前年度までに諮問された事案に対するものを含む。また、中間答申は本表の答申件数に含めていない。

2 1件の諮問に対し分離して複数の答申を行っているもの、複数の諮問に対し1件に併合して答申しているものがあるが、本表では諮問件数に対応した件数で計上している。

3 答申類型は、原則諮問時点での諮問庁の判断について答申時点における妥当性で分類したものである。

4 本表は、総務省情報公開・個人情報保護審査会が取りまとめた数値による。

16 開示実施手数料の減免の状況

(単位:件)

法人名	施行令第17条第3項による減免の申請件数				審査中	取下げ
	減免を認めたもの	生活保護	その他	減免を認めなかつたもの		
独立行政法人						
奄美群島振興開発基金	0	0	0	0	0	0
医薬基盤・健康・栄養研究所	0	0	0	0	0	0
医薬品医療機器総合機構	0	0	0	0	0	0
宇宙航空研究開発機構	0	0	0	0	0	0
エネルギー・金属鉱物資源機構	0	0	0	0	0	0
海技教育機構	0	0	0	0	0	0
海上・港湾・航空技術研究所	0	0	0	0	0	0
海洋研究開発機構	0	0	0	0	0	0
科学技術振興機構	0	0	0	0	0	0
家畜改良センター	0	0	0	0	0	0
環境再生保全機構	0	0	0	0	0	0
教職員支援機構	0	0	0	0	0	0
労働者退職金共済機構	0	0	0	0	0	0
空港周辺整備機構	0	0	0	0	0	0
経済産業研究所	0	0	0	0	0	0
建築研究所	0	0	0	0	0	0
工業所有権情報・研修館	0	0	0	0	0	0
航空大学校	0	0	0	0	0	0
高齢・障害・求職者雇用支援機構	5	5	0	0	0	0
国際観光振興機構	0	0	0	0	0	0
国際協力機構	0	0	0	0	0	0
国際交流基金	0	0	0	0	0	0
国際農林水産業研究センター	0	0	0	0	0	0
国民主生活センター	0	0	0	0	0	0
国立印刷局	0	0	0	0	0	0
国立科学博物館	0	0	0	0	0	0
国立環境研究所	0	0	0	0	0	0
国立がん研究センター	0	0	0	0	0	0
国立高等専門学校機構	0	0	0	0	0	0
国立公文書館	0	0	0	0	0	0
国立国際医療研究センター	0	0	0	0	0	0
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園	1	0	0	1	0	0
国立循環器病研究センター	0	0	0	0	0	0
国立女性教育会館	0	0	0	0	0	0
国立成育医療研究センター	0	0	0	0	0	0
国立青少年教育振興機構	0	0	0	0	0	0
国立精神・神経医療研究センター	0	0	0	0	0	0
国立長寿医療研究センター	0	0	0	0	0	0
国立特別支援教育総合研究所	0	0	0	0	0	0
国立美術館	0	0	0	0	0	0
国立病院機構	0	0	0	0	0	0
国立文化財機構	0	0	0	0	0	0
産業技術総合研究所	0	0	0	0	0	0
自動車技術総合機構	0	0	0	0	0	0
自動車事故対策機構	0	0	0	0	0	0
住宅金融支援機構	0	0	0	0	0	0
酒類総合研究所	0	0	0	0	0	0
情報処理推進機構	0	0	0	0	0	0
情報通信研究機構	0	0	0	0	0	0
新エネルギー・産業技術総合開発機構	0	0	0	0	0	0
森林研究・整備機構	0	0	0	0	0	0
水産研究・教育機構	0	0	0	0	0	0
製品評価技術基盤機構	0	0	0	0	0	0
造幣局	0	0	0	0	0	0
大学改革支援・学位授与機構	0	0	0	0	0	0
大学入試センター	0	0	0	0	0	0
地域医療機能推進機構	0	0	0	0	0	0
中小企業基盤整備機構	0	0	0	0	0	0
駐留軍等労働者労務管理機構	0	0	0	0	0	0
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	0	0	0	0	0	0
統計センター	0	0	0	0	0	0
都市再生機構	13	13	0	0	0	0
土木研究所	0	0	0	0	0	0
日本医療研究開発機構	0	0	0	0	0	0
日本学術振興会	0	0	0	0	0	0
日本学生支援機構	0	0	0	0	0	0
日本芸術文化振興会	0	0	0	0	0	0
日本原子力研究開発機構	0	0	0	0	0	0
日本高速道路保有・債務返済機構	0	0	0	0	0	0
日本スポーツ振興センター	0	0	0	0	0	0
日本貿易振興機構	0	0	0	0	0	0
年金積立金管理運用独立行政法人	0	0	0	0	0	0
農業者年金基金	0	0	0	0	0	0
農業・食品産業技術総合研究機構	0	0	0	0	0	0
農畜産業振興機構	0	0	0	0	0	0
農林漁業信用基金	0	0	0	0	0	0
農林水産消費安全技術センター	0	0	0	0	0	0
福祉医療機構	0	0	0	0	0	0
物質・材料研究機構	0	0	0	0	0	0
防災科学技術研究所	0	0	0	0	0	0
北方領土問題対策協会	0	0	0	0	0	0
水資源機構	0	0	0	0	0	0
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構	0	0	0	0	0	0
理化学研究所	0	0	0	0	0	0
量子科学技術研究開発機構	0	0	0	0	0	0
労働者健康安全機構	0	0	0	0	0	0
労働政策研究・研修機構	0	0	0	0	0	0

法人名	施行令第17条第3項による減免の申請件数				審査中	取下げ
	減免を認めたもの	生活保護	その他	減免を認めなかつたもの		
特殊法人						
沖縄科学技術大学院大学学園	0	0	0	0	0	0
沖縄振興開発金融公庫	0	0	0	0	0	0
株式会社国際協力銀行	0	0	0	0	0	0
株式会社日本政策金融公庫	0	0	0	0	0	0
株式会社日本貿易保険	0	0	0	0	0	0
新関西国際空港株式会社	0	0	0	0	0	0
日本私立学校振興・共済事業団	0	0	0	0	0	0
日本中央競馬会	0	0	0	0	0	0
日本年金機構	0	0	0	0	0	0
福島国際研究教育機構	0	0	0	0	0	0
放送大学学園	0	0	0	0	0	0
認可法人						
外国人技能実習機構	0	0	0	0	0	0
原子力損害賠償・廃炉等支援機構	0	0	0	0	0	0
日本銀行	0	0	0	0	0	0
農水産業協同組合貯金保険機構	0	0	0	0	0	0
預金保険機構	0	0	0	0	0	0
国立大学法人						
北海道大学	0	0	0	0	0	0
北海道教育大学	0	0	0	0	0	0
室蘭工業大学	0	0	0	0	0	0
北海道国立大学機構	0	0	0	0	0	0
旭川医科大学	0	0	0	0	0	0
弘前大学	0	0	0	0	0	0
岩手大学	0	0	0	0	0	0
東北大学	0	0	0	0	0	0
宮城教育大学	0	0	0	0	0	0
秋田大学	0	0	0	0	0	0
山形大学	0	0	0	0	0	0
福島大学	0	0	0	0	0	0
茨城大学	0	0	0	0	0	0
筑波大学	0	0	0	0	0	0
筑波技術大学	0	0	0	0	0	0
宇都宮大学	0	0	0	0	0	0
群馬大学	0	0	0	0	0	0
埼玉大学	0	0	0	0	0	0
千葉大学	0	0	0	0	0	0
東京大学	0	0	0	0	0	0
東京医科歯科大学	0	0	0	0	0	0
東京外国语大学	0	0	0	0	0	0
東京学芸大学	0	0	0	0	0	0
東京農工大学	0	0	0	0	0	0
東京芸術大学	0	0	0	0	0	0
東京工業大学	0	0	0	0	0	0
東京海洋大学	0	0	0	0	0	0
お茶の水女子大学	0	0	0	0	0	0
電気通信大学	0	0	0	0	0	0
一橋大学	0	0	0	0	0	0
横浜国立大学	0	0	0	0	0	0
新潟大学	0	0	0	0	0	0
長岡技術科学大学	0	0	0	0	0	0
上越教育大学	0	0	0	0	0	0
富山大学	0	0	0	0	0	0
金沢大学	0	0	0	0	0	0
福井大学	0	0	0	0	0	0
山梨大学	0	0	0	0	0	0
信州大学	0	0	0	0	0	0
静岡大学	0	0	0	0	0	0
浜松医科大学	0	0	0	0	0	0
東海国立大学機構	0	0	0	0	0	0
愛知教育大学	0	0	0	0	0	0
名古屋工業大学	0	0	0	0	0	0
豊橋技術科学大学	0	0	0	0	0	0
三重大学	0	0	0	0	0	0
滋賀大学	0	0	0	0	0	0
滋賀医科大学	0	0	0	0	0	0
京都大学	0	0	0	0	0	0
京都教育大学	0	0	0	0	0	0
京都工芸繊維大学	0	0	0	0	0	0
大阪大学	0	0	0	0	0	0
大阪教育大学	0	0	0	0	0	0
兵庫教育大学	0	0	0	0	0	0
神戸大学	0	0	0	0	0	0
奈良国立大学機構	0	0	0	0	0	0
和歌山大学	0	0	0	0	0	0
鳥取大学	0	0	0	0	0	0
島根大学	0	0	0	0	0	0
岡山大学	0	0	0	0	0	0
広島大学	0	0	0	0	0	0
山口大学	0	0	0	0	0	0
徳島大学	0	0	0	0	0	0
鳴門教育大学	0	0	0	0	0	0
香川大学	0	0	0	0	0	0
愛媛大学	0	0	0	0	0	0
高知大学	0	0	0	0	0	0

(単位:件)

法人名	施行令第17条第3項による減免の申請件数				審査中	取下げ	
	減免を認めたもの	減免を認めなかつたも の	審査中	取下げ			
生活保護	その他						
福岡教育大学	0	0	0	0	0	0	
九州大学	0	0	0	0	0	0	
九州工業大学	0	0	0	0	0	0	
佐賀大学	0	0	0	0	0	0	
長崎大学	0	0	0	0	0	0	
熊本大学	0	0	0	0	0	0	
大分大学	0	0	0	0	0	0	
宮崎大学	0	0	0	0	0	0	
鹿児島大学	0	0	0	0	0	0	
鹿屋体育大学	0	0	0	0	0	0	
琉球大学	0	0	0	0	0	0	
政策研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	
総合研究大学院大学	0	0	0	0	0	0	
北陸先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	
奈良先端科学技術大学院大学	0	0	0	0	0	0	
大学共同利用機関法人							
人間文化研究機構	0	0	0	0	0	0	
自然科学研究機構	0	0	0	0	0	0	
高エネルギー加速器研究機構	0	0	0	0	0	0	
情報・システム研究機構	0	0	0	0	0	0	
その他							
日本司法支援センター	1	0	0	1	0	0	
計	20	18	0	2	0	0	

事例表

主な開示請求の内容

(資料2)

○ 主な開示請求の内容(資料2)

法人名	主な開示請求の内容	件数
医薬品医療機器総合機構	医薬品・医療機器等の承認審査時の照会事項回答書	874
医薬品医療機器総合機構	医薬品・医療機器の製造販売届出に関する書類	122
航空大学校	令和6年度入学試験 試験問題	381
国民生活センター	全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)にある消費生活相談情報	3607
国立病院機構	職員の勤務表に関する文書	106
国立病院機構	入札・契約等に関する文書	17
国立病院機構	規程、通知に関する文書	3
国立病院機構	人事に係る文書	2
酒類総合研究所	入札結果に係る情報	1
造幣局	造幣局長年報書	4
造幣局	貨幣製造契約書	1
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	鉄道建設に係る工事等の積算書等	511
都市再生機構	工事の予定価格等に関する文書	577
水資源機構	ダム、水路等の建設及び管理に関する工事に係る設計書	589
日本年金機構	健康保険・厚生年金保険適用事業所一覧	355
金沢大学	入試関係文書	2
金沢大学	工事関係文書	4
金沢大学	印刷物発注関係文書	7
豊橋技術科学大学	大学が開設している次の無線局の無線局免許状 ・特定実験試験局(ワイヤレス通信研究室) ・特定地上基幹放送局(デジタル放送。受信障害対策中継放送用)	1
鳥取大学	入学試験に関する文書	10
鳥取大学	工事関係の予定価格に関する文書	1
鳥取大学	役務契約に関する文書	1
宮崎大学	工事関係の予定価格に関する文書	3
宮崎大学	職員の出勤に関する文書	1
琉球大学	移転や改修に伴う工事に関する予定価格算出内訳明細書等	10
琉球大学	移転に伴う水質調査結果	1
琉球大学	医学部医学科編入学試験の最高点及び最低点	1
琉球大学	附属中学校の入試問題	1

(注) 開示請求件数が100件以上の事案のほか、任意に報告されたものを掲載している。

事例表

開示決定等の期限関係

(資料3～5)

- 延長手続を探らなかった事案に係るもので、30日以内に開示決定等がされなかつたもの（資料3）

法人名	件数	超過日数	超過した主な理由(○)、再発防止策(⇒)
国立高等専門学校機構	1	37	<p>【「特定高専特定施設改修工事」予定価格算出内訳明細書、別紙明細、代価表及び共通費算定期】</p> <p>○開示請求を受けた法人文書開示請求について、進捗管理が適切にできておらず、開示内容を他部署に確認依頼をし、そのまま失念していたため。</p> <p>⇒事案処理について漏れがないよう、進捗管理を徹底する。</p>

- 法第10条第2項の延長手続を採った事案に係るもので、延長した期限までに開示決定等がされなかつたもの(資料4)

法人名	件数	超過日数	超過した主な理由(○)、再発防止策(⇒)
高齢・障害・求職者雇用支援機構	2	29	<p>【障害者雇用支援業務に関する文書】</p> <p>○補正期間の不算入についての認識に誤りがあつたため。 ⇒期間計算のチェック等は複数人で行うこととする。</p>
東京大学	6	3	<p>【大学院入試の合格判定に関する文書】</p> <p>○対象文書内に機微情報が多く、文書保有部局において不開示箇所の検討に時間を要し、情報公開担当課への提出が遅れたため。 ⇒関係部局との連携を密にし、対象文書の提出が遅れないよう徹底する。</p>

- 調査日現在、処理中の事案のうち、延長手続を探らなかった事案に係るもので、30日を超過しているもの（資料5）

法人名	件数	超過日数	超過した主な理由(○)、再発防止策(⇒)
新潟大学	1	313	<p>【特定職員が特定期間に送受信した電子メール及びその添付ファイル】</p> <p>○対象文書の特定には相当の時間を要すると考え、法11条に基づく期限の特例規定を適用し、開示決定期限を延長したが、総務省行政管理局に確認したところ、同条は特定した文書が著しく大量である場合に適用されるものであると指摘を受けた。これを踏まえて再度検討したところ、本事例において適用することは不適当と考え、法11条に基づく特例規定の適用を取り消したため。また、結果として特定された開示請求の対象文書も1,600ページ以上と大量であり、かつ、対象文書を保有する部署が広範囲に及んだことで、各部署内での文書の探索に時間を要し、また、不開示情報は300箇所以上と膨大であったことから、不開示箇所の確認にも多大な時間を費やしたため。</p> <p>⇒今後は、文書管理を適切に行い早期に対象文書を特定した上で、延長手続の要否の検討を行う。また、作業量に鑑みた適切な体制整備を行うこととする。</p>

事例表

期限の特例規定適用事案関係 (資料6)

- 調査対象年度に行った開示決定等のうち、法第11条の期限の特例規定を適用した事案に係るもので、開示決定等までに1年超を要したもの（資料6）

法人名	件数	要した日数	1年超を要した主な理由
医薬品医療機器 総合機構	47	368～791	【特定医薬品にかかる医薬品承認申請に係る照会事項回答書】 開示請求の対象文書の量が約2,600枚あったのに加え、不開示情報が約6,200か所あり、精査に時間を見たため。

事例表

審査請求事案の処理日数関係

(資料7～10)

○ 調査対象年度に審査会に諮問した事案のうち、審査請求を受けてから諮問までに90日超を要したもの(資料7)

法人名	件数	要した日数	90日以内に諮問できなかった主な特段の事情(○)、再発防止策(⇒)
医薬品医療機器総合機構	3	111～142	【特定受付番号に係る法人文書開示請求書の一部開示決定に関する件など】 ○情報公開担当部署において審査請求に係る事案以外の業務が繁忙であり、かつ、複数の審査請求を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。 ⇒ 複数人で進行管理を行い、諮問準備等への影響を最小限にとどめる。
東京芸術大学	1	123	【特定教職員の特定場所における特定事象に関する文書の不開示決定に関する件】 ○所管業務が多忙であったことに加え、個人情報を含むことから慎重な取扱いが必要であり、諮問に際し、諮問内容の精査・検討に多くの時間を要したため。 ⇒スケジュール管理を徹底するとともに、複数人で進捗管理をし合う体制へ見直す。
愛媛大学	2	179～198	【診療情報の提供に関する文書など】 ○同時期に同一の請求者から複数の審査請求があり、かつ審査請求書に記載された審査請求の趣旨及び理由の内容が明確でないものがあり、審査請求内容の確認、補正の準備に時間を要したため。 ⇒情報公開窓口において事案の進捗管理を徹底するとともに、関連部局と連携し、より効率的に内容の確認を行う。
九州大学	1	95	【特定教員に係る出勤簿等の一部開示決定に関する件】 ○本件を担当する職員は、個人情報保護関係、法人文書管理関係、情報開関係等の業務を単独で担当しており、多くの開示請求や審査請求に対応するほか、個人情報保護規則の改正や個人情報保護マニュアルの改訂等の業務が重なり、業務過多に伴い事務処理が追いつかなかつたため。 ⇒担当課の組織見直しにより、複数人で対応できる体制とした。
日本司法支援センター	1	91	【情報提供業務に係る文書】 ○審査会への諮問期限の算定を誤ってしまったため。 ⇒複数人によるスケジュール管理を徹底する。

○ 調査日現在、処理方針の検討中、審査会への諮問準備中等としている事案のうち、審査請求を受けてから90日を超過しているもの(資料8)

法人名	件数	要した日数	90日以内に諮問できなかった主な特段の事情(○)、再発防止策(⇒)
国立循環器病研究センター	9	155～1243	<p>【医療訴訟に関する文書など】</p> <p>○特定団体からの審査請求書の記載内容について、当該特定団体との医療訴訟に関する事項があり、当該特定団体が代理人(弁護士)を選任せず訴訟対応をしていたので、訴訟と本件審査請求の内容の整理・確認のため、当該特定団体と連絡を取ろうとしたが、当該団体が活動を停止しており連絡が取れず、審査会への諮問に至らない状況が続いているため。</p> <p>⇒今後は、書面により相当の期間を定めて補正を求め、適正な補正がなされなかつた場合、又は、これらの方法をもってしてもなお連絡が取れない場合やこれらの方法をとることができない場合には、審査を終結し、速やかに却下裁決を行うこととする。また、事案処理についての的確な見通しを立てることができるよう、情報公開窓口と対象文書を保有する担当課との連携を強化し進行管理を徹底する。</p>
地域医療機能推進機構	1	107	<p>【医療事務委託契約関係】</p> <p>○同時期に同一の請求者から多数の開示等請求及び審査請求等があり、関係部局や弁護士に確認をする必要があったが、開示等請求を優先して対応したため、審査請求に係る事務処理が滞ったため。</p> <p>⇒情報公開窓口において事案の進捗管理を徹底するとともに、より効率的に内容の確認を行う。</p>

○ 調査対象年度に行った裁決のうち、審査会の答申を受けた事案に係るものであって、答申を受けてから裁決までに60日超を要したもの
(資料9)

法人名	件数	要した日数	60日以内に裁決できなかった主な特段の事情(○)、再発防止策(⇒)
医薬品医療機器総合機構	1	203	<p>【特定医療機器に係る医療機器製造販売届書の一部開示決定に関する件】 ○情報公開担当部署において新型コロナ関連品目の情報公表対応を優先せざるを得ないなど、審査請求に係る事案以外の業務が繁忙であり、かつ、複数の審査請求を同時に処理しており、確認、検討等に時間を要したため。 ⇒ 複数人で進行管理を行い、裁決準備等への影響を最小限にとどめる。</p>
九州大学	1	273	<p>【特定教員に係る出勤簿等の一部開示決定に関する件】 ○本件を担当する職員は、個人情報保護関係、法人文書管理関係、情報公開関係等の業務を単独で担当しており、多くの開示請求や審査請求に対応するほか、規則改正や文書関係の学内体制の再構築等の業務が重なり、業務過多に伴い事務処理が追いつかなかったため。 ⇒担当課の組織見直しにより、複数人で対応できる体制とした。</p>

○ 調査日現在、答申を受けて裁決の準備中である事案のうち、答申を受けてから60日を超過しているもの(資料10)

法人名	件数	要した日数	60日以内に裁決できなかった主な特段の事情(○)、再発防止策(⇒)
農業・食品産業技術総合研究機構	1	94	<p>【特定職員に係る研究費に関する文書等の不開示決定に関する件】</p> <p>○法人の情報公開請求及び審査請求の総合窓口となる部署の担当は、平素、法人全体の労働者の勤怠管理・法人文書管理にかかる照会窓口業務、またこれらを制御する電子システムの管理～運用を行う事務を兼任しているところ。この間、2024年1月に発生した能登半島地震に緊急対応するための特別条項の制定を含む業務関連規程の改正作業、また、更新期の迫った電子システムの次期開発プロジェクトの責任者に選抜されたことにより、特に繁忙を極めており事務が停滞し、調整等の処理を行うことができなかつたため。</p> <p>⇒事務処理について的確な見通しを立てられるよう、部署内の事務分担を見直し業務の進行管理を徹底する。</p>
人間文化研究機構	1	115	<p>【特定文書番号の「審査請求書に対する決定通知書」に記載される各法人文書】</p> <p>○裁決に際し、答申の内容の精査・検討に時間を要していることに加え、担当部署が外部からの問い合わせ対応等で著しく多忙になってしまったため。</p> <p>⇒業務の効率化、体制の強化及び進捗管理の徹底を行う。</p>
日本司法支援センター	2	621	<p>【国選弁護等関連業務に係る文書など】</p> <p>○対象文書が10年分に及んでおり著しく大量であることから、裁決・決定に際し、答申内容の精査・検討、答申を踏まえた文書の特定等に時間を要しているため。また、裁決の方針の検討及び当該方針の関係課室等への確認に時間を使い、裁決書の作成にも時間を要しているため。</p> <p>⇒事務処理についての的確な見通しを立てることができるよう、情報公開窓口と関係課室との連携を強化し、進行管理を徹底する。</p>